

平成 26 年 度

第 2 回 土 地 改 良 研 修 会

- 講 演 1 「最近の農業農村整備を巡る諸情勢」
北海道開発局 農業水産部長 坂井 康宏
- 講 演 2 「「食」と「農」を結ぶ～心を育む食農教育～」
作家・エッセイスト 森 久美子



一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会

「最近の農業農村整備を巡る諸情勢」

北海道開発局 農業水産部長

坂井 康宏

ご紹介いただきました開発局農業水産部長の坂井でございます。今会長からもお話がございましたように、予算が越年編成になりまして、1月14日に概算決定されたところでございます。後ほどご説明いたしますけれども、消費税を10%へ引き上げる時期が1年半延伸されたこともあり、厳しい予算編成が行われたところでございます。

そういう中にありまして農業農村整備事業については、多くの関係者のご尽力もあって、対前年比102.4%の予算が確保されたところです。

道内においては各地で基盤整備の要望が高まっているところで、なかなか十分にはまいりませんけれども、予算を有効に活用しながら、出来る限り北海道の農業基盤整備のニーズに効果的にお応えできればと考えておるところです。

今日の説明は、概算決定の主な内容について、また、いろいろな新規制度等ができておりますので、それらの内容についてもご説明させていただければと思っております。

I-1 平成27年度農業農村整備関係予算(全国)の骨子(資料ページ1)

まず、農業農村整備関係の予算は全体がどうなったかということです。農林水産予算は全体で2兆3,090億円、対前年99%となっています。この内、公共事業についてはほぼ対前年と同じですが、農業農村整備事業については、農業の競争力強化や、国土強靱化を推進していくということで、対前年102.4%の2,753億円が計上されています。

また、表に農山漁村地域整備交付金というのがあります。これは、従来、補助事業で実施されていたかん排ですとか、あるいは圃場整備とかが実施できる事業でございますけれども、それが1,067億円措置されています。この数字には、農だけではなくて、林、水も含まれています。この表では、農山漁村地域整備交付金については、対前年95%ということになっておりますが、このうちの農業農村整備分については26年度と同額の735億円が計上されております。

このように、農業農村整備関連予算全体としては伸びていますし、さらに、予算編成過程の中で非公共予算として農地耕作条件改善事業として100億円の予算が新たに計上されています。

右側の表に農業農村整備、農山漁村地域整備交付金、非公共の農地耕作条件改善事業を合わせた措置額が書いてあります。26年度の3,424億に対して27年度の概算決定では3,588億ということで、新たに100億円の非公共事業が加わったこともあり、農業農村整備全体としては、対前年104.8%となっております。

年末から年始にかけて農業基盤整備の予算はもっと確保すべきだという議論がかなり出てまいりまして、公共事業全体としては対前年比100.0%で伸びていないのですが、そういう中で農業農村整備本体で対前年比102.4%に伸ばしていただき、さらに、非公共事業で外枠の100億円をつけていただいたという経過がありました。

I-2 平成27年度北海道開発予算の概要(資料ページ2)

北海道開発関連予算ですけれども、北海道開発事業費としては対前年 101 %の 5,313 億円が計上されています。この内、農業農村整備については 700 億円ということで、農業農村整備の全国と同様に 102.4 %の伸びとなっています。

右の表をご覧ください。700 億円の内訳を見ると、直轄事業が 559 億円、補助が 140 億円となっております。

その左側に 26 年度の補正予算が出ています。きょう国会でまさに衆議院予算委員会で審議が始まりました。補正予算については全国で 157 億円、北海道で 40 億円、ということになっています。

I-3 平成27年度予算(概算決定)における新規地区の概要(資料ページ3)

また、27 年度予算の概算決定において、国営事業の新規地区については要求どおり認められたところです。新規の事業着手が、農地再編 2 地区、総合農地防災 1 地区、合わせて 3 地区で認められました。あと、国営のかんがい排水の地区で機能保全対策を実施する地区で対策に移行する地区、即ち対策工事着手が 3 地区で認められました。そのほか新規の全体実施設計が 1 地区、新規の調査着手が 1 地区認められたところです。

事業着手の 3 地区でありますけれども、左側の表の一番上にあります。農地再編の網走管内の津別地区、同じく農地再編整備の函館管内の今金北地区、そして総合農地防災が留萌管内の産土地区です。国営施設機能保全事業等の対策移行地区が、網走管内の宇遠別川地区、札幌管内の長沼地区、旭川管内のてしおがわ剣和地区の 3 地区です。全計は札幌管内の雨竜川下流地区、新規調査着手は札幌管内の幌向川地区です。簡単に各地区の状況をご説明させていただきます。

津別地区(北海道)【国営農地再編整備事業・事業着手】(資料ページ4)

まず最初に、国営農地再編整備事業の津別地区です。これは、津別町の農地、2,433 ヘクタールの区画整理等を実施する事業で、総事業費は 130 億円を予定しています。ご案内のとおり、この地域は畑作、酪農が盛んですが、近年農家戸数の減少、労働力の不足に加え、区画条件や排水条件が悪いため機械の作業性が悪いという課題を抱えています。これらの課題を解決するために事業の実施に至ったものです。

今金北地区(北海道)【国営農地再編整備事業・事業着手】(資料ページ5)

次に、今金町の今金北地区です。今金町内では、今金南地区に既に着手しておりますが、その地区のすぐ北側に隣接する地区です。受益面積は 1,536 ヘクタール、水田と畑の区画整理、農業用排水施設の改修を事業内容にしております。総事業費は 180 億円を予定しています。この地区は、小区画で排水が悪い水田や畑の大区画化、汎用化を行うとともに、老朽化の進行する取水施設、ポンプ等の更新整備を行うものです。

産土地区(北海道)【国営総合農地防災事業・事業着手】(資料ページ6)

次は、総合農地防災事業で、留萌管内の一番北にあります天塩町の産土地区です。2,289 ヘクタールの畑の排水改良のため、排水路の改修、暗渠排水等の実施を予定しております。

右側に書いてありますように、排水路の劣化や農地の排水不良を解消し、大規模酪農のための牧草の生産を効率的、安定的に行うことを目的として実施するものです。

宇遠別川地区(北海道)【国営施設機能保全事業・対策移行】(資料ページ7)

あと、国営事業で整備した基幹水利施設の機能保全対策や応急対策を実施するストックマネジメント関連の事業が3地区あります。まず、宇遠別川地区は、斜里町と清里町の畑地域約 4,188 ヘクタールの排水施設の機能保全対策を実施することにしております。機能診断に基づく補修・補強対策を実施することでライフサイクルコストの低減を図っていくということを目的にしています。

長沼地区(北海道)【国営施設応急対策事業・対策移行】(資料ページ8)

これは、長沼町、由仁町を受益とする長沼地区です。用水路の浮上など突発事故による通水障害の発生や維持管理費の増嵩があることから、約 4,300 ヘクタールの地域を対象に国営施設応急対策事業により揚水機場、用水路の機能を保全するための整備を実施するものです。

てしおがわ地区(北海道)【国営施設応急対策事業・対策移行】(資料ページ9)

三つ目は国営施設応急対策事業てしおがわ剣和地区です。これは天塩川上流土地改良事業で整備した施設が凍結融解などによって水路の劣化が進み、水路側壁が倒れ込んだり、それによって用水がとまったりといった突発事故に悩まされていることから、これらに対応するための水路の改修を行うものです。受益面積は 4,200 ヘクタールとなっています。

以上の6地区が平成 27 年度から事業に着手するということでありまして、今後、法手続を進めていくことにしています。

雨竜川下流地区(北海道)【国営総合農地防災事業・全体実施設計移行】(資料ページ10)

これは、新規全体実施設計地区の雨竜川下流地区です。かつて国営の秩父別土地改良事業によって整備された八丁目頭首工というのがありますが、河床洗掘がかなり進行しており頭首工の転倒が懸念されるので、それに対する対応をとろうということで調査をこれまで進めてきたところです。27 年度に全計移行することが認められましたので、さらに設計を詰めて事業費の精査を行って、将来の事業着手に向けての検討をさらに進めていく予定にしております。

幌向川地区(北海道)【国営かんがい排水事業・調査着手】(資料ページ11)

あと、新規の調査地区で幌向川地区。これは国営の幌向川事業で整備された施設の劣化が大分進んできているのと、一部地域への、畑かん用水の水手当てのニーズがあることから、約 2,400 ヘクタールの地域を対象に、ダム、頭首工、揚水機、用水路といったものの改修が必要であろうということで、新たに調査に着手することにしたところです。

以上のように、27 年度においては新規の着工が6地区、全計・調査が新たに2地区ということで実施していきたいと考えているところです。

I-4 直轄農業農村整備事業の実施状況(概要)(資料ページ12)

次は、近年の国営事業の地区数の状況です。27 年度においては全体で 53 地区で事業が動いていることになります。26 年度が 51 地区ですから、2 地区増えます。平成 22 年度が 48 地区ですので、それからでは、5 地区増えています。

内訳を見てみますと、かんがい排水は 22 年度が 33 地区、27 年度で 32 区ですから変わらないのですが、農地再編が最近大きく伸びてきております。22 年度では 6 地区でしたが、27 年度においては 15 地区で事業を実施することになっています。

この背景としては、北海道でも農業者の高齢化、あるいは離農が相当に進んできているという状況があって、将来に向けて農業生産体制をしっかりとするためには省力化等を図る必要がある。そのためには大区画化等を行うとともに、担い手に農地集積を行うということが非常に急務になっていることが背景にあります。そういう地域地域での課題を踏まえて、圃場の大区画化をすべきということで、近年要望がたくさん出てきている状況です。

I-5 国営農地再編整備事業の実施状況(資料ページ13)

国営農地再編整備事業の実施状況ですが、水色で旗揚げしている継続地区と緑色で旗揚げしている 27 年度新規着工を合わせて実施地区 15 地区ということになります。また、黄色で旗揚げした 5 地区で調査を進めています。

I-6 平成27年度農林水産関係予算のポイント(資料ページ14. 15)

27 年度の農林水産予算全体の主なポイントです。一つは、左上にありますように、担い手への農地の集積・集約化によって構造改革を進めていかなくてはいけない。そのために中間管理機構を活用した集積・集約化、あるいは農地の大区画化を進めていこうというのが一つの柱。

左の二つ目が新たな経営所得安定対策の着実な実施ということで、26 年度から大きく見直されましたけれども、その 2 年目ということで、着実にやっていくということ。そして、左下にありますように、強い農業をつくるためには基盤整備が重要であり、その推進を図っていくことにしています。

右のほうは、畜産・酪農の競争力の強化ということでもあります。北海道はこれまで内地の乳量の減少等を補ってくる形で伸びてきたわけですが、輸入飼料等の価格の上昇とかそういう中で北海道も含め非常に厳しい状況があり、それに対してさまざまな対策をとろうということで、27 年度予算の一つの大きな柱になっているということです。

あと、農林水産物あるいは食品の付加価値を高めていく、6 次産業化等を進めていくということが一つ。それから、左の二つ目にありますように、日本食ですとか食文化の魅力発信し、さらには輸出の促進を図ろうということでさまざまな予算が組まれています。

我が国からの農林水産物の輸出は平成 26 年度に 6,000 億を超えましたが、平成 32 年に 1 兆円にすることを目標にしています。北海道からは、ここ 2、3 年、水産物、特にホタテ等が好調ですし、農産物も川西の長芋なども輸出されています。今後まだまだ伸びる余地があるということで、さまざまな施策が講じられています。

あと、右側にありますように、人口減少社会の中での農山漁村の活性化を図るための予算措置ということで、特に我々にかかわりが深いのは日本型直接支払の実施があります。

多面的機能支払、中山間直払により、地域の共同活動等に支援する、あるいは、中山間の条件不利の格差の是正を図るための支援により、農業の多面的機能の発揮を図ろうと言うことです。

また、再生エネルギーの導入促進ですが、揚水機場や排水機場を利用している土地改良区では、電力料金の上昇によってかなり大変な状況になっているわけですが、そういう中で少しでも負担を軽減しようということで、小水力発電なり太陽光発電を進めていこうということとしています。このような再生可能エネルギーの利活用に対するソフトの支援が予算の中でも位置づけられております。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(農業競争力強化対策)(資料ページ16)

今までは農政全体の話でありますけれども、農業農村整備としての柱が2つあります。一つは、競争力の強化、もう一つは、国土強靱化です。その2本柱で27年度の農業農村整備予算が新規制度も含めて措置されているということです。

そのうちの競争力の強化ということですが、左に課題が書いてあります。水田、あるいは畑も含めて、未整備の農地が農地集積の障害になっているということです。担い手への集積・集約を図るためには、大区画化が必要であるということです。

もう一つの課題は、農業者が規模拡大していく中で水利システムの水管理労力が非常に重荷になっていくということです。農地を集約、連担化していけば農地の作業性そのものは大分よくなるわけなのですが、一筆一筆の水管理の労力はなかなか軽減されません。また、老朽化した既存の農業水利システムでは、水管理労力が重荷になって担い手への農地集積に支障を生じているところです。

真ん中の下の緑と青の棒グラフがありますけれども、緑のほうが水稻生産の労働時間、青が水管理の時間で、昭和50年から示しています。水稻作の労働時間全体としては10アール当たり64時間が25時間と半分以上に下がってきているのですが、水管理労力というのは余り実は節減されていなくて、9.5時間が6.3時間と3分の2ぐらいにしかなくなっていません。水稻生産労働時間のようにドラスティックには減っていないという状況です。

ですから、今後規模拡大をしていく上においては、圃場の大区画化もそうなのですが、水管理の労力をいかに軽減するかということも大きな課題になってきます。このため、右側の対策にありますけれども、圃場の大区画化・汎用化、担い手への集積・集約化を進めていくとともに、水管理の省力化等を実現する新たな農業水利システムを構築することが必要となります。

これは、管理体制ともかかわってきます。細かい絵でわかりにくいのですが、現状では、土地改良区が基幹水利施設を管理して、その水利組合があり、さらにその下に2次的組織があって、最後に個々の農家が施設の維持というか操作をしているという多層的な水利システムというのになっています。今後は、個々の農家が規模拡大をして大きくなっていくということになると、土地改良区と担い手農家という2層の管理体制に移っていくのではないかと考えられるわけです。そういった状況の中にあって、土地改良区が行う基幹水利施設の管理を効率化することが必要になります。

また、特に担い手の規模が大きくなってきて、従来集落とか水利組合、地域で管理していた部分についての管理ができなくなってきた、その管理を土地改良区にお願いしたいと

というようなことが結構本州方面であります。そういったようなものも含めて土地改良区が効率的に管理していくために、基幹水利施設あるいはそれにつながる支線水路の管理の効率化を図るための整備がこれから求められるのだらうということです。それと、担い手が管理していく末端の水利施設の管理を効率化していく事も大変重要になるわけで、それぞれの対策を今年度の新規事業制度の中でとろうとしています。内容は後ほど説明したいと思います。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(国土強靱化対策)(資料ページ17)

もう一つの柱が国土強靱化です。真ん中に棒グラフと折れ線グラフが出ています。近年は雨の降り方が変わってきてまして、時間 50 ミリ以上の雨の発生回数が近年直線的にふえてきているということです。また、東日本大震災でため池が決壊したといった問題もありました。そういった自然災害が激甚化している状況の中で、地域住民の生命、財産を守らなくてはならないというニーズが最近高まってきています。

それと同時に、近年、水利施設の老朽化が進行しています。黄色と紫色で塗った折れ線グラフがありますけれども、これは突発事故の発生件数であり、近年増加してきています。

全国の水利施設に比べると北海道の基幹水利施設の年齢は多少若いのですが、しかし北海道の基幹水利施設は約 3 兆円ものストックがあり、そのうち約 1 割は現時点で既に耐用年数を過ぎています。さらに、今後 10 年のうちに耐用年数を経過してくるものも含めると、全体の 4 分の 1 が耐用年数を経過するという状況になってきます。北海道の場合はそれに加えて、厳しい気象条件の中でコンクリートの劣化も早いということもあります。このように老朽化がどんどん進行してく中で、早急な対応が求められてきているということです。

写真に農道橋とか、ため池、地域排水を受け持っている排水機場等が出ていますけれども、こういった農道なりため池の耐震化、排水機場の地域排水機能の強化を行うことによって農村地域の防災・減災を進めていくということ。それと、下にありますように、農業水利施設の長寿命化を推進していくということが求められているということです。これらに対して、後ほどご説明しますような新規制度も含めて対応していこうということが考えられています。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(負担金軽減対策)(資料ページ18)

次に、27 年度予算における農業農村整備事業の負担軽減対策についてです。近年、負担金軽減対策がこれ以上ないくらいに相当進んできていますが、27 年度においても新規・拡充事項があります。

一つは、水利施設整備事業の農地整備促進型です。水利施設の整備とあわせて農地集積を行った場合に、その実績に応じて促進費が交付される事業です。

それから、下の③に書いてあります農業基盤整備促進事業。これは 1 カ所当たり 200 万円以上のきめ細かな事業が実施できる制度でありますけれども、これまでの定額補助が幾つかできていたのですが、その定額メニューに新たなものが追加されています。それから⑤。北海道は余り関係ないのかもしれませんが、ため池緊急防災体制整備促進事業というもののの中で、ため池を廃止する場合の定額助成というのが新たに創設されており

ます。

西日本に行くとき小さいため池がいっぱいあるんですが、中にはほとんど使われていないものも出てきています。しかしながら、そのまま置いておくと、大規模な地震等が発生したときに決壊して人命に危害を及ぼすおそれがありますので、これを何とかしなければいけないというのがずっと課題になっていました。使っていないため池ですので、誰も負担をしてまで廃止しないということがあったのですけれども、平成 27 年度予算の中では、廃止する場合に一定の要件を満たせば定額助成が行われるということになっております。

このように、従来からやっているさまざまな負担軽減策とあわせて、新規制度においても農家負担への配慮というものがいろいろ行われているということです。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(国営水利システム再編事業)(資料ページ19)

今のような政策課題に対応した新規事業制度を幾つかご紹介したいと思います。

最初は、国営水利施設再編事業です。下のポンチ絵にありますけれども、先ほど申し上げましたように、今の水管理の体制というのは、土地改良区があって、その下に地域の支線の水利組合とか、さらに集落とか個人という形で重層的な構造があるわけですが、従来集落機能で行っていた、あるいは支線の水利組合等が行っていた維持管理が、十分にできなくなってきて、土地改良区でやってもらいたいという話が結構出てきています。

また、担い手が規模拡大をしていくと、少数の担い手で末端の水利施設を管理する形になってきます。土地改良区と担い手農業者との二層的な管理体制に変わってくるということです。こういった流れの中で、必要な管理体制を支えていく上では、水管理システムそのものをいろいろ合理化しなくてはならないということで、支線水路をパイプライン化したりとか、あるいは新しい水管理システムの整備を行っていくというものを、国営事業の中で水利システム再編計画というのを立てて計画的にやっていこうという事業です。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(水利施設整備事業)(資料ページ20)

次に、水利施設整備事業の農地集積促進型です。この事業はハードとソフトから成り立っていて、ハードについては国営関連あるいは国営関連以外の補助かんがい排水事業として、パイプライン化や水管理を省力化する整備が実施できまして、ソフトについては、事業と一体的に行う農地利用集積の実績に応じて促進費が交付されます。

また、このソフトにおいては、先ほどの国営水利施設再編事業も対象事業となっています。これによって国営事業と相まって水管理を効率化して、さらにそれによって農地集積を促進しようというものです。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(国営かんがい排水事業)(資料ページ21)

あと、国営かんがい排水事業の拡充です。担い手が農地を集約化して、自分の経営プランに応じていろんな作付をしたりとか、あるいは飼料米を作付たり、直播をやったりして、営農が非常に多様化してきます。そうするとかんがい時期が変わって来るようなことも出てまいります。

この様な場合に、地区内にさまざまな調整施設をつくることによって、現在の水源を有効に使いながら、担い手の経営プランに応じた水需要に対応していくことが可能となりま

す。

今回の拡充により、従来の国営事業では水田ですと、末端支配面積が 500 ヘクタール以上でありましたけれども、末端支配面積が 100 ヘクタールまで調整施設の整備ができるということになります。補助率は 500 ヘクタール未満は 50 %ということになりますけれども、従来国営で実施できなかった 500 ヘクタール未満の施設も、国営事業により一体的に実施できるよう制度が拡充されるということです。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(国営地域防災対策一体型かんがい排水事業) (資料ページ22)

以上は、農業の競争力強化と言う観点での事業制度ということでありましたけれども、次は国土強靱化という観点です。排水施設については、地域としての排水機能を持っているわけでありますけれども、そういったところに着目して、従来末端支配面積が 500 ヘクタールだったのですけれども、今回、一定の要件を満たす地域排水を担うような排水路とか排水機場については末端 300 ヘクタールまでかんがい排水事業で実施できるようにしたということです。

従来では、例えば流域が開発されて排水量が増加して、国営のポンプ場を直さなければいけないというときには、国営総合農地防災事業ということで一つの事業を立て、同じ地区内でも水路等が老朽化して直さなければいけないという場合には、別に国営かん排事業の事業計画を立てるという風に、事業計画を 2 本立てる必要があったわけですが、今回この事業が創設されることで、老朽化への対応と外的要因による防災事業が 1 本の国営事業計画の中で実施できるようになったということです。

総合農地防災と同じように、かん排事業の末端支配面積よりも小さい 300 ヘクタールまでがこの事業で実施できるようになったということで、これによって効率的に、二つの目的を持つ事業を 1 本で実施できるようになったということで、今後有効に活用できるのではないかと考えております。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(国営施設応急対策事業)(資料ページ23)

国土強靱化という観点から、もう一つ、国営造成施設の突発事故への対応と長寿命化対策を 1 本でできるようにしていこうというものがあります。今のストマネ関連事業というのは、国営施設機能保全事業という長寿命化のための事業と、今説明しております国営施設応急対策事業で、水路が老朽化して突然パイプラインが破裂したりとか突発事故が起きた場合に原因究明をやって応急対策を実施する事業の二つに分かれております。

それぞれ目的が長寿命化と応急対策で違うのですけれども、今回応急対策事業を拡充することによって、応急対策事業の中で長寿命化対策もあわせて一体的に実施できるようになりました。また、末端支配面積の要件も緩和がされています。

重要度の高い施設については、第三者被害とかそういった要件はありますが、従来の応急対策事業の末端支配面積の要件が 500 ヘクタール以上だったのが、第三者への危害を及ぼすような懸念のある施設については末端 100 ヘクタールまで実施が可能になったということです。これによって応急対策事業による守備範囲が広がって、施設の劣化が進む中、土地改良区の人たちが日々心配しながら管理しているわけで、そういった懸念に対

して一定程度対応できる有効な事業制度ではないかと考えております。

I-7 主要事項(1)農業農村整備事業の概要(農業基盤整備促進事業)(資料ページ24)

あと、補助事業の農業基盤整備促進事業の拡充についてご説明したいと思います。これは、競争力強化のために必要なきめ細かな整備を行うための事業ということで、水利施設の整備、暗渠排水、区画整理等のもろもろの事業が実施できる事業です。総事業費 200 万円以上、受益戸数 2 戸以上で実施できる、非常にきめ細かな対応ができる事業です。

右側にこの中の定額助成のメニューが書いています。基本は、補助率 50 %とか中山間では 55 %の定率補助ですが、一部定額補助のメニューがあり、従来から区画拡大のための畦畔除去、暗渠排水、湧水処理、末端の畑かん施設の整備といった内容に加えて、平成 27 年度から新たに、下に赤で書いてある客土、除礫も定額メニューに追加されました。

I-7 主要事項(2)農地耕作条件改善事業(資料ページ25)

もう一つ、非公共事業の農地耕作条件改善事業が新たに創設されました。

この特徴としては、公共の補助事業は前年の 11 月までの申請が必要で、当該年度に必要となった場合にはなかなか対応できないのですが、これは非公共事業ですので、事業実施年度内に入ってから採択申請も可能になっており、1 年間で何回かに分けて新規採択の受付を行う仕組みにしています。

さらに、農地中間機構から国への直接申請も可能という形になっています。公共事業ですと、県から国に申請する、土地改良区から県を経由して、国へという形で申請するのですが、農地中間管理機構が実施する場合には直接申請も可能といった形になっております。この場合の実施要件としては、農地中間管理機構による農地集積を重点的に行う地域において、総事業費 200 万円以上のきめ細かな整備を行う場合に助成が行われる事業になっています。

そういうことで、中間管理機構の事業とも連携しつつ、年度の途中で基盤整備の必要性が急に出てくる場合についても、非公共事業できめ細かく対応していこうということです。メニューとしては、水利施設の整備、あるいは小規模な圃場整備、畦畔除去、暗渠排水などのメニューが入っています。これが全国で 100 億円措置されておりますので、末端の整備をこの事業を活用しながら有効に促進していけるのではないかと思います。

I-7 主要事項(3)日本型直接支払の概要(資料ページ26)

次に、日本型直接支払についてでございます。平成 25 年度までは農地・水保全管理交付金と中山間直接支払ということであったわけですが、平成 26 年度から新たに多面的機能支払が創設され、中山間直接支払もあわせて日本型直接支払制度ということになりました。

昨年の通常国会で農業の多面的機能の法律が成立いたしまして、27 年 4 月 1 日からはその法律に基づく交付金ということで、多面的機能支払、中山間直接支払あと環境保全型農業のための直接支払制度の 3 本柱でこの法律に基づく交付金が交付されることになっています。

中山間直接支払については平成 12 年度から始まっておりますが、平成 27 年からはまた

新しい5年間の対策ということになります。内容的には集落連携等、若干拡充されておりますけれども、予算については、290億円が措置されました。多面的機能支払については、26年度から予算補助でスタートしていますけれども、それが法制化されて昨年度と同額の予算が措置されております。

I-7 主要事項(3)日本型直接支払の概要(多面的機能支払制度の概要)(資料ページ27)

多面的機能支払につきましては、既にご案内のところでありますけれども、改めてご説明しておきたいと思っております。大きく分けて農地維持支払と資源向上支払の2本立てになっています。農地維持支払は、農業の多面的機能を発揮するために不可欠な農地あるいは農業用水の保全のための基礎的な活動を支援するものでありまして、農業者だけの活動組織でも実施できるものです。

共同活動ということになっておりますけれども、よく北海道内で誤解されているのですが、みんなが集まって出てきて草刈りをやらなければ支援が出ないものではありません。皆さんで協定を結んでいただいて、その中でそれぞれ役割分担をしていただければ、別に一緒にやろうがやるまいが、いずれでも構わないということです。

担い手が少ない地域で、活動組織の構成員だけでできないということであれば、外部の業者さんに委託、発注することも可能となっております。

平成 26 年度からは、対象地域を拡大しようということで、北海道管内においても一生懸命拡大の取り組みがなされてきておりまして、大分その取り組みが広がっておりまして、引き続きそういった取り組みを進めて頂き、できるだけ多くの農地がカバーできるようになれば良いなと思っています

資源向上支払では、水路、農道等の軽微な補修や農村環境保全活動等の地域資源の質的向上を図るための共同活動や施設の長寿命化のための活動に対して支援されるということです。

説明が前後してしまいましたが、右側に支援の単価表が出ていまして、下が北海道の単価です。例えば水田でいうと農地維持支払で 10 アール当たり 2,300 円の交付がされ、資源向上支払の取り組みに取り組む場合には、これに加えてさらに交付金が交付されます。

地域資源の質的向上のための共同活動としては、水路とか農道の補修、あるいは農村の環境を守るための活動といった幅広い活動が対象となり、1,920 円がプラスアルファで支援され、水路の長寿命化のための活動を行う場合には 3,400 円がプラスアルファで交付されるということです。

国営事業による整備、国営のストマネ事業による整備、道営事業等の補助事業による支線とかの整備とあわせて、末端についてはこの多面的機能支払の資源向上支払も有効に活用することで、農家の皆さんの負担を軽減しながら施設の維持ですとか長寿命化が図られることとなります。ぜひこういった多面的機能支払を積極的にご活用いただければ、非常にありがたいと思っております。

I-7 主要事項(4)農地中間管理機構関連予算の概要(資料ページ28)

あと、農業農村整備から離れますけれども、27 年度においても中間管理機構の関連事

業ということで 190 億円が措置されております。農地の出し手に対する支援、中間管理機構が行いますさまざまな農地の集積・集約のための事業に要する経費が引き続き支援されます。

I-7 主要事項(5)経営所得安定対策等の概要(資料ページ29)

ここでは経営安定対策等について、ゲタ、ナラシ、あるいは米の直接支払交付金といったものの、平成 27 年度予算額が示されております。

II 「攻めの農林水産業」の展開方向 ①(資料ページ29. 30)

今までの説明が平成 27 年度予算案の主な内容です。地域のニーズに応じて有効活用していただけるメニューが必ずあると思いますので、それを活用していただいて、各地の農業の抱える課題への対応に有効に使っていただくとありがたいということです。

ご案内のとおり、平成 25 年 12 月に農林水産業・地域の活力創造プランというのが政府で取りまとめられまして、昨年一部改訂が行われましたけれども、先ほど申し上げたような施策というのはこの一環でありますので、これに基づく施策が平成 27 年度においても進められていくということです。

内容についてはご案内のとおりでありまして、需要の拡大、付加価値の向上、生産現場の強化、多面的機能の維持・発揮の 4 本柱をもってこの施策の推進を図っていくことになっています。平成 26 年度が実行元年ということでもありますので、その 2 年目ということで、先ほどの施策、新たな制度も含めて、この創造プランの方向に沿って農政の展開が図られるということになっています。

II 「攻めの農林水産業」の展開方向 ② (資料ページ31)

あと、若干北海道総合開発の関連でお話ししておきたいと思います。北海道総合開発計画に基づいて農業基盤整備も含めて事業が計画的に推進されているということですが、昨年、北海道局において北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会というのが行われまして、その中で取りまとめが行われたところです。現下のさまざまな課題等を踏まえて、今後目指すべき北海道の将来像ですとか、それに向けた取り組みの方向性について、学識経験者の方々にご議論いただいて、取りまとめが行われたところです。

目指すべき北海道の将来像ということで、右上のピンクのところにありますように四つございます。その中で、食と観光で世界水準の価値創造を目指した北海道の将来像を目指すということでもあります。食の関連産業の革新が実現して、北海道が我が国の食と農業の中心になっているというのが目指すべき将来像となっています。もちろんそのためにはさまざまな難しい課題があって、それを克服することでそういう北海道の将来像を実現していくということです。

III 北海道総合開発計画関係(資料ページ32)

これから次期の北海道総合開発計画の検討に着手することにしておりまして、平成 27 年度中に成案を得ることを目指す方向で検討を進めていくことにしているところです。

北海道総合開発計画の中では、農業基盤の整備が、食料、農業の中心地としての北海道という位置づけを確固たるものにするためには当然不可欠なものでありますので、そのた

めにも、大いに努力していく必要があると思っておるところです。

平成 27 年度においてはこういったことが北海道開発に関連して大きな事項として検討が進められていきますので、ぜひ皆様方におかれましてもこの検討の動向を注視していただければと思います。

Ⅳ 農政改革等に対応した北海道農業の方向性(資料ページ33～57)

後ろに農政改革等に対応した北海道農業の方向性ということで資料がついていますが、そろそろ時間が来ましたので、残りの資料については後ほどご覧いただくことにいたしまして、私の説明は以上にさせていただきたいと思います。 (拍手)

平成26年度 第2回土地改良研修会

講演1 「最近の農業農村整備を巡る諸情勢」

【配布資料】

開催日時 平成27年 1月29日 13:35～14:50
会場 **KKR** ホテル札幌 5F 丹頂
主催 一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会

最近の農業農村整備を巡る諸情勢について

平成27年 1月29日

北海道開発局 農業水産部

I 平成27年度予算概算決定の概要

I-1. 平成27年度農業農村整備関係予算（全国）の骨子

- 平成27年度政府予算案(概算決定)における農林水産予算(全国、国費)は、23,090億円(前年比99%)。うち、農業農村整備事業は、農業競争力強化・国土強靱化を柱として2,753億円(前年比102%)を計上。併せて、農山漁村交付金1,067億円において、農業農村整備分735億円(前年比100%)を計上。また、非公共予算として、農地耕作条件改善事業100億円(前年比皆増)を計上。

公共事業費一覧

区 分	26 年 度 予 算 額	27 年 度 概算決定額 A	(26 年 度 補 正 追 加 額)	
			補 正 額 B	A+B
農業農村整備 (対前年度比)	2,689	2,753	158	2,910
林 野 公 共 (対前年度比)	1,813	1,819	105	1,924
治 山 (対前年度比)	616	616	31	647
森 林 整 備 (対前年度比)	1,197	1,203	74	1,277
水産基盤整備 (対前年度比)	721	721	41	762
海 岸 (対前年度比)	40	40	—	40
農山漁村地域 整備交付金 (対前年度比)	1,122	1,067	50	1,117
一般公共事業費計 (対前年度比)	6,386	6,399	353	6,753
災 害 復 旧 等 (対前年度比)	193	193	314	506
公 共 事 業 費 計 (対前年度比)	6,578	6,592	667	7,259

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成27年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

(単位: 億円)			
	平成26年度 予算額	平成27年度 概算決定額	対前年度比
農業農村整備事業	2,689	2,753	102.4%
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	735	735	100.0%
農地耕作条件改善事業(非公共)	—	100	皆増
計	3,424	3,588	104.8%

1

I-2. 平成27年度北海道開発予算の概要

- 平成27年度政府予算案における北海道開発事業費は、5,313億円(対前年比101%)を計上。うち、農業農村整備予算は700億円(前年比102%)。

北海道開発予算の概要

事項	平成26年度 当初予算		平成26年度 補正予算 (政府案)	平成27年度予算 (概算決定)	
		対前年比			対前年比
北海道開発事業費	524,450	84.6%	16,785	531,252	101.3%
治山治水	94,081	114.5%	2,833	94,156	100.1%
道路整備	187,326	116.9%	4,560	191,806	102.4%
港湾空港鉄道等	25,079	133.7%	266	25,506	101.7%
農林水産基盤整備	110,891	104.9%	7,881	113,829	102.6%
農業農村整備	68,390	102.6%	4,006	70,001	102.4%

農業農村整備予算の概要

事項	平成26年度 当初予算		平成26年度 補正予算 (政府案)	平成27年度予算 (概算決定)		平成26年度補正予算 (政府案) + 平成27年度予算 (概算決定)	
		対前年比			対前年比		対前年比
全 国	268,928	102.4%	15,751	275,265	102.4%	291,016	108.2%
北海道	68,390	102.6%	4,006	70,001	102.4%	74,007	108.2%
(全国シェア)	(25.4%)		(25.4%)	(25.4%)		(25.4%)	
直 轄	54,650	102.2%	2,676	55,942	102.4%	58,618	107.3%
補 助	13,740	104.3%	1,330	14,059	102.3%	15,389	112.0%

2

I-3. 平成27年度予算（概算決定）における新規地区の概要

- 平成27年度予算（概算決定）において、国営の新規事業着手3地区、対策移行3地区、新規全計1地区、新規調査着手1地区が計上。

1) 事業着手地区

事業名	地区名	建設部	関係市町村
国営農地再編整備事業	つづべ別	網走	津別町
国営緊急農地再編整備事業	いまかねきた	函館	今金町
国営総合農地防災事業	うぶし	留萌	天塩町

2) 対策移行地区

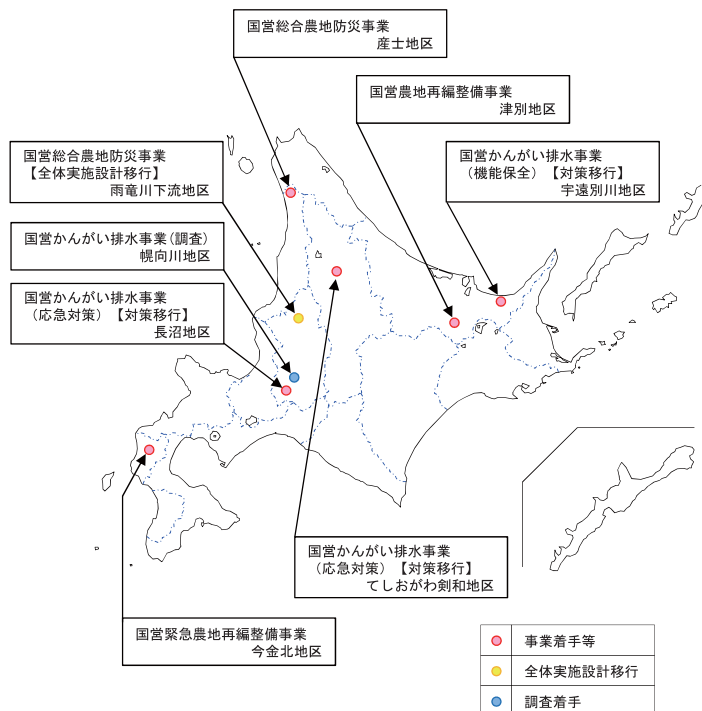
事業名	地区名	建設部	関係市町村
国営かんがい排水事業（国営施設機能保全事業）	うんべつがわ	網走	斜里町 清里町
国営かんがい排水事業（国営施設応急対策事業）	ながねま	札幌	長沼町 由仁町
	てしおがわ	旭川	士別市 剣淵町 和寒町

3) 全体実施設計移行地区

事業名	地区名	建設部	関係市町村
国営総合農地防災事業【全体実施設計移行地区】	うりゅうがわ	札幌	秩父別町 妹背牛町

4) 調査着手地区

事業名	地区名	建設部	関係市町村
国営かんがい排水事業	ほろい	札幌	岩見沢市



3

津別地区（北海道）【国営農地再編整備事業・事業着手】

事業概要

○目的

本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、生産性が低く、農業経営は不安定なものとなっている。

このため、本事業では、区画整理と農地造成を一体的に施行し、農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手の経営規模の拡大を進め、生産性の向上と農業経営の安定化により、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。

○概要

関係市 北海道 網走郡 津別町
事業工期 平成27～36年度
総事業費 130億円
受益面積 2,433ha
主要工事 区画整理 2,425ha
開 畑 8ha



地区の特徴

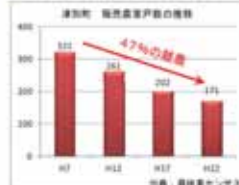
- 小麦、てんさい、ばれいしょ及び大豆を中心とした畑作と酪農を展開。
- たまねぎ等の野菜類の一部は、特別栽培農産物（減農薬・減化学肥料栽培）として、消費者（関東圏に出荷）に安全・安心な農産物を提供。
- 有機酪農により生産された生乳は、日本初の有機畜産物MS規格認証を取得し「オーガニック牛乳」として販売。



地区の課題

農家戸数の減少 / 小区画・排水不良ほ場

- 近年の農家戸数の減少により、労働力不足が深刻。
- 小区画、排水不良などのほ場条件から、農作業機械による収穫等の作業性が悪い。



段差により分断された小区画なほ場では連続した作業ができない



排水不良なほ場では作業性が悪い（ばれいしょの収穫作業）

事業の効果

大規模機械化体系を実現 / 特別栽培農産物の生産拡大

- ほ場の大区画化や暗渠排水等を整備し、津別町農業総合サポート事業（コントラクター）の活用による効率的な大規模機械化体系を実現。
- 効率的な大規模機械化体系を実現し、労働力を特別栽培農産物に配分することで、それらの生産拡大を図り、安全・安心な農産物の生産と経営の安定化を実現。



- ★効率的な大規模機械化体系を実現（労働時間の3割短縮）
- ★特別栽培農産物：たまねぎ、かぼちゃ等の生産拡大及び特別栽培の取組拡大
- たまねぎ：91ha → 118ha（特別栽培は0%から100%へ）
- かぼちゃ等：78ha → 95ha（特別栽培は0%から100%へ）

4

今金北地区(北海道)【国営農地再編整備事業・事業着手】

事業概要

○目的
本地区の農地は、小區画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていることから、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。このため、本事業では、区画整理と農業用排水を一体的に施行し、農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手の経営規模の拡大を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止により優良農地を確保し、農業の振興を図ることを目的とする。

○概要
関係市町 北海道 瀬棚郡 今金町
事業工期 平成27～38年度
総事業費 180億円
受益面積 1,536ha
主要工事 区画整理(田) 792ha
区画整理(畑) 221ha
農業用排水 851ha [328ha]
※1は区画整理と重複面積

位置図
北海道
今金北地区

地区の特徴

日本一のブランドばれいしょ「今金男しやく」を生産

■ 水稻を中心に転作作物のばれいしょ、小麦、大豆等のほか、ブロッコリー・にんじん等の野菜作を組み合わせた営農を展開。
■ 特産のばれいしょ「今金男しやく」は地域ブランドとして、首都圏を中心に高い評価。

今金産の米 特産のばれいしょ「今金男しやく」

地区の課題

ほ場条件等によるばれいしょの大幅な減産 / 取水施設の老朽化が顕著

■ 小區画や排水不良等のほ場条件に加え、高齢化に伴う労働力不足により、ばれいしょの作付が大幅に減少。
■ 取水施設の一部(ポンプ等)は、老朽化が顕著。

【今金北地区におけるほ場及び取水施設の状況】

小區画なほ場(田) 排水不良なほ場(田) 段差により分断された小區画なほ場(畑) 老朽化したポンプから漏水が発生

事業の効果

汎用化によるばれいしょ等の生産拡大 / 大規模機械化体系の実現

■ ほ場の大区画化や暗渠排水(地下水位制御システムを導入)等を整備し、汎用化された水田におけるばれいしょ・小麦の生産を拡大。
■ 効率的な大規模機械化体系を実現するほか、ばれいしょで培った農業生産工程管理を他作物にも適用するなど、高品質で消費者ニーズに対応した生産と経営の安定化。

★ 汎用化された水田におけるばれいしょ・小麦の生産拡大
(ばれいしょ 88ha → 107ha、小麦 54ha → 76ha)
★ 効率的な大規模機械化体系を実現(労働時間の3割短縮)
★ 農業生産工程管理は、ばれいしょに加えて、水稻・大豆・小麦に適用。

5

産土地区(北海道)【国営総合農地防災事業・事業着手】

事業概要

○目的
本地区は、泥炭土に起因する地盤沈下の進行により、農業用排水路においては透水能力や必要水路深の不足、農用地においては暗渠排水の波打ち、埋木の浮き上がり等が生じ、過湿被害、不陸障害及び埋木障害が発生しているとともに降雨時には牧草の湛水被害が発生している。これらのことから、本地区では、牧草の生育の阻害及び農作業の能率の低下が生じている。このため、本事業において農業用排水路の改修及び農用地の暗渠排水等を行い、それらの機能を回復することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的とする。

○概要
関係市町 北海道 天塩郡 天塩町
事業工期 平成27～34年度
総事業費 130億円
受益面積 2,289ha(畑)
工事計画 排水路(改修) 12条 L=15.7km
暗渠排水・埋木除去等 A=2,289ha

位置図
北海道
産土地区

地区の特徴

大規模酪農・肉用牛経営を展開

■ 大規模酪農・肉用牛経営を展開
○ 経営耕地面積(ha/戸) 北海道 22.8 天塩町 51.7
○ 飼育頭数(頭/戸) 北海道 150 天塩町 9,750(99%)
○ 畜産産出額構成比率 農業産出額の99%を畜産が占める

■ 本地区の生乳加工
本地区の生乳は雪印が1社・横山乳業が1社・横山乳業工場へ納入後、バター等に加工され関係各地へ出荷。経路工事の1ターゲ設置が牧場の1ターゲ設置に求められる割合は約9%となっている。

地区の課題

泥炭土に起因する地盤沈下により、過湿被害・湛水被害等が発生

【排水路】 【農用地】

排水路陥没による湛水被害 農用地の過湿被害 埋木の地盤面への露出 過湿対策が実施済み、牧草の生育が回復 ぬかるみによるトラクターの走行障害

事業の効果

過湿・湛水被害等を解消し、牧草の生産性を回復・作業時間の軽減

■ 排水路及び農用地の機能回復により営農を維持
■ 農業経営が安定

牧草収穫量の回復(kg/10a) 作業時間の軽減(hr/ha) 営農経費の削減(万円/戸)

69%の増 25%の減 12%の減

■ 地区内の飼料自給率が59%から82%へ向上。

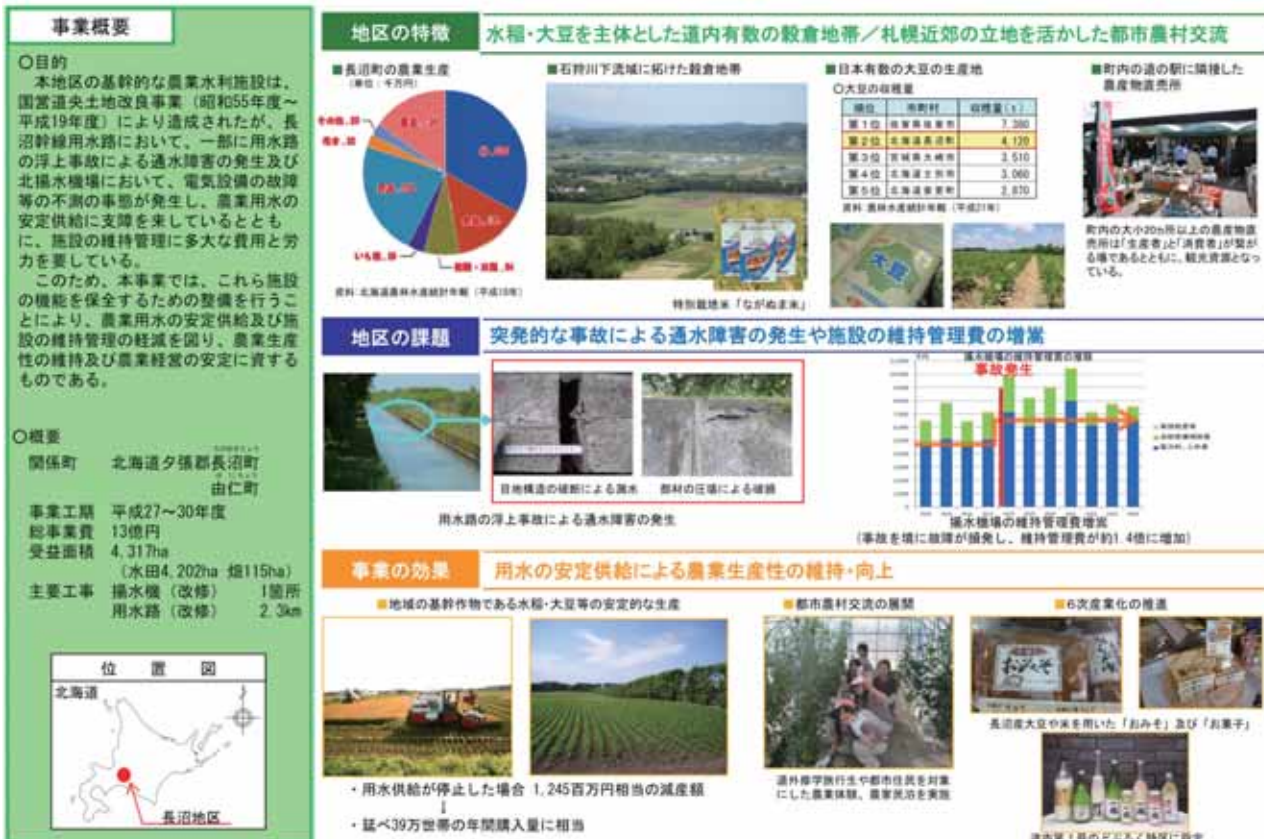
6

宇遠別川地区(北海道)【国営施設機能保全事業・対策移行】



7

長沼地区(北海道)【国営施設応急対策事業・対策移行】



8

てしおがわ剣和地区(北海道)【国営施設応急対策事業・対策移行】

事業概要

○目的
本地区の基幹的な農業水利施設は、国営天塩川上流土地改良事業（昭和42年度から昭和61年度）により造成されたが、事業完了後約30年が経過し、剣和幹線用水路では、開水路区間の一部で側壁の倒壊及び水路トンネル区間では、覆工天端部に縦断ひび割れ等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。

このため、本事業により剣和幹線用水路について、施設の機能保全に資する整備を実施し、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

○概要
関係市町 北海道士別市
剣和町
和春町

事業工期 平成27～32年度
総事業費 47億円
受益面積 4,215ha(水田 4,215ha)
主要工事 用水路(改修) 12.7km

位置図

地区の特徴 寒冷な気候条件を活かした水稲畑作経営の展開

■関係市町の農業生産

■日本最北限の主食用米産地

■日本一のかぼちゃの生産地

■積雪を利用した越冬キャベツ

和春町の収穫量は都道府県別では第2位に達する

順位	都道府県名	収穫量(t)
全	国	227,100
1	北海道	113,300
2	秋田県	12,800
	(和春町)	10,800
3	茨城県	9,420
4	長野県	8,160
5	千葉県	5,380

資料 平成24年度野菜生産出荷統計
平成24年度野菜の市町村別収穫量

冬の間に、雪の下に置くことによって甘みが増す

地区の課題 突発的な事故の発生による用水供給の停止

用水路側壁の倒壊
用水路側壁の倒壊
トンネル天端部の縦断ひび割れ

事業の効果 用水の安定供給による農業生産性の維持・向上／6次産業化等を契機とした地域活性化

■基幹的水利施設の改修

施設の改修による用水の安定供給(イメージ)

■地域の農業生産性の維持・向上

平均10ha/戸規模の水稲畑作経営を展開

■6次産業化の推進やイベントの開催による地域活性化

栽培したかぼちゃの加工・販売
「ハンプキンフェスティバル」
越冬キャベツを使ったプリン
「けんふちマルシェ」

9

雨竜川下流地区(北海道)【国営総合農地防災事業・全体実施設計移行】

事業概要

○目的
本地区の基幹的な農業水利施設である、八丁目頭首工は、国営秩父別土地改良事業(S20-S44)等により整備された。

その後、洪水等の自然的状況の変化に起因して、八丁目頭首工は河床洗掘が進行し、浸透路長の不足によるパイピングにより、洪水時には頭首工の転倒によって農業用水の供給停止や河川堤防が破壊、溢水し広域的な災害が発生するおそれがある。

このため、本事業では、八丁目頭首工の改修を行い、農作物、農用地等の広域的な災害を未然に防止するとともに、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的とする。

○概要
関係市町 秩父別町、妹背牛町
全計期間 平成27～28年度
総事業費 7.0億円
受益面積 829ha
(田:829ha)
主要工事 頭首工(改修) 1カ所

位置図

地区の特徴 水稲を主体とした農業地帯であり、高品質のブランド米を生産

■農業産出額割合

■地域のブランド

北空知広域農業協同組合連合会によって、関係町で生産されたブランド米は「北空知元穀物こだわり米」として全国に出回る

【減反いりき米大賞を使用した納豆】

地区の課題 八丁目頭首工における機能低下

■河床洗掘

【建設時から2.46mの河床低下】

■八丁目頭首工の用水供給の停止、広域的な災害のおそれ

■固定堤の転倒に伴い、洪水時には河川堤防が破壊、溢水

事業の効果 八丁目頭首工の改修による農業生産の維持、広域的な災害の未然防止

○八丁目頭首工の改修を行い、農業生産を維持するとともに広域的な災害を未然に防止

【概況】
頭首工の改修

【他地区事例】
農業生産の維持

○農業生産の維持(約6.1億円/年)
○農業経営の安定化
○広域的な災害の未然防止(被害想定面積1,167ha)

【米の収穫状況】

10

幌向川地区(北海道)【国営かんがい排水事業・調査着手】



11

I-5. 直轄農業農村整備事業の実施状況(概要)

- 近年の北海道における直轄事業の実施地区は、概ね50地区程度で推移。
- 調査地区は、老朽化した施設の更新を主とするかんがい排水事業や、農地の大区画化等を目的とする農地再編整備事業を目的として実施。

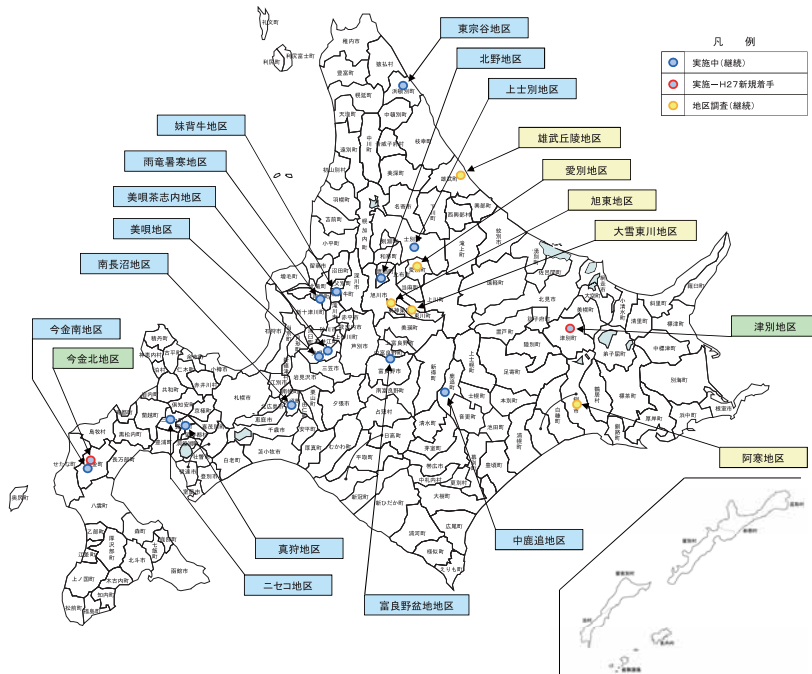
■直轄事業の実施状況

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度 (概算決定)	
	地区数	(うち新規)	地区数	(うち新規)	地区数	(うち新規)	地区数	(うち新規)	地区数	(うち新規)	地区数	(うち新規)
【実施地区】												
国営かんがい排水事業	33	1	34	4	35	6	35	2	33	3	32	3
国営農地再編整備事業	6	0	7	1	9	2	11	3	13	2	15	2
国営総合農地防災事業	9	0	9	1	6	0	6	1	5	0	6	1
計	48	1	50	6	50	8	52	6	51	5	53	6
【全体実施設計】												
国営かんがい排水事業	1	0	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0
国営農地再編整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国営総合農地防災事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	1	0	2	0	1	1	1	1	0	0	1	1
【地区調査】												
国営かんがい排水事業	8	1	7	2	4	1	3	1	3	1	4	1
国営農地再編整備事業	8	2	7	0	9	3	8	1	7	1	5	0
国営総合農地防災事業	2	1	2	1	3	1	3	1	4	1	2	0
計	18	4	16	3	16	5	14	3	14	3	11	1

12

I-5. 国営農地再編整備事業の実施状況

- 北海道においても、農業者の高齢化や離農が進んでいることから、農作業の省力化など生産性を高めるための農地の大区画化や、担い手への農地集積が急務となっている。
- 平成27年度は、大区画化等を図る国営農地再編整備事業15地区(のべ受益面積 約2万1千ha)を実施。さらに、今後の事業着手が要望されている調査地区が5地区。



建設部	地区名 (関係市町村名)	受益面積 (ha)	工期	総事業費 (百万円)	備考
小樽	真狩 (真狩町)	1,028	H19～	9,000	実施中
札幌	妹背牛 (妹背牛町)	1,002	H20～	17,000	実施中
旭川	富良野盆地 (富良野市、中富良野町)	2,217	H20～	32,000	実施中
旭川	上士別 (上士別市)	825	H21～	15,500	実施中
帯広	中砥追 (中砥追町、音更町)	2,077	H21～	13,000	実施中
札幌	南長沼 (長沼町)	1,550	H23～	28,500	実施中
札幌	美瑛茶志内 (美瑛市)	1,378	H24～	19,600	実施中
稚内	東宗谷 (宗谷郡羽幌町)	1,427	H24～	6,200	実施中
函館	今金南 (今金町、せたな町)	1,185	H25～	18,000	実施中
旭川	北野 (根室町)	691	H25～	13,000	実施中
札幌	美瑛 (美瑛市)	1,682	H25～	28,500	実施中
札幌	雨竜喜寒 (雨竜町)	801	H26～	15,000	実施中
小樽	二セコ (二セコ町)	1,490	H26～	17,500	実施中
函館	今金北 (今金町)	1,536		15,000	H27着手
網走	津別 (津別町)	2,330		17,500	H27着手
旭川	愛別 (愛別町)	1,400			地区調査(継続)
旭川	大雪東川 (東川町)	3,000			地区調査(継続)
網走	雄武丘陵 (雄武町)	3,200			地区調査(継続)
旭川	旭東 (旭川市、東神楽町)	3,900			地区調査(継続)
釧路	阿寒 (釧路市)	2,800			地区調査(継続)

13

I-6. 平成27年度農林水産関係予算のポイント

「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農林水産業を成長産業化して、農林漁業者の所得向上と農山漁村のにぎわいの創出を目指すとともに、食料自給率・自給力の維持向上に向けた施策を展開
(総額：2兆3,090億円)

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

- 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化**
- | | | | |
|---|---------|---------|--------------|
| ・農地中間管理機構の本格稼働 | 190億円 | 305億円 | 【26補正：200億円】 |
| ・農地の大規模化等の推進と公共ふ（※農地中間管理機構の設置と関係あり） | 1,039億円 | 1,064億円 | 【26補正：47億円】 |
| ・農地耕作条件改善事業【新規】
（※耕作条件による耕作の可否や耕作計画等の農地整備を積極的に行う取組を主眼） | 100億円 | — | |
| ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（※要綱） | 17億円 | 19億円 | 【26補正：2億円】 |
- 多様な担い手の育成・確保**
- | | | | |
|--------------------------------|-------|-------|-------------|
| ・新規就農・経営継承給付金支援事業
うち青年就農給付金 | 195億円 | 218億円 | 【26補正：58億円】 |
| | 122億円 | 147億円 | 【26補正：50億円】 |
| ・担い手経営発展支援事業 | 5億円 | 5億円 | 【26補正：3億円】 |
| ・経営体育成支援事業 | 32億円 | 45億円 | 【26補正：50億円】 |

新たな経営所得安定対策の着実な実施

- | | | |
|---|--|---------------|
| ・ 雑作物の直接支払交付金 | (所要額) 2,072億円 (2,080億円) | |
| ・ 水田活用等の直接支払交付金
うち産地交付金 | 2,770億円 (2,770億円)
844億円 (804億円) | |
| 【国庫交付金】 | | |
| ・ 飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業
(畜産経営体が行う飼料用米の利用・保管に係る機械等のリース導入を支援) | | [26補正: 59億円] |
| ・ 配合飼料供給体制整備促進事業
(飼料用米を活用した配合飼料の供給体制の整備を支援) | | [26補正: 4億円] |
| ・ 稲作農家の体質強化緊急対策事業
(稲作を主産とする地域に向けた、稲作の活用促進、作農の見える品種の導入等を支援等) | | [26補正: 200億円] |
| ・ 米穀周年供給・需要拡大支援事業【新編】 | 50億円 (-) | |
| 〔米の年間需給と生産調整を必要としないこと、産地の自主的な取組を支援〕 | | |
| ・ 米の直接支払交付金 | 760億円 (800億円) | |
| ・ 収入減少影響緩和対策 | (所要額) 802億円 (751億円) | |
| ・ 収入減少影響緩和対策移行円滑化対策 | 385億円 (-) | |
| ・ 収入保険制度検討調査費 | 5億円 (3億円) | |

強い農林水産業のための基盤づくり

- 農林水産業の基盤整備（競争力強化・国土強靱化）
- | | | |
|-----------------|------------------|--------------|
| ・農産物整備事業＜公共＞ | 2,752億円（2,689億円） | 【26補正：159億円】 |
| ・森林整備事業＜公共＞ | 1,203億円（1,197億円） | 【26補正：74億円】 |
| ・治山事業＜公共＞ | 616億円（616億円） | 【26補正：33億円】 |
| ・水源地整備事業＜公共＞ | 721億円（721億円） | 【26補正：41億円】 |
| ・農山村地域整備交付金＜公共＞ | 1,067億円（1,122億円） | 【26補正：50億円】 |

○ 農林水産関係施設整備

- | | | | |
|---|-------|-------|--------------|
| ・強い畜産づくり交付金 | 231億円 | 234億円 | 【26補正：176億円】 |
| ・森林・林業再生基盤づくり交付金 | 27億円 | 22億円 | |
| ・強い水産づくり交付金 | 25億円 | 45億円 | 【26補正：20億円】 |
| ・特殊自然災害対策施設緊急整備事業 | 1億円 | 1億円 | 【26補正：2億円】 |
| ○ 産地の構造改革の推進 | | | |
| ・次世代施設園芸導入加速化支援事業 | 20億円 | 20億円 | 【26補正：40億円】 |
| ・加工・業務用野菜生産基盤強化事業 | 8億円 | 10億円 | 【26補正：12億円】 |
| ・国産花きの生産・供給対策 | 7億円 | 5億円 | |
| ・畜産物流通システム高度化事業【新規】
（肉用鶏繁殖と産卵による新たな輸送システムへの導入支援） | 1億円 | — | |
| ・畜産界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業 | 3億円 | 3億円 | |
| ・振興策ネットワーキング支援事業 | 1億円 | 1億円 | |

畜産・酪農の競争力の強化

- **畜産・酪産の収益性向上**
- ・高収型畜産体制構築事業 1億円(1億円) [26補正: 2億円]
(高収型畜産体制の構築・生産性向上のための技術開発・導入支援)
 - ・畜産収益力強化対策【新規】 75億円(-) [26補正: 201億円]
(畜産収益力強化のための技術開発・導入支援)
 - ・国産畜産物の新たな市場獲得のための技術開発促進事業 [26補正: 7億円]
(国産畜産物の加工・流通・販売の促進を図るための技術開発支援)
- **畜産・酪産の生産力強化**
- ・畜産・酪産生産力強化緊急対策事業 [26補正: 20億円]
(乳牛・肉用牛の繁殖・生産性向上のための技術開発・導入支援)
 - ・乳牛の生産拡大を支える研究開発【新規】 3億円(-)
(乳牛の生産拡大に向けた技術開発・導入支援)

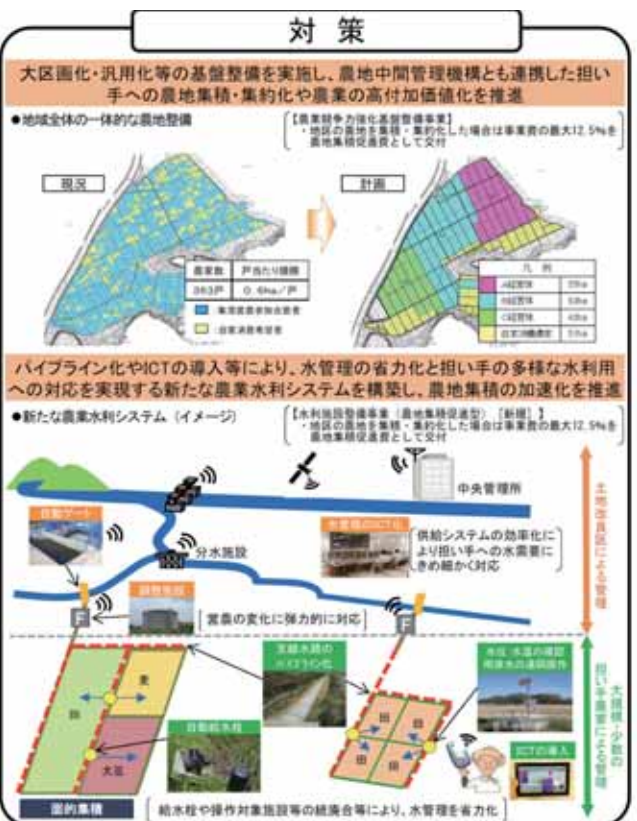
○ 自給飼料の生産拡大

- | | | | |
|---|------|------|-------------|
| ・飼料生産者組合等事業費
【畜産用飼料原料の生産費、シラカウを有した肉用繁殖牛等の飼育費、コンスタントへの畜産等を主とした】 | 11億円 | 14億円 | 【26補正：20億円】 |
| ・飼料生産者組合等経営支援事業費
【専従員専任職の報酬、無償に於ける飼料の提供等、二毛作、畜産など難産経理に於ける飼料生産者組合に支援】 | 6億円 | 62億円 | 【26補正：4億円】 |
| ・配合飼料供給体制整備促進事業（再掲）
【東海地方畜産整備費に於ける（東海地方畜産事業費に支費）】 | 62億円 | 26億円 | 【26補正：10億円】 |
| ・地域の交流や情報提供を行う農協間の協働、牧場・飼育場の主たる基盤整備等を推進 | | | 【26補正：4億円】 |
| ・自給飼料の生産拡大に関する研究開発
【新たな自給飼料の自給率向上策を組み合わせる中産層生産技術体系の確立に向けた研究開発等を推進】 | | | |
- 畜産・酪農経営安定対策の実施
- | |
|--|
| ・畜産・酪農経営安定対策
【所収額：1,830億円（1,710億円）】 |
|--|

農林水産物・食品の高付加価値化等の推進		
○ 6次産業化の推進		
・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用（財政資金）出資枠150億円・貸付枠50億円		
・6次産業化支援対策	27億円（ 27億円）	【26補正：12億円】
○ 医食農連携と異業種との連携の推進、強みのある農林水産物づくり		
・医食農連携の推進	4億円（ 4億円）	
・新品種・新技術活用型産地育成支援事業	6億円（ 7億円）	
・果樹作物等地域特産作物産地確立支援事業	4億円（ 4億円）	
・民間活力等を活かした「知の集積」の推進	13億円（ 11億円）	【26補正：6億円】
【（国企業等が特許）を創出した産地産物の新たな価値の創出と高付加価値化等を支援】		
・先端ロボットなど革新的技術の開発・普及【新規】	14億円（ ー ）	【26補正：35億円】
【ロボット産業等と連携した研究開発、専従者のための導入支援等を支援】		
・知的財産保護・活用推進事業	2億円（ 2億円）	
【地理的表示保護制度の導入支援体制の整備や商標権などの知的財産マネジメントの普及等を支援】		
日本食・食文化の魅力発信と輸出の促進		
・日本食・食文化魅力発信プロジェクト	24億円（ 27億円）	【26補正：3億円】
・「和食」の保護・継承の推進【新規】	3億円（ ー ）	
【「和食」の保護・継承を図るため、有識者会議における具体的な施策の検討、消費者の理解を促す活動等を支援】		
・輸出戦略の実行体制の強化	11億円（ 9億円）	【26補正：5億円】
・輸出総合サポートプロジェクト	14億円（ 10億円）	【26補正：1億円】
・グローバル・フードバリューチェーン戦略の推進【新規】	2億円（ ー ）	
【食の（中）の輸出に向けた、官民協働の協議や重点国における「フーズ・リサーチ」機関のための調査等を支援】		
・国際農産物等市場情報推進事業【新規】	1億円（ ー ）	
【国際市場における需要動向・流通等の輸出機会拡大の調査を支援】		
・輸出対応型施設の整備	132億円（ 134億円）	【26補正：162億円】
・輸出促進に資する動物防疫体制の整備		
・輸出促進に資する動物防疫体制の整備	5億円（ 4億円）	
品目別生産振興対策		
・野菜価格安定対策事業	（所費概算）167億円（ 167億円）	
・果樹・茶支援関連対策	69億円（ 69億円）	
・甘味資源作物生産者等支援安定化対策	81億円（ 81億円）	
・畜産・酪農経営安定対策（再掲）	（所費概算）1,830億円（ 1,710億円）	
食の安全・消費者の信頼確保		
・消費・安全対策交付金	21億円（ 20億円）	【26補正：2億円】
・食衛生安全総合対策	55億円（ 56億円）	
・産地偽装等取締強化対策	3億円（ 3億円）	
・食品ロス削減等総合対策事業	1億円（ 1億円）	

人口減少社会における農山漁村の活性化		
○ 日本型直接支払の実施		
・多面的機能支払交付金	483億円（ 483億円）	
・中山間地域等直接支払交付金	290億円（ 285億円）	
・環境保全型農業直接支払交付金	26億円（ 26億円）	
○ 他省庁と連携した集落のネットワーク化、定住の促進		
・農村集落活性化支援事業【新規】	6億円（ ー ）	
【地域の集落に「ジョイン・トゥー」による地域の集約・活性化を図る取組を支援】		
・山村活性化支援交付金【新規】	8億円（ ー ）	
【山村の集約・振興の促進に向け、観光・山業など多面的機能の活用等を図るための取組を支援】		
・離島農業再生支援交付金	12億円（ 12億円）	
○ 都市と農山漁村の共生・対流等		
・都市農村共生・対流総合対策交付金	20億円（ 21億円）	
・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	62億円（ 65億円）	【26補正：19億円】
・都市農業機能発揮対策事業【新規】	2億円（ ー ）	
【都市農業の多様な機能の発揮を促進するため、国土交通省と連携し、都市農業に関する制度の検討等を実施】		
○ 再生可能エネルギーの導入促進等		
・農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策	10億円（ 11億円）	【26補正：1億円】
・地域バイオマス産業化推進事業	8億円（ 10億円）	
・木質バイオマスの利用拡大	5億円（ 5億円）	
○ 鳥獣被害防止対策の推進		
・鳥獣被害防止総合対策交付金	95億円（ 95億円）	【26補正：20億円】
・森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業	2億円（ 2億円）	
林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進		
・新たな木材需要創出総合プロジェクト【新規】	17億円（ ー ）	【26補正：26億円】
【（L2）等新たな製品・用途の開発・普及、地域材の利用拡大、国産材の活用等の普及等を支援】		
・森林整備加速化・林業再生対策		【26補正：546億円】
・森林・山村多面的機能発揮対策	25億円（ 30億円）	
・施業集約化の加速化	2億円（ 2億円）	
・森林・林業人材育成対策	62億円（ 66億円）	【26補正：3億円】
・山村活性化支援交付金【新規】（再掲）	8億円（ ー ）	
・森林整備事業＜公共＞（再掲）	1,203億円（ 1,197億円）	【26補正：74億円】
・治山事業＜公共＞（再掲）	616億円（ 616億円）	【26補正：31億円】
・森林・林業再生支援交付金（再掲）	27億円（ 22億円）	
水産日本の復活		
・資源管理の推進【新規】	15億円（ ー ）	【26補正：35億円】
【漁業の資源管理に向け、漁具・漁法の改善、漁業者等が行う資源管理の検証、漁業の持続化等を支援】		
・漁業経営安定対策	364億円（ 366億円）	【26補正：269億円】
・水産物の加工・流通・輸出対策	15億円（ 10億円）	【26補正：20億円】
・漁村の活性化・多面的機能発揮対策	41億円（ 40億円）	
・漁具・漁具改良対策	9億円（ 9億円）	【26補正：3億円】
・増産増収対策	14億円（ 13億円）	
・補給対策	19億円（ 17億円）	
・水産基礎整備事業＜公共＞（再掲）	721億円（ 721億円）	【26補正：41億円】
・強い水産物づくり交付金（再掲）	35億円（ 45億円）	【26補正：20億円】

I-7. 主要事項（1）農業農村整備事業の概要（農業競争力強化対策）



I-7. 主要事項（1）農業農村整備事業の概要（国土強靱化対策）



17

I-7. 主要事項（1）農業農村整備事業の概要（負担金軽減対策）

平成27年度予算における農業農村整備事業の負担金軽減対策

※ 下線部は平成27年度予算における新規・拡充事項

① <u>水利施設整備事業の農地集積促進費を創設（事業費の最大12.5%）</u> ② 農地整備事業の農地集積促進費（事業費の最大12.5%） ③ 自力施工等の簡易整備に対する定額助成（対象工種に客土、除礫を追加）（助成単価の加算措置あり） ④ 農家負担金の償還金利子を助成 ⑤ <u>ため池の廃止に対する定額助成</u> ⑥ <u>ソフト対策（施設の点検、ハザードマップ作成等）への定額助成</u>	
事業名	負担軽減対策の概要
① <u>水利施設整備事業（農地集積促進型）</u> 【新規】	水利施設の整備において、中心経営体への農地集積率に応じて交付する促進費を創設（最大で事業費の12.5%）
② 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）【継続】	農地の整備において、中心経営体への農地集積率に応じて促進費を交付（最大で事業費の12.5%）
③ <u>農業基盤整備促進事業【拡充】</u>	・自力施工等の簡易整備（畦畔除去、暗渠整備等）に対する定額助成（中心経営体に面的集積する農地については定額助成単価を2割加算） ・客土、除礫を定額助成の工種に追加
④ 農家負担金軽減支援対策事業	農家負担金の償還金利子の助成
⑤ <u>ため池緊急防災体制整備促進事業【新規】</u> （農村地域防災減災事業の拡充）	地域の防災上廃止することが妥当な場合のため池の廃止に対する定額助成を創設
⑥-1 農村地域防災減災事業【継続】	定額助成のソフト事業（施設の点検、耐震診断、ハザードマップの作成、水路上部利用調査等）
⑥-2 農業水利施設保全合理化事業【継続】	定額助成のソフト事業（老朽施設の点検、機能診断、計画策定等）

18

I-7. 主要事項（１）農業農村整備事業の概要（国営水利システム再編事業）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手の経営規模拡大を図ることが重要。
 ○しかし、既存の水利システムは、**作業集中による水管理作業の負担増大、営農形態変化による水管理作業の複雑化等**、経営規模拡大の制約要因となっている状況。
 ○このため、担い手の水管理の省力化を進めるとともに、経営の自由度を確保できる需要主導型の農業水利システムへの転換を推進。



19

I-7. 主要事項（１）農業農村整備事業の概要（水利施設整備事業）

水利施設整備事業（農地集積促進型）【新規】

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**優れた経営感覚を備えた担い手の経営規模拡大を図ることが重要。**
 ○一方、開水路でかつ多くの給水口を有する**従来型の水利システムは、担い手の規模拡大や生産性向上の制約要因**となっており、**担い手の水管理労力の軽減や適切かつ合理的な水配分を実現することが必要。**
 ○このため、農地集積が一定のレベルに達している地区を対象に、既存の施設を活用しつつ、**徹底した水管理の省力化を図る水利システムを整備することにより、高いレベルの農地集積・集約を推進。**

1. 農業水利施設等整備事業

工 種：パイプライン化、水管理のICT化等の省力化整備等

- 実施要件：① 農地集積率50%以上
 ② 受益面積20ha以上
 ③ 末端支配面積5ha以上 等

実施主体：都道府県

補助率：50%等

2. 主な附帯事業

附帯事業：中心経営体農地集積促進事業

対象事業：国営水利システム再編事業（農地集積促進型）

水利施設整備事業（農地集積促進型）

実施主体：都道府県、市町村、土地改良区

補助率：50%等

助成割合：

中心経営体 集積率	国営水利システム再編事業（農地集積促進型）		水利施設整備事業（農地集積促進型）	
	助成割合	集約化加算 [※]	助成割合	集約化加算 [※]
85%以上	8.5%	+1.9%（計10.4%）	8.5%	+4.0%（計12.5%）
75～85%	7.5%	+1.6%（計9.1%）	7.5%	+3.0%（計10.5%）
65～75%	6.5%	+1.3%（計7.8%）	6.5%	+2.0%（計8.5%）
55～65%	5.5%	+1.0%（計6.5%）	5.5%	+1.0%（計6.5%）

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合。



20



I-7. 主要事項（1）農業農村整備事業の概要（国営施設応急対策事業）



23

I-7. 主要事項（1）農業農村整備事業の概要（農業基盤整備促進事業）

農業基盤整備促進事業（拡充）

○ 我が国農業の競争力を強化するためには、**農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設**等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。

○ その際、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土や除礫等の**簡易な整備**については、農業者の自力施工も活用し、**安価かつ迅速**に実施することが有効。

○ このため、**農地中間管理機構とも連携**しつつ、**きめ細かな農地・農業水利施設の整備**を推進。

1. 事業内容

① きめ細かな基盤整備（定率助成）

- ・基盤整備（農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全）
- ・調査調整（権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整）
- ・補助率：50％等



② 整備済み農地の簡易な整備（定額助成）

工程	助成単価	備考
田・畑の区画拡大	10万円/10a (20万円/10a)	()は水路の変更(管水路化等)を伴う場合
暗渠排水	15万円/10a	
湧水処理	15万円/100m	
末端の畑地かんがい施設整備	20万円/10a (30万円/10a)	()は樹園地の場合
客土	10万円/10a	層厚10cm以上
除礫	20万円/10a	深度30cm以上

※ 中心経営体に一定規模以上集約化(面的集積)する農地については、定額助成単価を2割加算



2. 実施要件

- ① 農業競争力の強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上

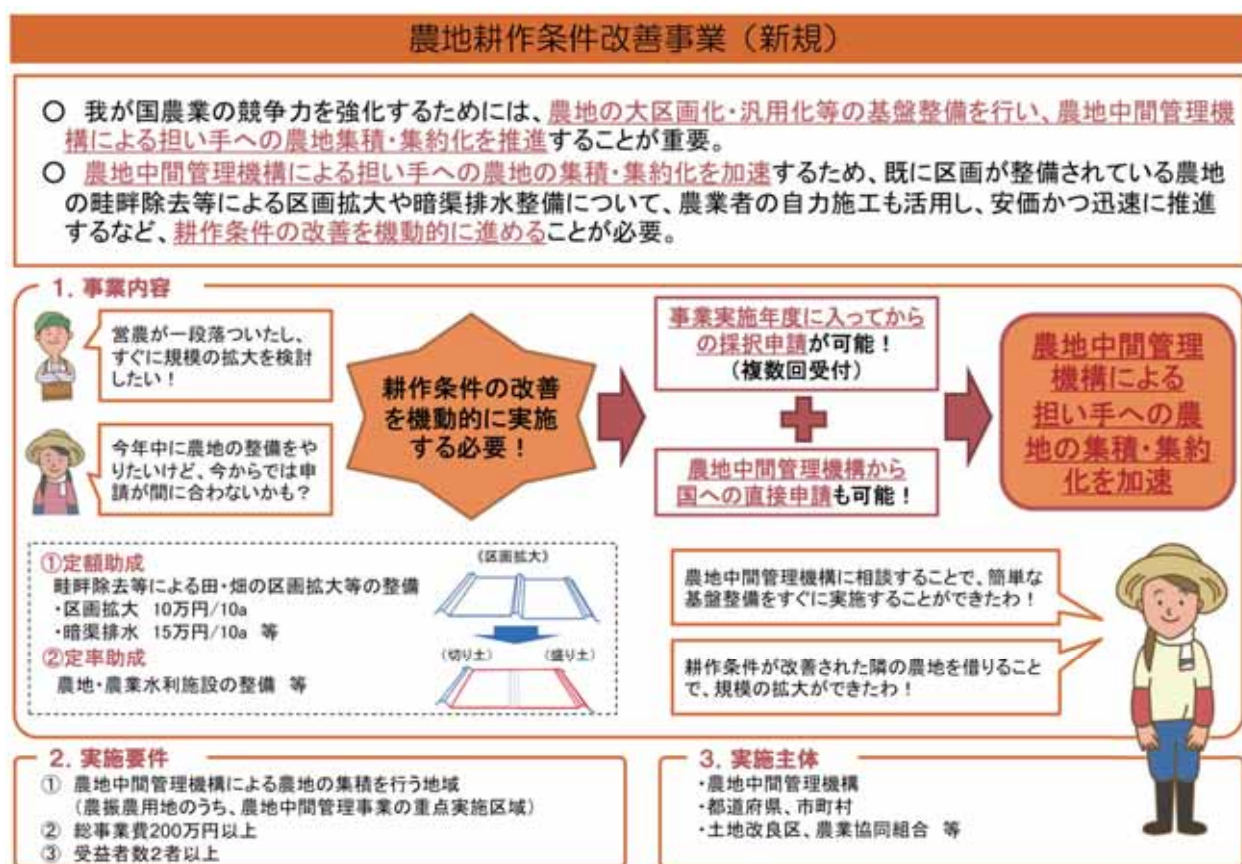
3. 実施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等

下線部は拡充内容

24

I-7. 主要事項（2）農地耕作条件改善事業



25

I-7. 主要事項（3）日本型直接支払の概要

【平成27年度概算決定額 798.6億円】

農業・農村の多面的機能をめぐる現状と課題

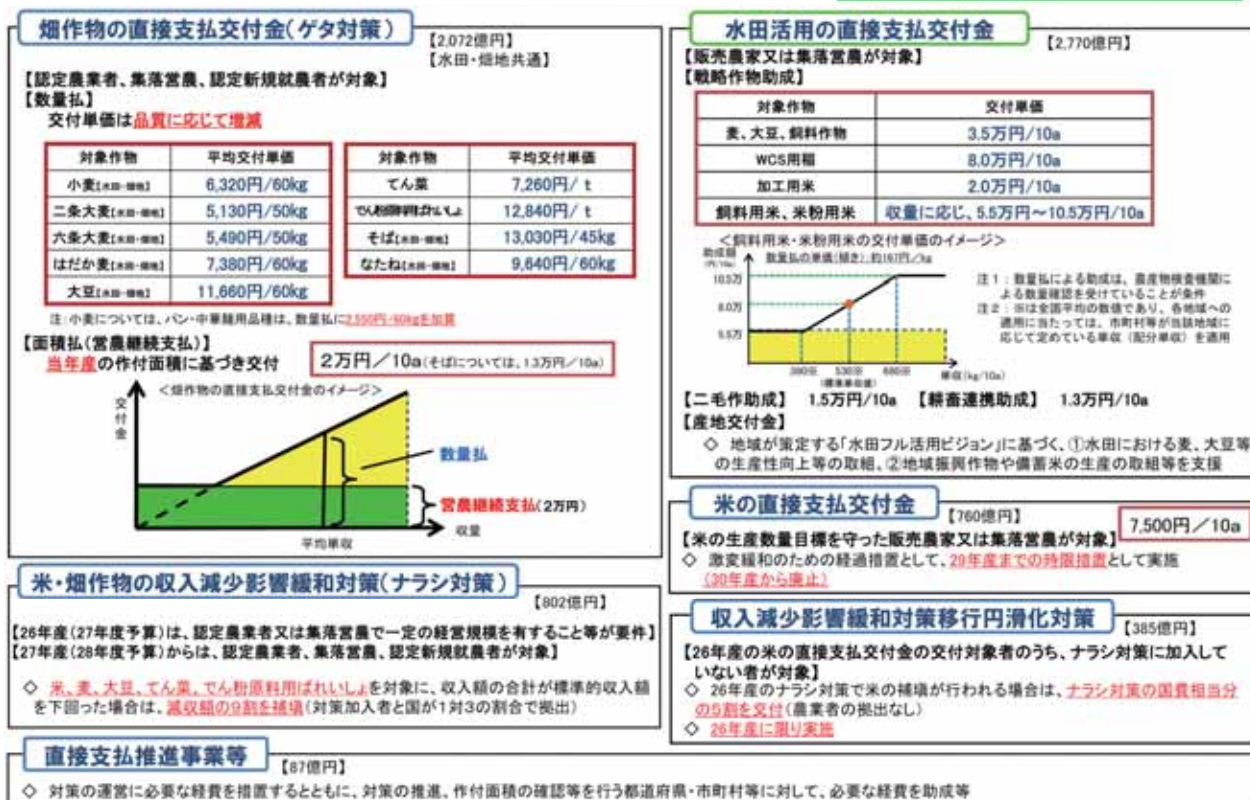
- 農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。
- また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にある。
- このため、平成27年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要がある。



26

I-7. 主要事項（5）経営所得安定対策等の概要

【平成27年度概算決定額 6,876.6億円】



29

Ⅱ 「攻めの農林水産業」の展開方向

II. 「攻めの農林水産業」の展開方向①

農林水産業の成長産業化による地域経済の活性化

農林水産業や食品産業は地域経済を支える重要な産業です。

これまで見てきたような農林水産業の現状や潜在力を踏まえ、今後、農林水産業の成長産業化を実現していくことにより、地域経済を活性化し、雇用と所得を増やしていく、これが、政策改革の基本となる考え方です。

安倍総理を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」で具体的な検討が行われ、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」として取りまとめられました。

また、その後の規制改革及び産業競争力強化に係る検討の結果を追加し、平成26年6月にプランの改訂が行われました。

地域・農林水産業の現状

- 産業の空洞化(生産拠点的海外移転)
- 地域・農業の担い手の高齢化(平均66歳)
- 農地集積・集約の必要性(担い手の利用面積5割)
- 耕作放棄地の増大(滋賀県と同面積)

農林水産業は

地域資源(農地・食文化・人)などを活用し、
内発的に付加価値を生み出す産業

〔 全産業に占める農・漁業及び食品産業の割合
全国10.5%(北海道18.6%,東北13.8%,九州13.6%) 〕

日本の農林水産業のポテンシャル

丹精込めた食べもののづくりの技術と装置/
世界の食市場の拡大/安全・安心な農林水産物 等

地域資源を活用した経済成長

農林水産業の成長産業化
〔 持続可能な農林水産業者がマーケットインの
発想で農林水産業を展開 〕

地域経済の活性化
(農林水産業・農山漁村の雇用と所得を増やす)

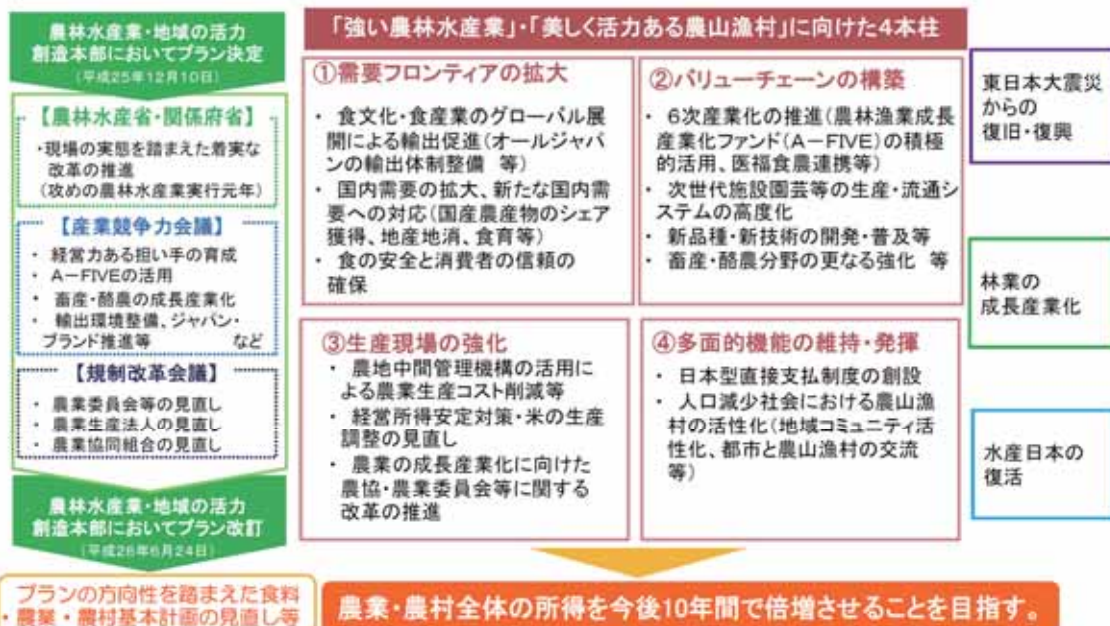
資料：「攻めの農林水産業」の実現に向けた新たな政策の概要〔第2版〕平成26年8月 農林水産省

30

II. 「攻めの農林水産業」の展開方向②

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の概要

このプランでは、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するため、産業政策と地域政策を車の両輪として、①需要フロンティアの拡大(国内外の需要拡大)、②バリューチェーンの構築(農林水産物の付加価値の向上)、③生産現場の強化、④多面的機能の維持・発揮を図る取組を進めます。そのために必要となる施策を総動員することにより、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指しています。

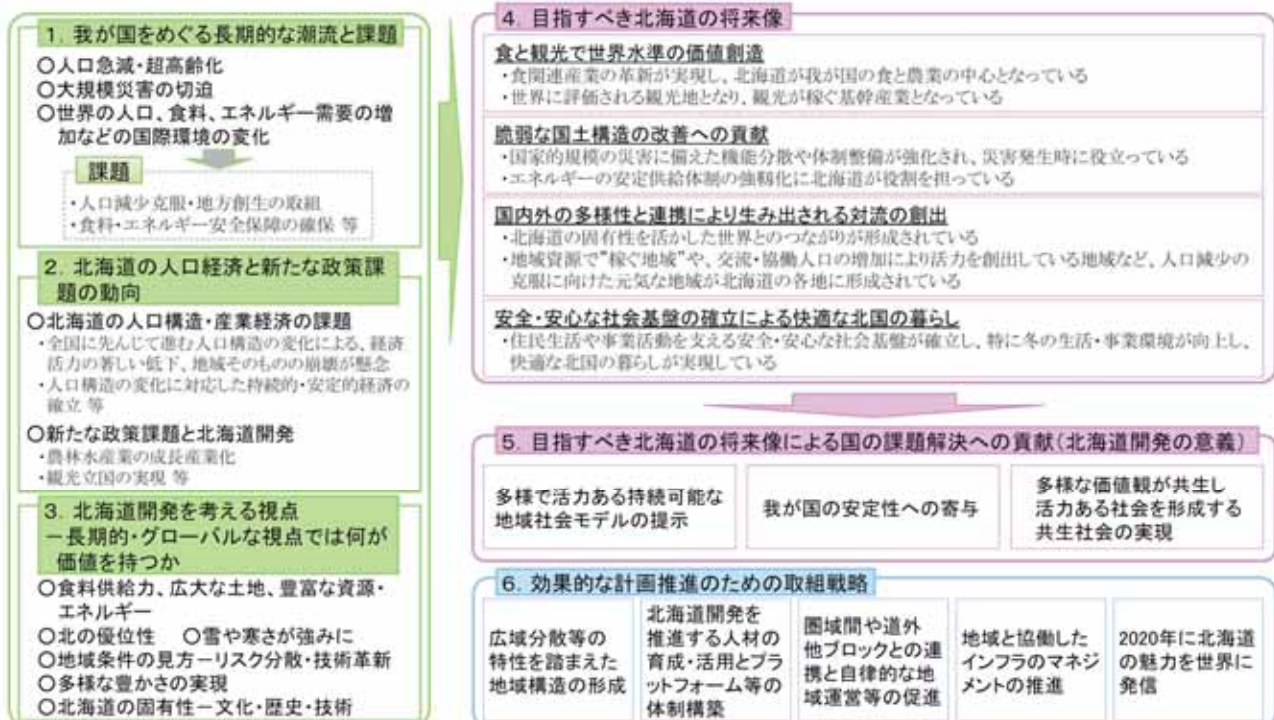


31

Ⅲ 北海道総合開発計画関係

Ⅲ. 北海道開発の将来展望に関するとりまとめ（概要）

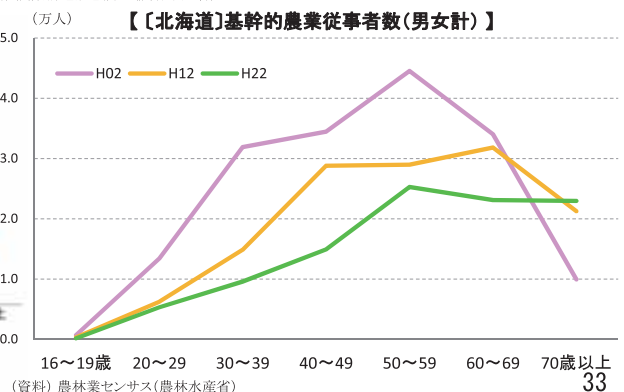
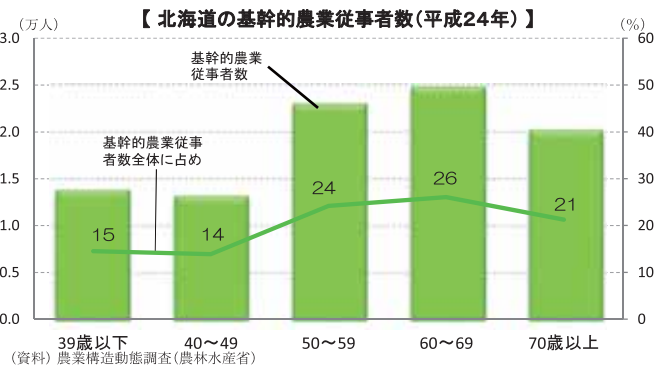
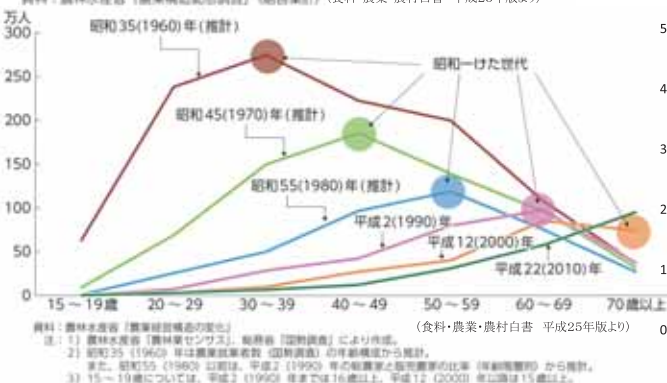
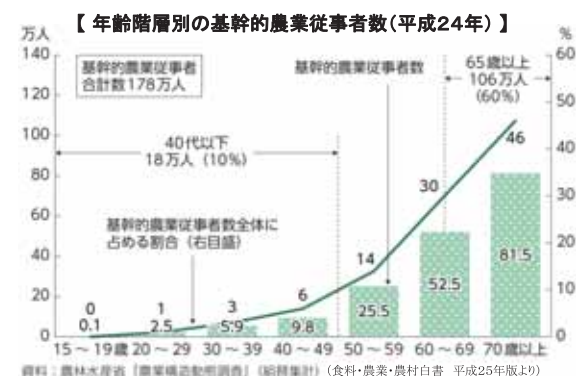
- 北海道開発の将来展望に関する有識者懇談会（座長 田村亮・北海道大学大学院教授）は、中長期的（おおむね2050年頃まで）に目指すべき北海道の将来像や、その実現に向けた取組戦略の方向性について検討。
- 今後、同懇談会での意見交換などを踏まえながら、次期北海道総合開発計画の検討を進めていく。



Ⅳ 農政改革等に対応した 北海道農業の方向性

Ⅳ-1. 担い手への農地集積の推進（農業従事者の減少）

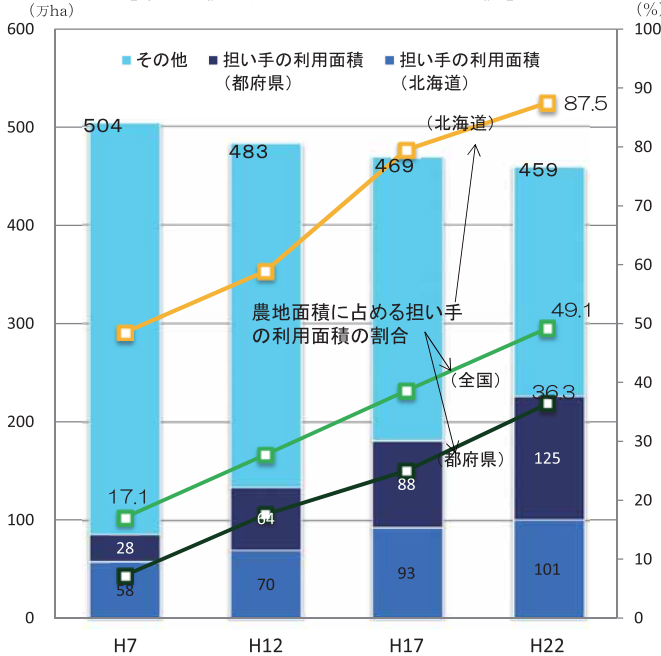
- わが国農業は、昭和一桁生まれ世代によって担われていたが、この世代のリタイアにより担い手の脆弱化が進展。平成24年の「基幹的農業従事者」(主に農業に従事している農家世帯員)は、65歳以上が60%と著しい高齢化。
- 北海道農業は、団塊の世代とその子供世代の階層が比較的厚いものの、60歳以上が半分近くとなっている。



IV-1. 担い手への農地集積の推進（農地集積の状況）

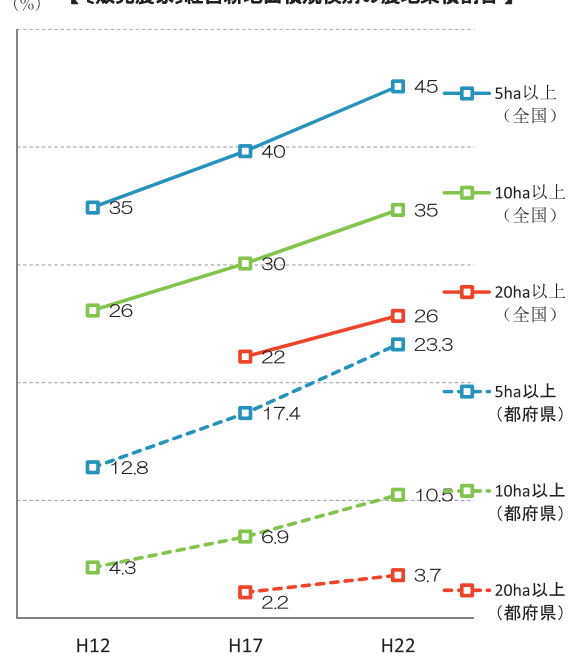
- 担い手の利用面積（所有権又は賃借権等の集積面積：ストック）は、平成22年には、226万haとなり、農地面積全体に占める割合は49.1%となっている。北海道では、約9割が担い手によって利用されている。
- 販売農家（個別経営）においても大規模階層の農地集積が進んでいる。都府県では、5ha以上階層の農家が販売農家の経営耕地の23%を集積しているが、うち、20ha以上階層の農家では4%程度にとどまっている。

【農地面積とそのうち担い手が利用する面積】



（資料）農林水産省経営局資料及び北海道農政部調べより作成。

【販売農家経営耕地面積規模別の農地集積割合】



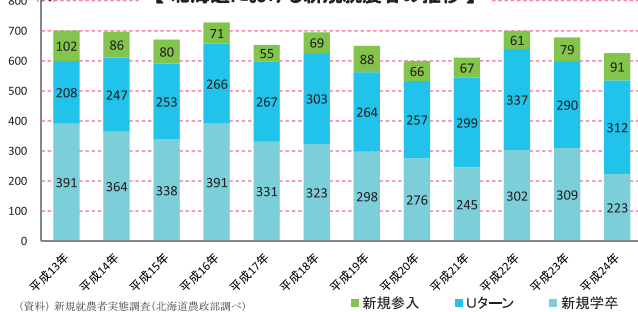
（資料）農林業センサス

34

IV-1. 担い手への農地集積の推進（北海道における経営規模拡大の方向）

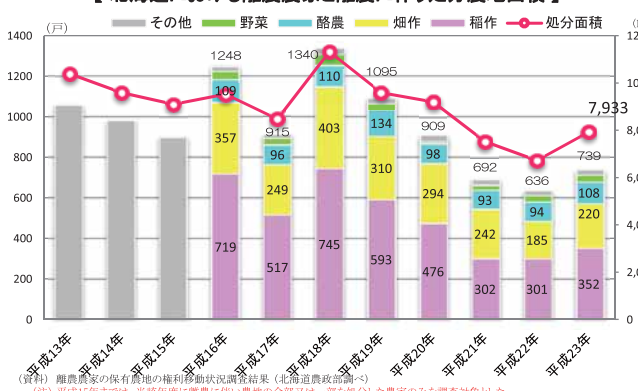
- 北海道における新規就農者は、年間600～700人程度で推移しており、一方、離農農家は1千戸前後で推移。
- 北海道の農家戸数は、今後も減少傾向が続くと予想され、特に、水田農家の減少率が高い。このため、水田地帯では10年後の農家1戸当たり平均耕地面積が2倍近くにまで拡大していく必要。

【北海道における新規就農者の推移】



（資料）新規就農者実態調査（北海道農政部調べ）

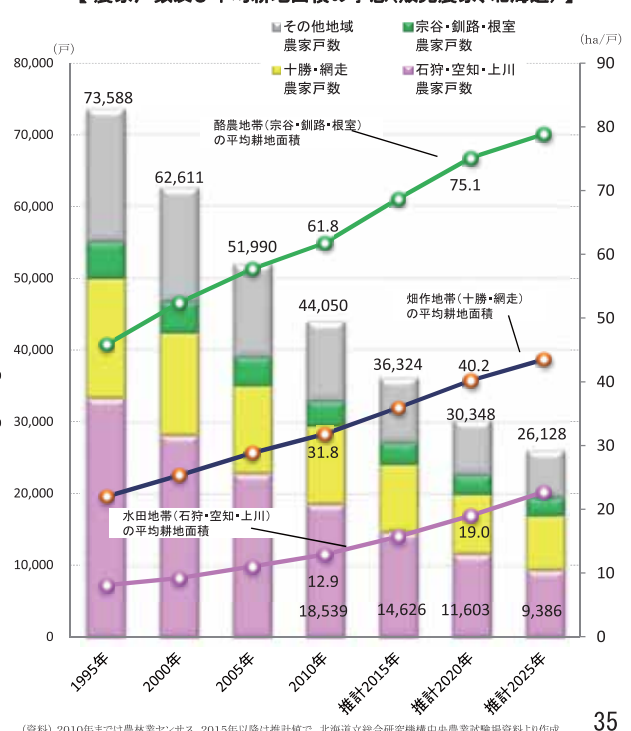
【北海道における離農農家と離農に伴う処分農地面積】



（資料）離農農家の保有農地の権利移動状況調査結果（北海道農政部調べ）

（注）平成15年までは、当該年度に離農に伴い農地の全部又は一部を処分した農家のみを調査対象とした。

【農家戸数及び平均耕地面積の予想（販売農家、北海道）】



（資料）2010年までは農林業センサス、2015年以降は推計値で、北海道立総合研究機構中央農業試験場資料より作成。

35

IV-1. 担い手への農地集積の推進（北海道における経営耕地の状況）

- 農家数の減少が続く中、離農跡地の取得によって経営規模を拡大する一方、経営耕地の分散化によって農作業効率が悪化している。
- 水田地帯では、経営主が高齢で後継者の無い農家が相対的に多く、これらの農地が円滑に継承されなければ、耕作放棄地が急速に拡大する懸念。

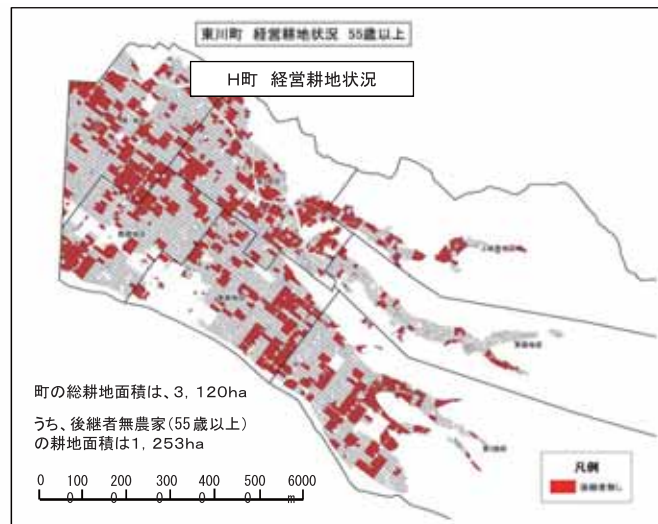
【 離農跡地の取得により経営耕地が分散 】

※経営耕地が分散しているため、農作業機械の移動に要する時間が多く、不効率な営農となっている。
 ※現在の家族経営を前提とすると、30～50a区画では規模拡大の上限が23haとの研究もある。
 ※労力面の制約から、更なる離農跡地の継承が困難。

経営耕地の分散状況（M地区）



【 後継者のいない農地が点在（H町の例） 】



36

IV-1. 担い手への農地集積の推進（国営農地再編整備事業による支援）

- 地域の中心となる経営体を育成・確保し農業の体質の強化を図るため、基幹的な排水路の整備と農地の大区画化、利用集積を行う「**国営農地再編整備事業**」を促進。

現況

区画の狭小なほ場や排水不良ほ場が多く、大型機械の導入や農地の集積が困難な状況

ほ場枚数: 78枚



1区画当たり0.3～0.5ha

個人農家の農地所有の状況

1戸当たり11.8ha

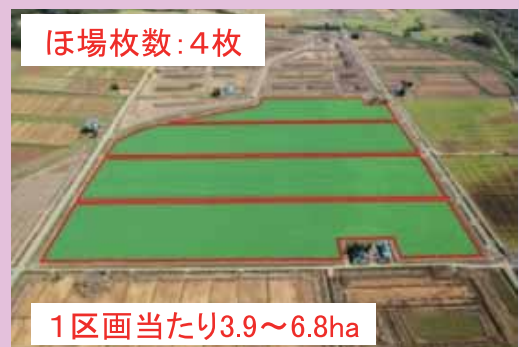


約80戸の小規模個別経営

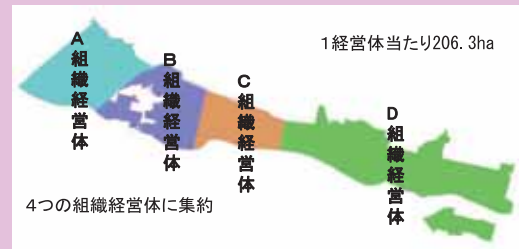
計画

ほ場の整備水準の均質化、大区画化が図られ、労働時間の短縮や生産コストの低減が実現。
 更に農地を流動化することで、個別経営から集落営農への移行が実現。

ほ場枚数: 4枚



1区画当たり3.9～6.8ha



A 組織経営体

B 組織経営体

C 組織経営体

D 組織経営体

4つの組織経営体に集約

1経営体当たり206.3ha

37

IV-1. 担い手への農地集積の推進（国営農地再編整備事業による支援）

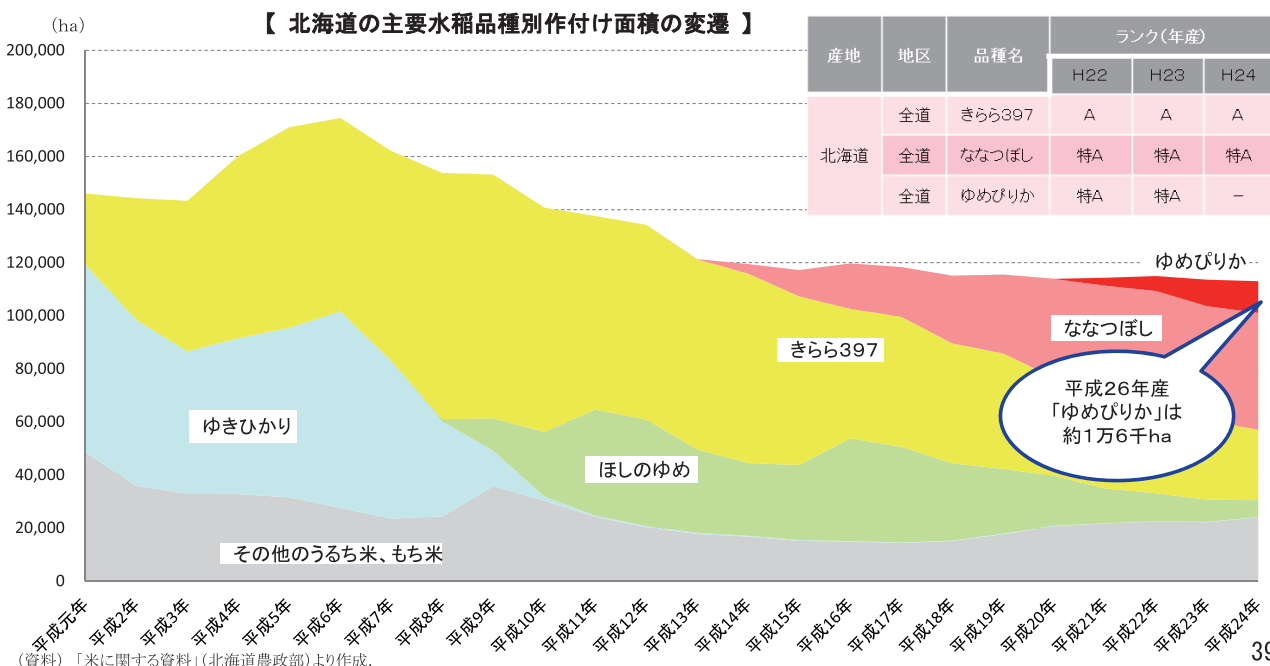
- 事業による大区画化、地下かんがいシステムの導入や新しい営農技術の導入による、農作業の効率化により生み出された労力を、規模拡大だけでなく、高付加価値作物の導入、商品開発、加工、販売、グリーンツーリズム等の**6次産業化に活用**。



38

IV-2. 北海道における米生産について（品種別作付面積の推移）

- 北海道産米は、「きらら397」の登場以降、「手頃な値段で美味しいお米」と消費者の評価を得てきているが、近年、「ゆめぴりか」の登場により、道産米は美味しいという評判がさらに高まっている。
- 「ゆめぴりか」は、2009年に生産が始まり、道外に本格的に出荷されたのは平成23年産からで、その年産の日本穀物検定協会の食味ランキングでは、「ゆめぴりか」が5段階評価で最上位の「特A」を取得した。
- 「ゆめぴりか」は、テレビCMの放送なども奏功し、12年産は首都圏の小売店などで在庫を早々に完売し、13年産の新米が出回るまで品切れが数カ月間続くケースも見られるなど、評判が高まっている。



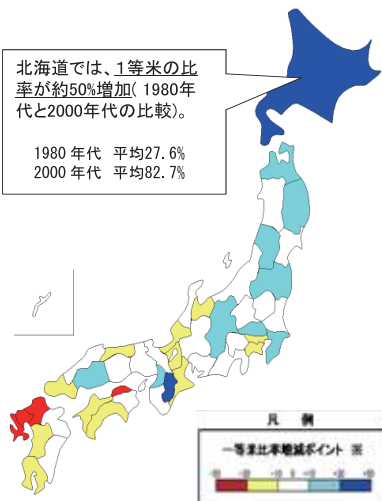
39

IV-2. 北海道における米生産について（ゆめぴりかのブランド化の要因）

- 近年の気温上昇による水稻の生産適地の北上傾向。（北海道が徐々に適地化）
- 食味を追求した品種改良の努力と、最上級ブランド維持のための徹底した営農指導。
- 耐冷性の低さを克服する深水かんがい、良食味を維持するタンパク含有率を抑える客土などの基盤整備。

気温上昇による適地化

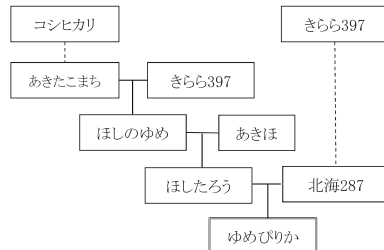
- 近年の気温上昇により、水稻の生産適地が北上。
- 1等米比率が西日本で減少する一方、北日本で増加する傾向。



資料：農林水産省統計部「水稻の作柄の推移について（H18年12月）」及び農林水産省水資源課調べ

品種改良の取組

- 「コシヒカリ」から「あきたこまち」につながる良食味米の系譜と、北海道のブランド米の先駆となった「きらら397」につながる系譜を掛け合わせ



徹底した営農指導によるブランド維持

- 安定した産米の評価を得るため、未改良の泥炭土壌を避け、作付を水稻（うるち米）の15%程度に制限。
- 食味を左右するタンパク質含有量の厳しい品質基準を独自に設定。

タンパク質含有率	生産時の目標値	6.8%
	出荷時の基準値	7.4%

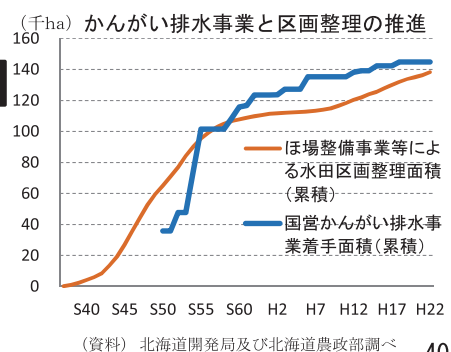
資料：北海道米販売拡大委員会HP

冷害に備え食味を維持する基盤整備

- 「ゆめぴりか」は、耐冷性が低く、冷害を防止する深水管理が栽培のポイント。このため、深水かんがいのための用水を確保し、高い畦畔のほ場に整備。

- また、客土による泥炭地土壌の改良により、根の窒素吸収を抑制し、食味を損なうタンパク質含有量を低下。

- その他、ほ場の大区画化により効率的な農作業が可能となり、適期に栽培管理することで品質を確保。

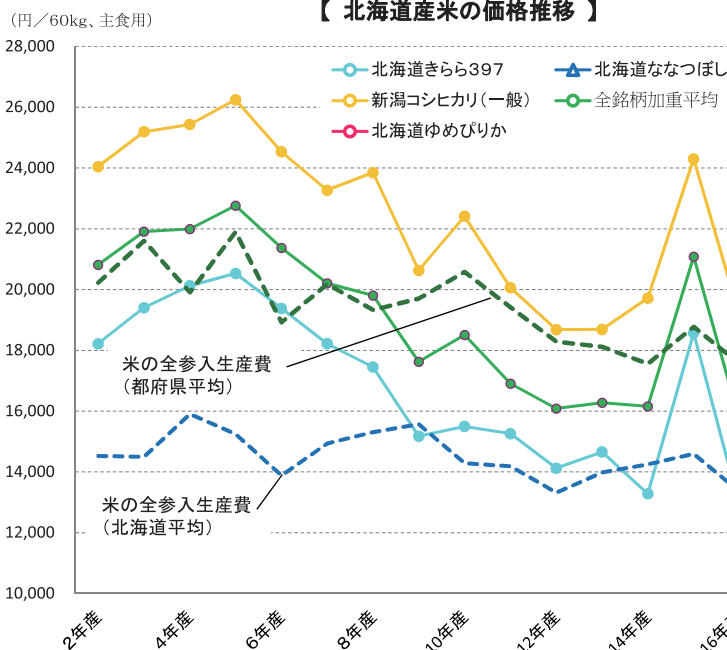


40

IV-2. 北海道における米生産について（米価の動向、実需者ニーズ）

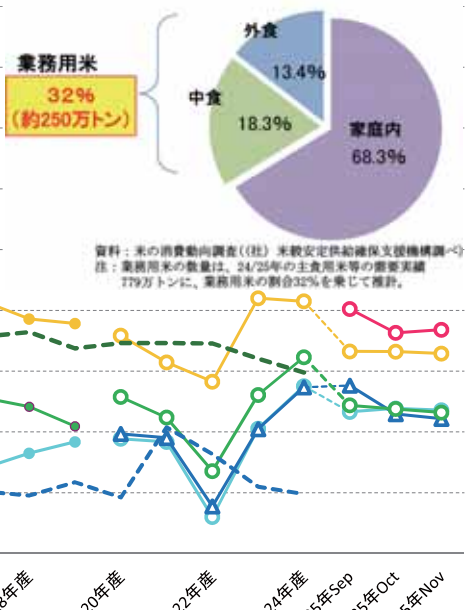
- 北海道産米は、「きらら397」の登場以降、「手頃な値段で美味しいお米」と消費者・実需者の評価を得てきており、「ゆめぴりか」の導入等により、道産米は美味しいという評判がさらに高まっている。
- 米の消費に占める外食・中食などの業務用米の割合は、主食用米の1/3（家庭で米を炊飯する割合が低下）。業務用米には、そこそこの食味で値頃感がある品質が求められている。

【北海道産米の価格推移】



（資料）平成2年産から平成19年産までは「コメ価格センター」の年産別加重平均価格。包装代、消費税、抛出金を除いた裸価格。平成20年産以降は、相対取引価格（農林水産省公表）で、価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

【主食用米の消費内訳（平成24年度平均）】

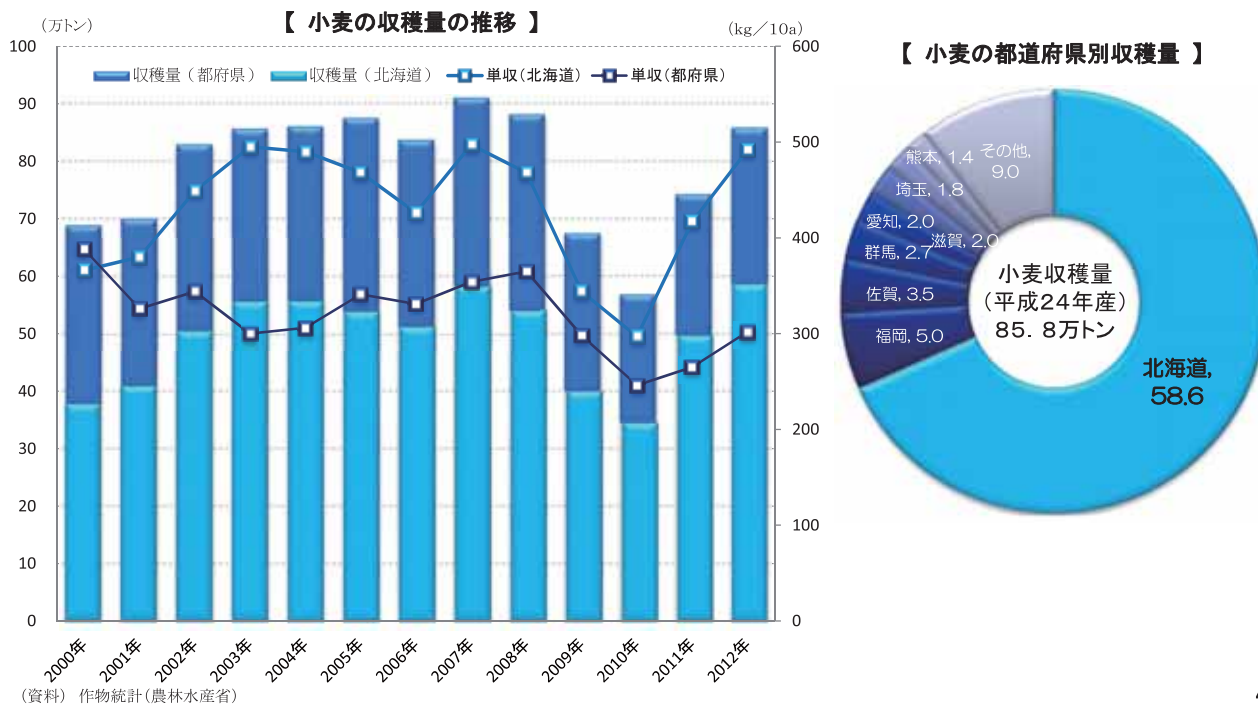


（注）24年産は、速報値の単純平均。

41

Ⅳ-3. 北海道の小麦について（全国生産の7割を占める道産小麦）

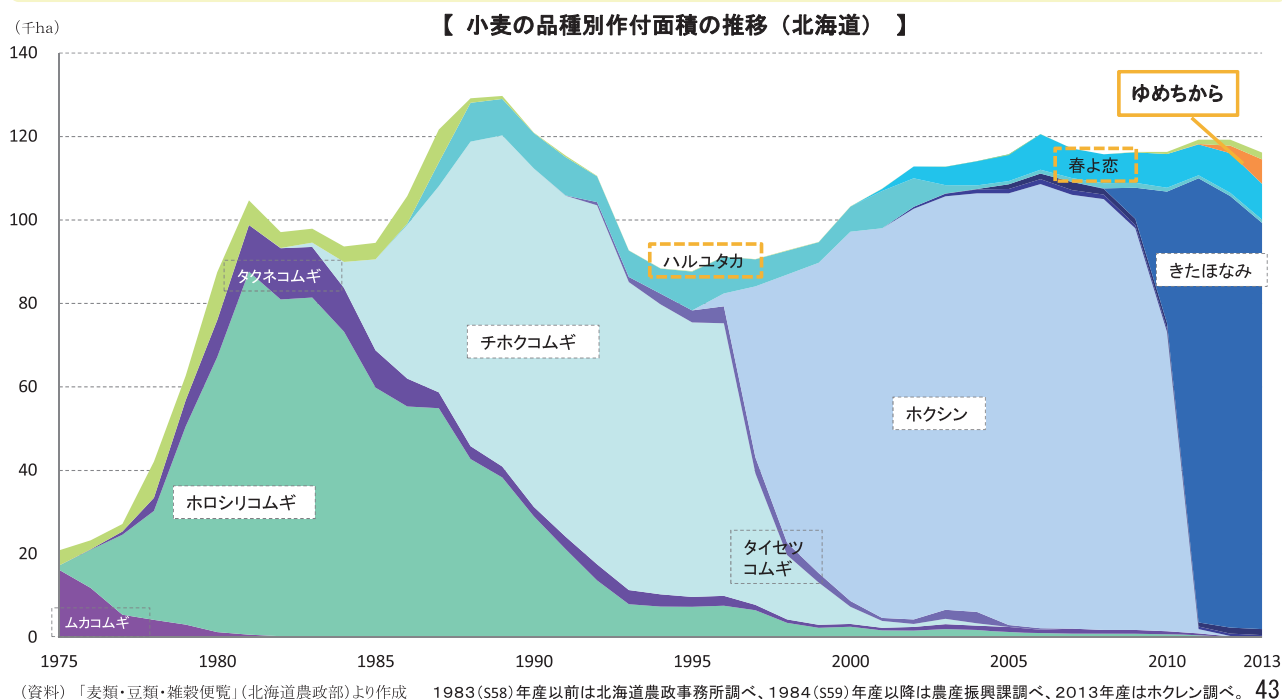
- 北海道では越冬生の優れた秋まき小麦品種の開発により作付面積が拡大するとともに単収も向上し、全国収穫量の約7割を占める（平成24年産）。
- 北海道の小麦収穫量は、近年、55万トン前後で推移していたが、09年から11年にかけて不作に見舞われ、国産小麦の需給動向が大きく変動。



42

Ⅳ-3. 北海道の小麦について（小麦の品種の変遷）

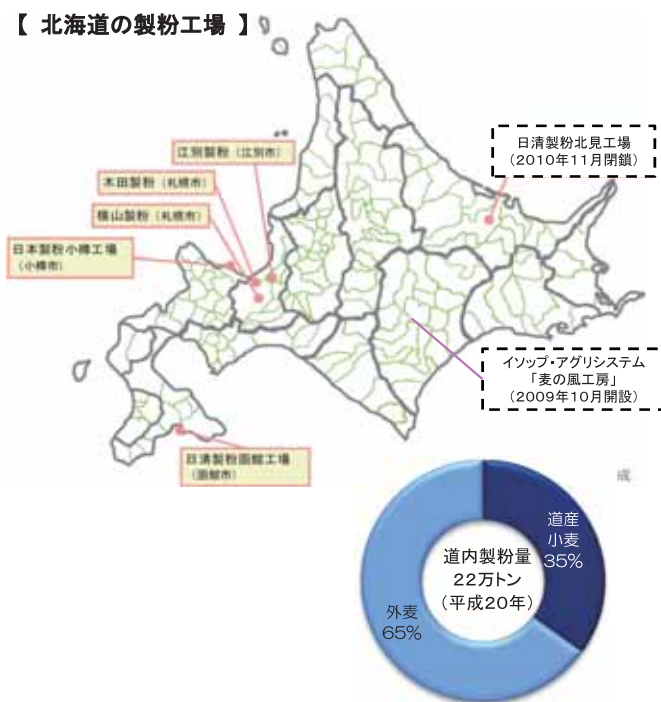
- 北海道では、実需者の要請に応えられるよう、小麦生産の安定化と品質の向上に取り組んできている。
- 小麦については、2005年から民間流通制度の中で品質に対する評価基準値が導入され、以前にも増して品質の良好な小麦品種が望まれるようになった。
- 2006年に育成された「きたほなみ」は、オーストラリア産のめん用小麦「ASW」に匹敵する高品質であり、2008年秋から一般栽培が始まり、2011年産では約10万haの作付けとなった。



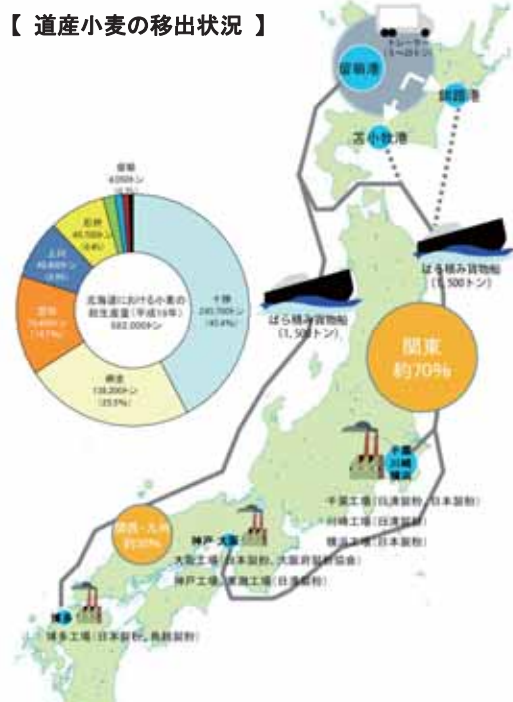
IV-3. 北海道の小麦について（道産小麦の8割以上が関東・近畿に移出）

- 北海道産の小麦は、14%（平成20年産）が道内で製粉され、大部分が主に関東、東海、近畿に移出されている。
- 道産小麦はロットが大きく均質であることから、関東、近畿の製粉大手の工場で製粉され、麺類等の2次加工業者に供給されている。
- 道産小麦は主として日本麺用に使用されていることもあり、道産製粉量に占める道産小麦は約1／3。

【 北海道の製粉工場 】



【 道産小麦の移出状況 】

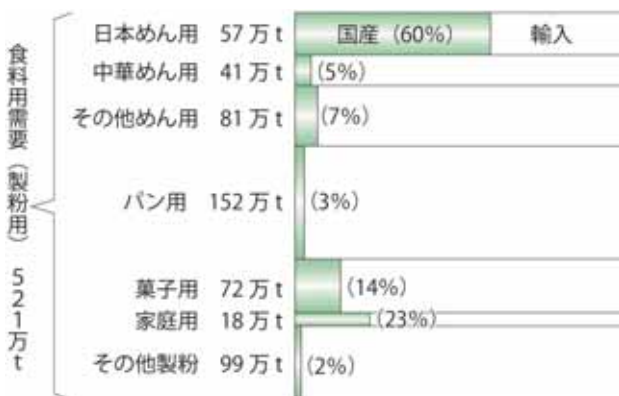


44

IV-3. 北海道の小麦について（パン・中華めん用小麦の需要拡大に向けて）

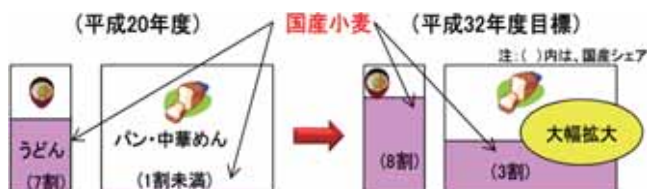
- 「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月策定）において掲げた平成32年度の食料自給率目標50%の達成に向けて、国産小麦の生産量（平成20年産88万トン）を180万トンにまで拡大することを目標としている。
- 北海道においても、市場の大きなパン・中華麺用小麦の作付け比率を拡大することで新たな需要を開拓する方向で、小麦の生産努力目標を設定している。

【 小麦の用途別使用量と自給率（平成21年度） 】



資料：農林水産省調べ（農林水産省ホームページより）

【 基本計画における国産小麦の拡大イメージ 】



- 国内産小麦の生産拡大に当たって、需要面からみると、国内産小麦の使用割合が高い日本めん用ではさらなる需要開拓に限界感があるため、今後、国内産小麦の伸びる余地が大きいパン・中華めん用の生産拡大を図ることが重要。

- 一方、パン用の小麦の自給率は平成21年度でわずか3%。

- これまで、国内のパン用の小麦品種については、栽培期間が短く収穫量が少ない「春まき」であったり、病気や雨に弱かったりして、作付面積が広がっていなかった。

- こうしたなか、北海道では、パン・中華めん用品種として、製パン適性がカナダ産小麦並みとして評価が高い「春よ恋」や、日本めん用品種とブレンドすることでパン・中華めん用としての適性が発揮される超強力小麦「ゆめちから」が育成された。

- 北海道は、国内産小麦の約7割を生産しており、「ゆめちから」については、平成24年産から本格的な栽培が開始。

- 「ゆめちから」については、製パンメーカーも注目しており、数島製パンでは、平成25年から「ゆめちから入り食パン」を年間通じて販売している。

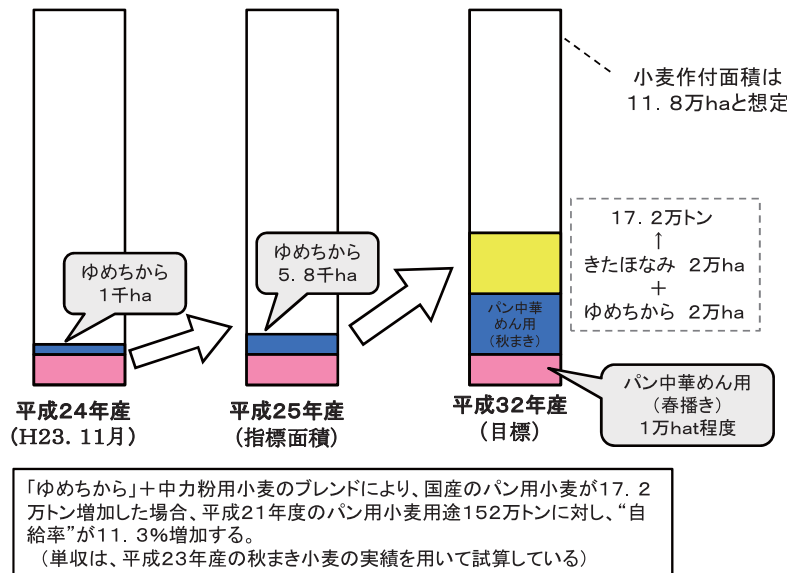


45

＜参考＞ 道産小麦「ゆめちから」の生産拡大により、パン用小麦の自給率をアップ

- 「ゆめちから」は、病害に対して強い抵抗性を持つ秋まき超強力小麦品種（秋まき品種としては、小麦粉の蛋白含量が最も高い（平成21年9月現在）、北海道農業研究センターが開発）。中力小麦粉と等量ブレンドすることにより、優れた製パン特性を示す。中華麺、パスタなど幅広い用途にも期待。
- 北海道では、小麦の需給ギャップ解消などに向け、平成32年産を目標に、パン中華めん用小麦の作付面積を3万haにまで拡大していくこととしている。
- この目標に沿って、パン用秋まき小麦として「ゆめちから」の作付を2万haにまで拡大した場合、パン用小麦の自給率を10%以上引き上げることが可能。

【北海道では平成32年産までにパン・中華めん用小麦を3万haに拡大】



【ゆめちから・ホクシンのブレンドによる製パン比較】

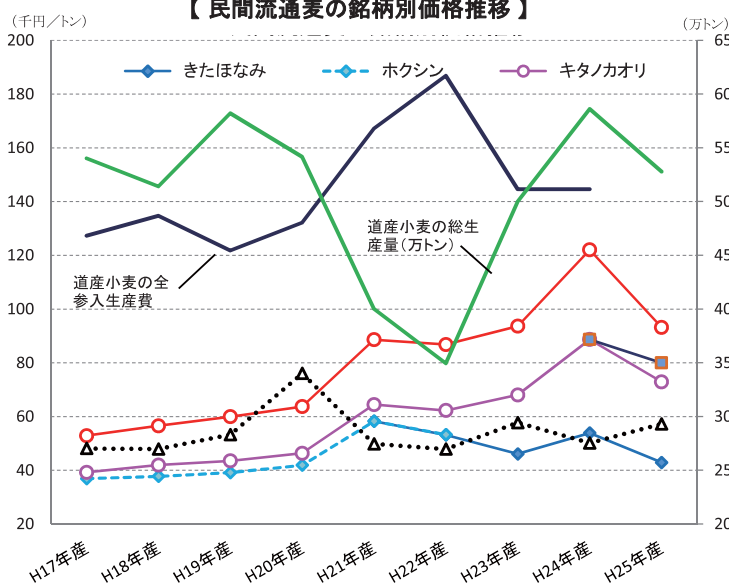


46

IV-3. 北海道の小麦について（道産小麦をめぐる需要ギャップ）

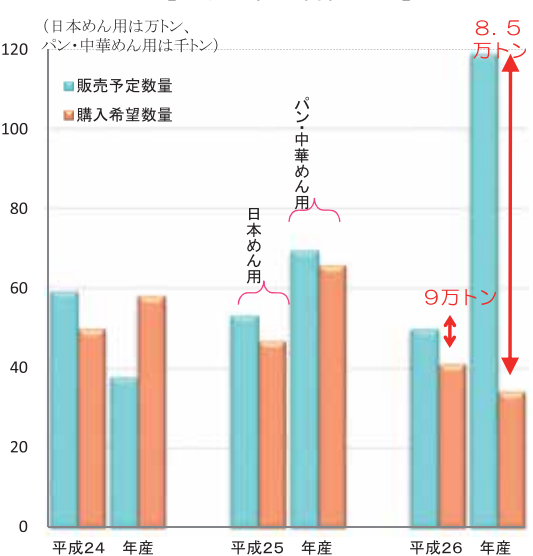
- 北海道産小麦の入札価格は、外麦売渡価格を下回る4万円前後で推移していたが、平成21、22年の不作によって秋まき小麦（きたほなみ）の価格が6万円近くまで上昇した。
- その後、円高の影響もあり、外麦価格が引き下げられたことから、道産麦も外麦を下回る水準にまで下がってきているが、春まき小麦は不安定な供給状況もあり輸入小麦の2倍以上に高騰している。
- 25年産では「ゆめちから」が約6千haに達するなどパン・中華めん用小麦の生産拡大により、需給ギャップが縮小する傾向となったが、26年産では急速な生産拡大に需要が追いついていない状況。

【民間流通麦の銘柄別価格推移】



（資料）「北海道の小麦づくり」（ホクレン農業協同組合連合会）、「麦をめぐる事情について」（農林水産省）
各銘柄の24年産までは「入札形成価格」、25年産は「指標価格」で、いずれも税抜。外国産小麦は、各年10月期の政府売渡価格。

【道産小麦の需給状況】



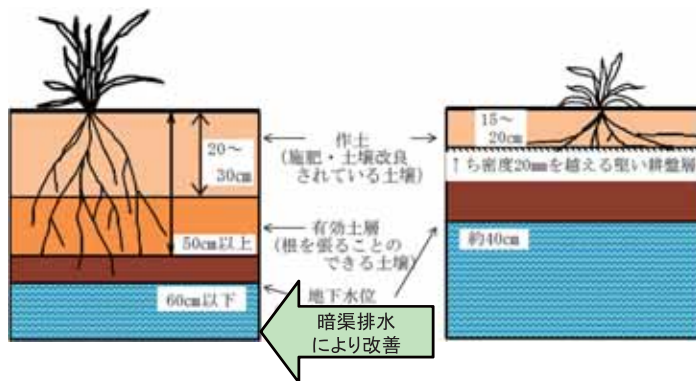
（資料）「北海道の小麦づくり」（ホクレン）、道農協畑作・青果対策本部資料より作成。
各年産の前年8月時点の提示量。

47

IV-3. 北海道の小麦について（ゆめちから栽培のポイント）

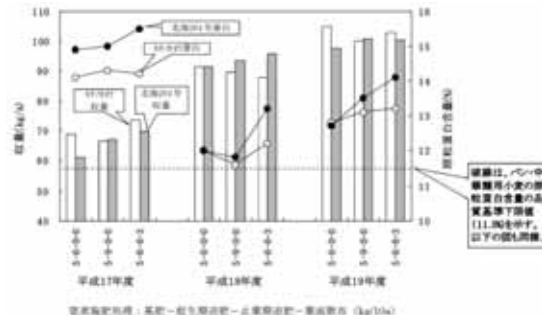
- 小麦の高い単収を実現するためには、ほ場の物理特性の改善が重要。ほ場の地下水位が浅かったり、浅い層に緻密な耕盤層が形成されていると、根の伸長が妨げられたり、湿害・干ばつによる生育不良を生ずる。
- さらに、「ゆめちから」は止葉期（5月下旬から6月上旬）以降の窒素施肥により蛋白質含量の顕著な増加が見られることから、実需者のニーズに則した品質確保を図る上で、こまめな追肥がポイントとなる。
- このため、生産量の安定化を図るとともに、高い品質を維持する上で、排水条件の改良が不可欠。

【小麦作付に適した畑】

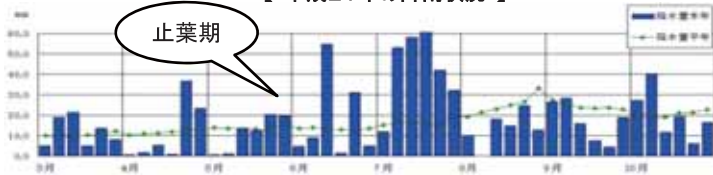


【排水条件等の不良の畑】

【止葉期以降の追肥により蛋白質含量が上昇】



【平成21年の降雨状況】



48

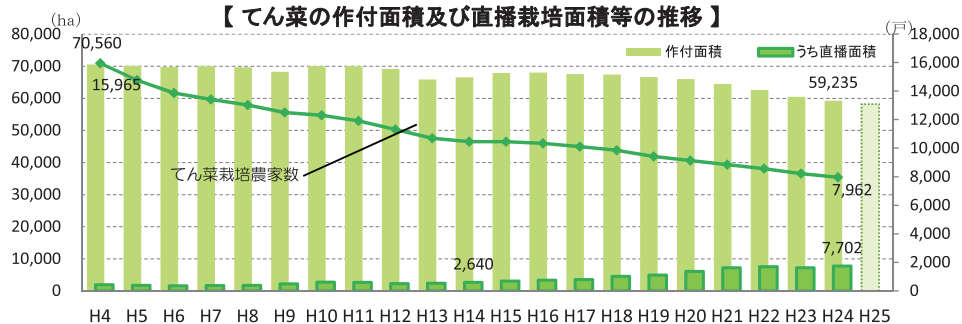
IV-4. 輪作体系の確立とてん菜、ばれいしょ（てん菜生産の状況）

- 北海道畑作は、小麦、豆類、ばれいしょ、てん菜の4作目が中心となっており、十勝では4年輪作が、網走では、豆類を除く3年輪作の作付体系となっている。
- てん菜の栽培農家数、作付面積は減少傾向にあり、近年は気象条件により糖度の低下が続いている。

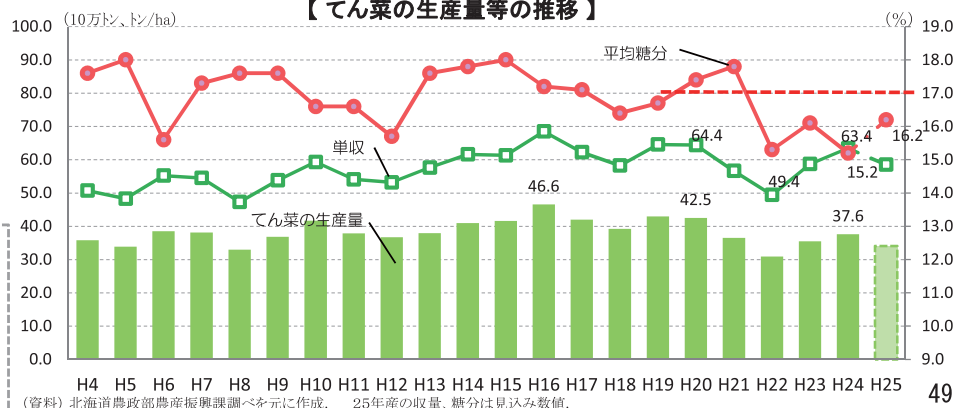


■畑作物の「輪作」
同じ作物を毎年同じ畑につくる連作に対し、異なる作物を順につくること。輪作することで土の養分の偏りを防ぐ、根粒菌がつくマメ科作物を入れて土の肥沃化を図るなど、輪作には土を維持する働きとともに、土壌病害虫の防除効果も大きい。

【てん菜の作付面積及び直播栽培面積等の推移】



【てん菜の生産量等の推移】

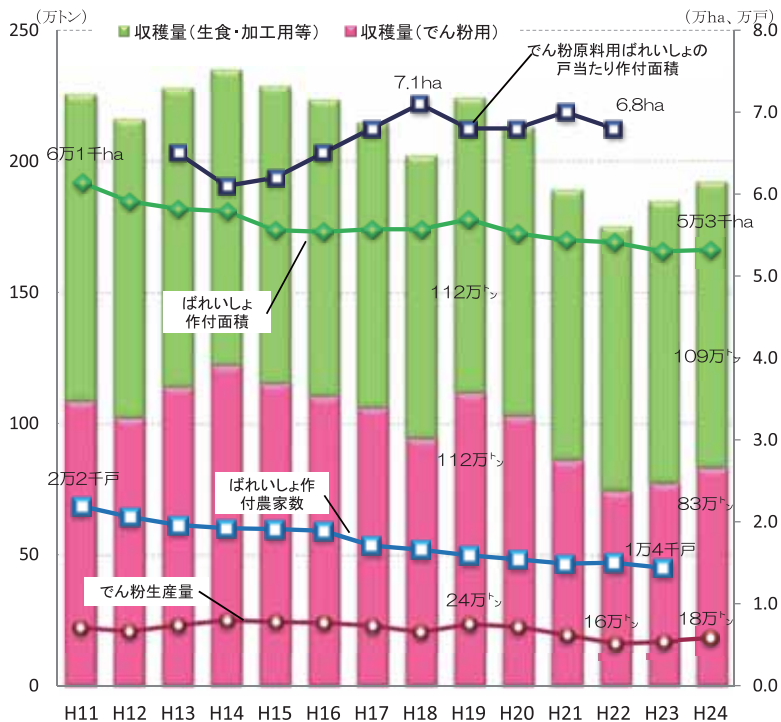


（資料）北海道農政部農産振興課調べを元に作成。25年産の収量、糖分は見込み数値。

49

IV-4. 輪作体系の確立とてん菜、ばれいしょ（でん粉原料用ばれいしょ生産の状況）

- 馬鈴しょ作付面積は最近の20年間で13%の減少。作付農家も30%以上の減少で、平成23年産では1万4千戸。
- でん粉原料向け生産は減少傾向にあり、特に21年産以降の不作により大きく減少。



(資料) 作物統計調査(農林水産省)及び北海道庁調べにより作成。

【ばれいしょ生産対策の方向】

新たな高品質省力栽培技術の確立等により、生食・加工食品用の品質向上を図りつつ、労働時間を2割程度低減

ソイルコンディショニング栽培体系



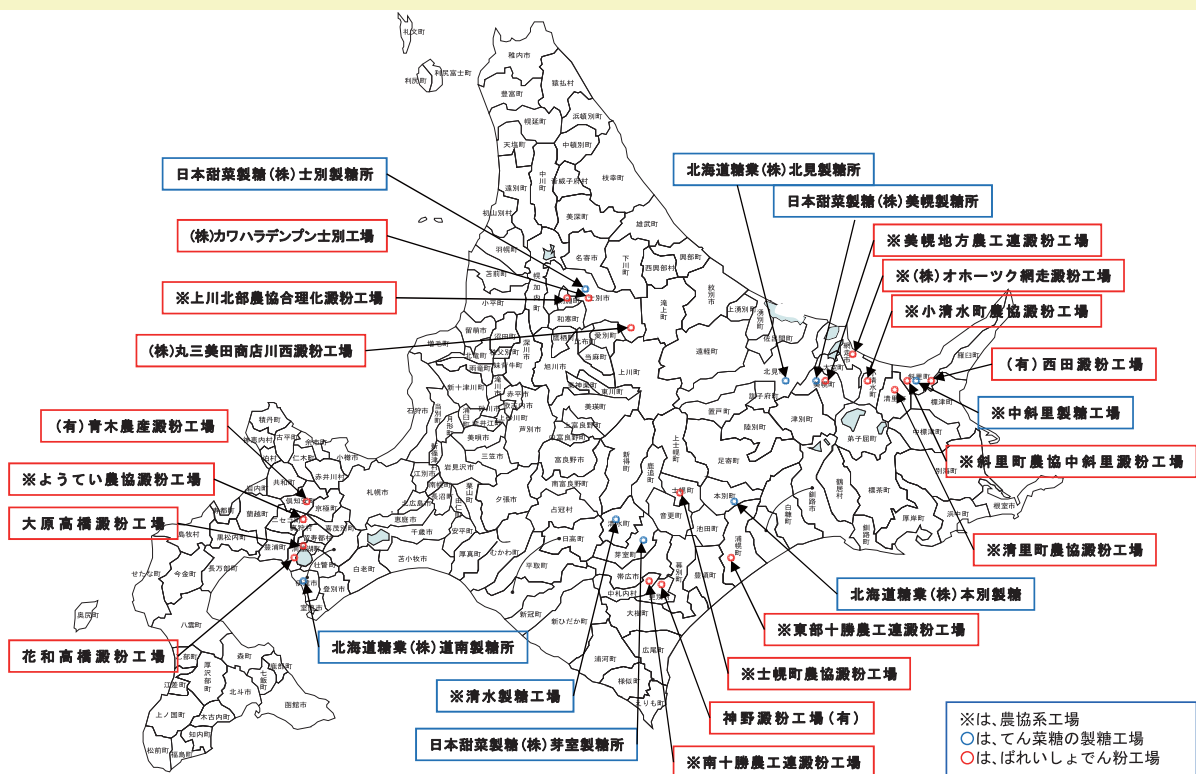
- 培土をしなないためいもを痛めない
- いもの肥大・大きさが均一
- いもの変形が少ない
- 緑化いもが少ない

植え付け前に土壌中から収穫の障害になる土塊・石れきを除去することにより、収穫作業が効率的に行えるとともに、収穫時にばれいしょの打撲が減少し、品質が向上。

50

IV-4. 輪作体系の確立とてん菜、ばれいしょ（製糖工場、でん粉工場）

- 道内の甘味資源関係の工場は、製糖工場が8工場、馬鈴しょでん粉工場が17工場が立地している。
- これらは、生産の効率化を図りつつ、地域の雇用・経済活動を支えている。

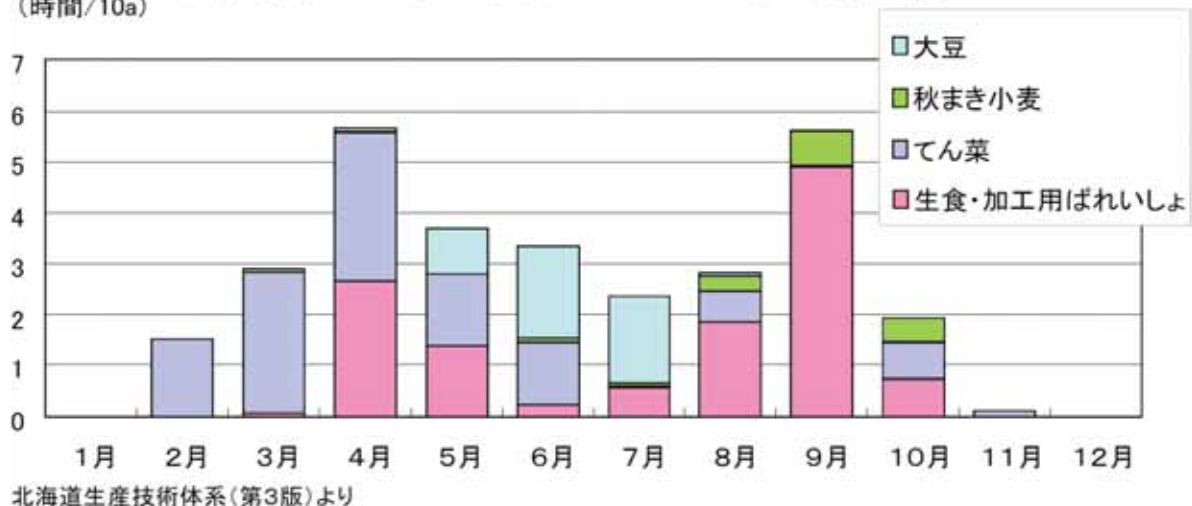


51

IV-4. 輪作体系の確立とてん菜、ばれいしょ（農作業の省力化に向けて）

- 北海道の畑作農業においては、農家戸数の減少に伴って今後も、さらなる規模拡大を図る必要があることから、投下労働時間の削減により、輪作体系を構成する他作物との作業競合を軽減することが重要。
- てん菜の労働時間の内訳としては、育苗・定植の労働時間が全体の約4割以上を占めており、依然として移植栽培の割合が大きいことから、他作物に比べて投下労働時間が多くなっている。
- これら作業が4月のばれいしょのほ場準備等の春作業と競合し、規模拡大の制限要因となっていることから、てん菜直播栽培の普及が必要（収量、糖度の安定化も必要）。
- ばれいしょの労働時間では、収穫作業が全体の約6割を占めている。
- ばれいしょの収穫作業の遅れは、後作の秋まき小麦の播種作業との競合を招き、規模拡大の制限要因となっていることから、ソイルコンディショニング栽培の導入等により、収穫作業のスピードアップを図る必要。

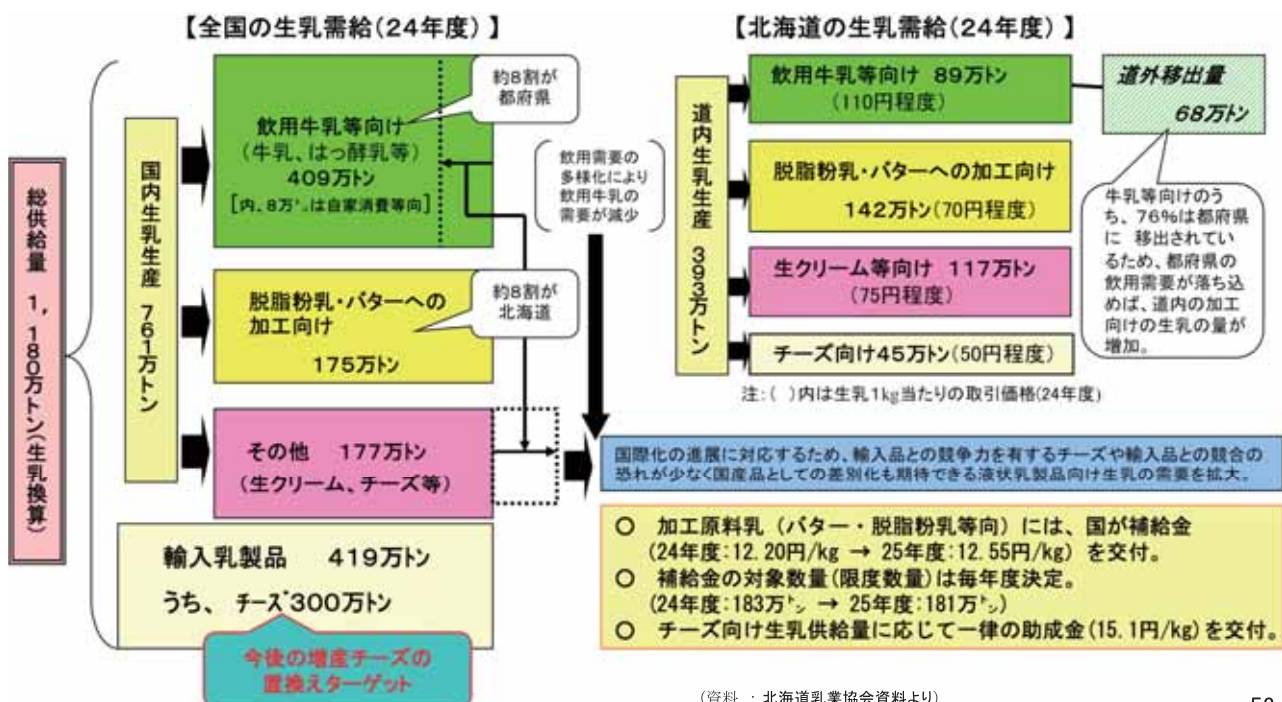
畑作4品目（てん菜、小麦、大豆、ばれいしょ）の労働時間
(時間/10a)



52

IV-5. 酪農・生乳生産の安定化（牛乳・乳製品の需給構造）

- 我が国の牛乳・乳製品の総供給量は生乳換算で1,180万トンで、国産が761万トン、輸入が419万トン。
- 需要の35%は飲用牛乳等向けで、全量を国産生乳で供給する一方、需要の65%を占める乳製品については、国産と輸入で概ね半分ずつ供給。
- 北海道の国内生乳生産量のシェアは5割以上。道内生産量の約2割は飲用、約8割は乳製品に仕向け。

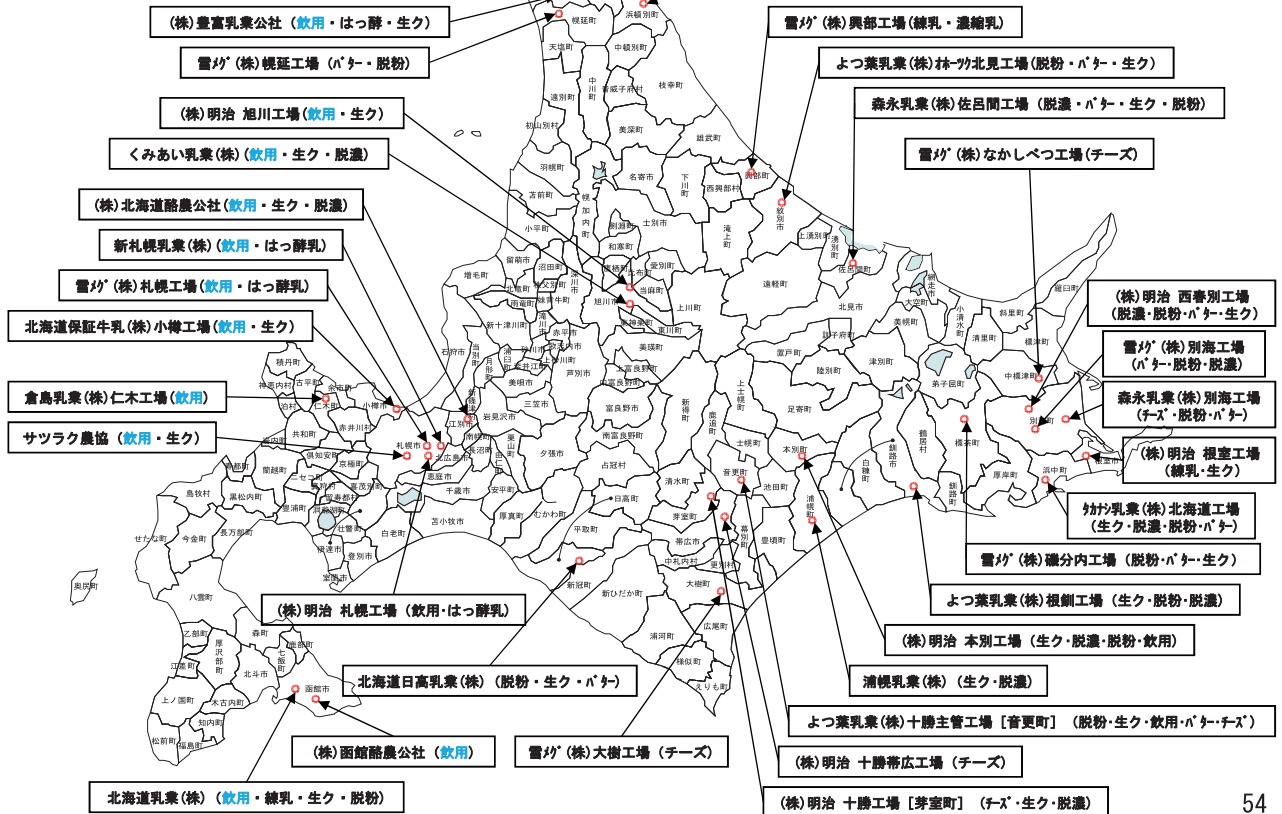


53

北海道における主要な乳業工場

(生乳処理量が年間1万トン以上の工場)

工場名 (主要製品)

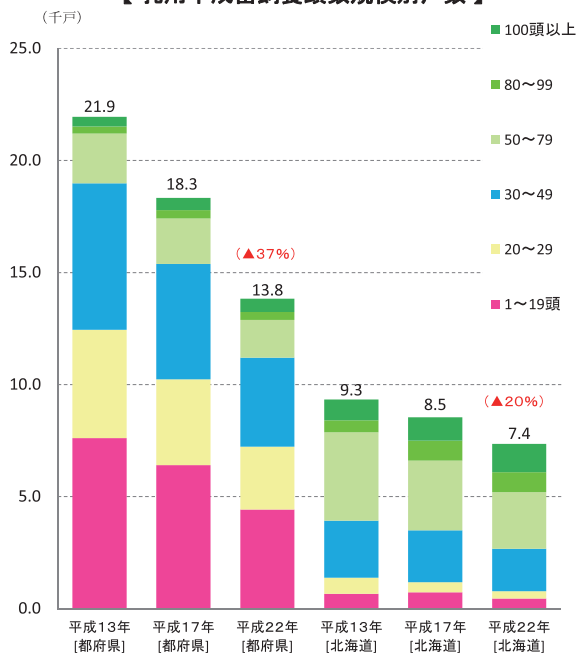


54

IV-5. 酪農・生乳生産の安定化 (酪農経営の動向)

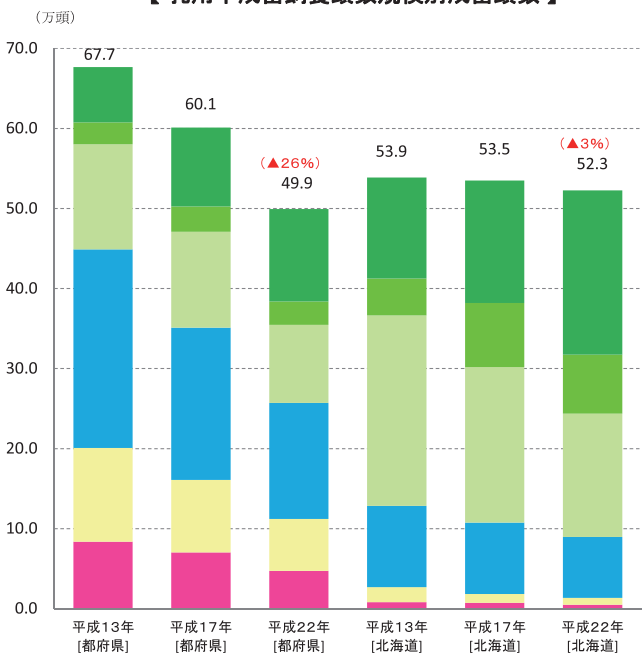
- 我が国の酪農経営の戸数、乳用牛飼養頭数は減少傾向にあり、特に、都府県で小規模農家を中心に減少している。一方、経営の飼養頭数規模は着実に拡大している。
- 北海道でも飼養農家数が減少しているが、乳用牛頭数はほぼ横ばいで推移しており飼養頭数規模の拡大が進行。特に、80頭以上層の成畜頭数は、北海道全体の半分程度を占める。

【乳用牛成畜飼養頭数規模別戸数】



(資料) 畜産統計(農林水産省)

【乳用牛成畜飼養頭数規模別成畜頭数】



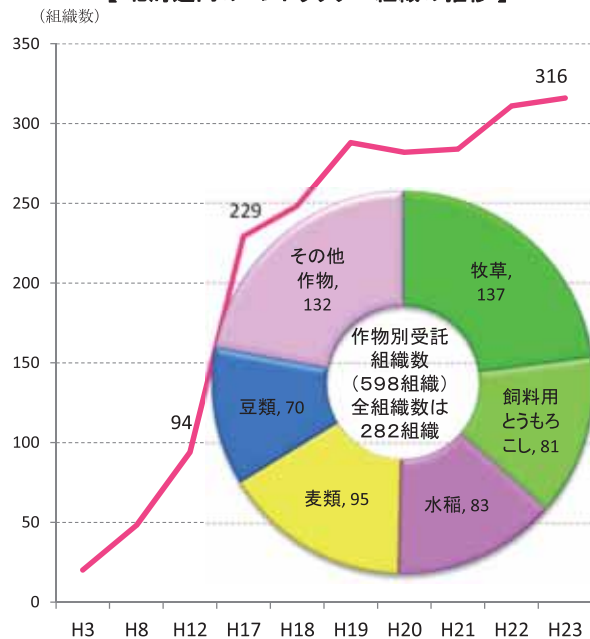
注: 成畜頭数とは、満2歳以上の牛。ただし、2歳未満であっても分娩の経験がある牛も含む

55

IV-5. 酪農・生乳生産の安定化（酪農経営を支える外部支援組織）

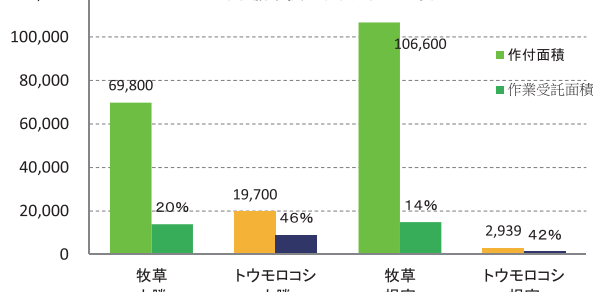
- 酪農経営の大規模化や労働力不足等を背景に、自給飼料生産に関する支援組織の役割が高まっている。
- 北海道内の**コントラクター組織**は増加傾向にあり、平成24年3月末で**316組織**。作物別作業では、**牧草、飼料用とうもろこし作業を行う組織の割合が大きく**、飼料作物の収穫作業を行う組織が大部分となっている。十勝、根室の事例では、牧草面積の2割程度、飼料用トウモロコシ面積では半分をコントラクター組織が収穫している。
- **TMRセンター**は道内でも急速に拡大。平成24年では**49箇所**。飼料給与対象牛は**4万頭近く**となっている。

【北海道内のコントラクター組織の推移】



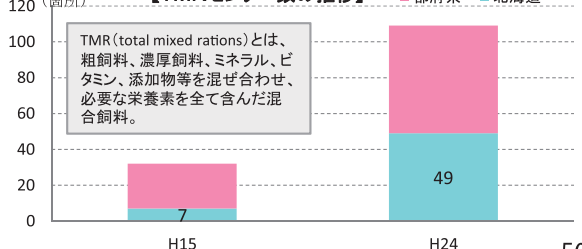
（資料）北海道内における農作業支援（コントラクター）組織の現状と課題（北海道農政部）

【コントラクター組織の飼料作物作業の受託状況】
（十勝、根室）（平成22年）



（資料）牧草及び青刈りとうもろこしの作付面積は、北海道農政部調べ。
十勝の作業受託面積は、十勝農協連から聞き取りで平成23年度の実績。
根室の受託面積は、根室振興局調べ。
牧草は、1番草の刈取から踏込までの作業受託面積。トウモロコシは収穫面積。

【TMRセンター数の推移】



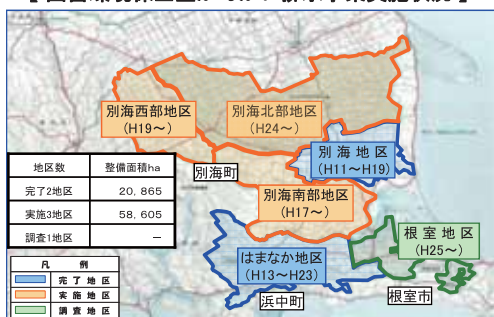
（資料）「畜産・酪農をめぐる情勢」（平成25年1月16日 農林水産省畜産部）

56

<参考> 北海道酪農の課題（環境との共生）

- 自然環境との調和した酪農を目指し、腐熟化させた家畜排せつ物をかんがい用水とともに農地に還元することにより、自給飼料の増産、化学肥料使用量の節約、水質汚染の軽減などを実現。
根室・釧路地方の約8万haの農地を対象に、「環境保全型かんがい排水事業」を実施。
- 「環境保全型かんがい排水事業」は、河川の水質改善にも貢献し、水産関係者の評価も高い。

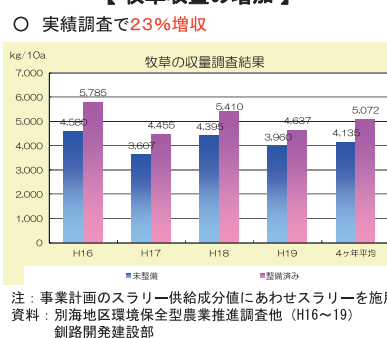
【国営環境保全型かんがい排水事業実施状況】



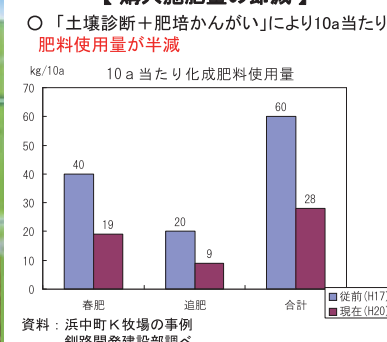
【事業のイメージ】



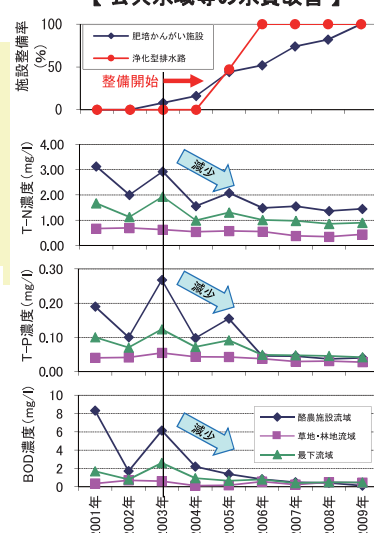
【牧草収量の増加】



【購入施肥量の節減】



【公共水域等の水質改善】



資料：平水時水質と施肥量の経年変化、事業の進捗状況（H13~21、はまなか地区）釧路開発建設部調べ

西別川は、過去に、環境負荷の問題が取り上げられることがあったが、ここ2年から3年で急に水質が改善されている。

資料：平成17年度第3回環境に係る情報協議会（北海道開発局）議事録より

57

「食」と「農」を結ぶ ～心を育む食農教育～

作家・エッセイスト

農林水産省食料・農業・農村政策審議会前委員、現臨時委員

森 久美子

森久美子でございます。どうぞよろしくお願いします。本題に入る前に、皆さんの協会にお世話になって放送していました番組のこと等を、先にお話しさせていただきたいと思っています。

1999年の11月から札幌のFMアップルで、「北の食物研究所」をトータルで588回放送させていただきました。皆さん方からたくさんのご指導をいただいて、毎週頑張って放送してきましたので、それが私の財産にもなっております。

きょうの「食」と「農」を結ぶという演題の理由は、ラジオの聴取者の反応などを見ていて、特に基盤整備に関して、一般の方の理解が少ないということがわかったので、間を結びたいと思ってお話しします。なぜ農業ができるのか、作物の生産というのはどういうところから始まっているか。土の上になるものの栽培方法、例えば有機栽培と慣行的な栽培とどこが違うのかということだけではなく、その下にある、土そのものから農業が始まっているということ。そのために、どんな努力がなされているということをお話しするのも、私の役目かなという気持ちで、いろいろなことを伝えて行きたつもりですし、今でもいろいろな活動をさせていただいています。

その、ラジオ番組「北の食物研究所」のキャッチフレーズは、「北海道の大地から元気をもらおう。北の食物研究所。」ということで、そこから毎回の放送が始まりました。その後に、提供しているスポンサーの名前を言うのですが、最初の回は「社団法人、北海道、土地、改良、設計技術協会」というふうに言っただけなんです。本人は記憶していないのですが、会長に何度も真似されたので、多分そうだったのだと思うのです。今は「北海道土地改良設計技術協会」とフラットな感じで、抑揚のない感じで言えるのですけれども、平たんに言うと、若者言葉みたいじゃないですか。ファックスとか今みんな言いますよね。私は平たんじゃなかったのも、良さじゃないかと思っています。協会の方に番組のことで会議を通して教えていただくまでは、私自身もわからないことがたくさんありました。

例えば暗渠の話聞いたときに、何のことかわからないわけです。暗渠の「渠」という字も余り見たことがありませんでした。このラジオの番組を制作するに当たりましては、2カ月ぐらい後に放送する分のお話についての編集会議を行うわけですが、わからないと言ったらどなたかが、ホワイトボードに植木鉢の絵を描いてくれました。底に穴があいていなかったら、水をやり過ぎたら根が腐るでしょう、そんなふうに考えればいいんじゃないのと言ってくださいます。ああ、そうかと。子供がうまく育たないのは、水をやり過ぎて、抜けるところをつくらなくて、与え過ぎる傾向が私にあるのかなと考えさせられまして、人生の教訓になりました。

きょうは女性がお2人参加してくださっているのですが、講演に呼ばれますと、男性ばかり、あるいは女性ばかりのときが多いんです。男性ばかりのときは皆さんとても真面目に、今もこっちを向いていてくださって、ちょっと緊張しています。一方、女性ばかりだ

と、何かおかしいことを言ったら笑ってやろうとか、何か得して帰ろう、わからない話でもおもしろいところがあればそれでいいみたいな、そういうのりで聞いてくださる場合が多いです。男性と女性で物の考え方に違いがあるなと思い知ることがよくあります。

きょう資料として皆さんのお手元に配付させていただきました「食」と「農」を結ぶ～心を育む食農教育～」ですが、最近、出版の話があり、そのような経験の中で、書き留めていたことや、考えていたことを、本に取りまとめさせていただいたものです。

それでは、講演の中身に入らせていただきます。

○「食」と「農」を結ぶ～心を育む食農教育～[スライド1]

坂井部長のデータのように、別にわざわざ配るといえるか、お見せするほどではない簡単な写真が多いのですが、見ていただきながら、少し楽しんでいただけたらありがたいと思います。

○「いただきます」[スライド2]

「いただきます」。皆さんが普通にお食事のときにおっしゃっている「いただきます」という言葉。これはデータが古くて2004年のもので恐縮なのですが、これに変わる、同じような調査の結果が発表されていないので、古いまま使わせていただいています。「いただきます」というのが、孫の代まで残したい言葉。これが10年前の敬老の日に調査されたアンケートの結果です。「いただきます」「暑さ寒さも彼岸まで」「覆水盆に返らず」の3つは、全然違う世界の言葉で、「いただきます」は食事のときの礼儀であり、感謝の気持ちであるのですが、あとは昔からの先人の知恵とかそういう感じです。でも、「いただきます」という言葉がなぜ次の世代まで残さなければいけないか、なぜアンケートの結果に出てくるかという、だんだん失われつつある言葉だからということなのだと思います。

○いただきます[スライド3]

これをつくってくださったのは、札幌開発建設部です。「未来へ残そう緑の大地」という、これからの農業農村基盤整備の大切さを、普通の消費者の方に伝えるために、いろんな業界の人が集まって考えようとした女性会議です。北海道土地改良設計技術協会が事務局になってやってくださいましたけれども、そのときに発表で使わせてもらったスライドです。この言葉は私にとって普通のことでした。「私たちは動植物のいのちをいただいています。自然のめぐみ、尊い命、それを育てくれる人々がいなければ生きてはいけません。「いただきます」が出発点です」という気持ちでいつも講演をさせていただきました。その時には、まさか「いただきます」という言葉が失われつつある言葉で、次の世代に残さなければならない、あえて思わないと残らないというところまで来ているということは気づいていませんでした。

なぜ今「いただきます」の話をするかというと、理由があります。余りにも当たり前過ぎる気がしてあえて言っていなかったのです。平成17年7月に食育基本法が制定されて、そのときに、私は、家の光協会から食育の本を出しました。「家庭の中のコミュニケーションとしての食」という視点で書いたものです。そのときに、「いただきます」の話ですとか親子の関係、人とのつながり、自分の家で作る料理が、どこでどんなふうにつくられた農産物であるかを、知って食べることの大切さをその本に書いたつもりでいました。ところが、10年たっても何にも変わっていないどころか、食べ物を外部に頼っている

状態になっている。これが気になって、食と農をつなぐ、そして結ぶ。それを言わなければならないのではないかというふうに思いました。

ちょっと差しさわりがあるかもしれませんが、以前、「いただきます」の話をしようと思って阻止された経験があります。ここだけの話でお聞き願いたいのですが、2年前に札幌近郊の町の小学校に行ったときの話です。食育講座の外部講師を仰せつかりまして、私は子供たちに話がしたかったので、楽しみにしていました。その町は農業の町ですけれども、私が伺った小学校は、町の中心部にありまして、9割の生徒さんが、札幌にお勤めに行っているサラリーマンの家庭の方で、農家のお子さんはほとんどいません。どんな話をするか事前に教えておいてくださいと、教頭先生に言われていましたので、その子供たちにいろいろな、後でお見せする農業の風景の写真を見せたりしながら、「いただきます」についてお話がしたいということをお伝えいたしました。

私が「いただきます」というのは、動植物の命をもらっているんだということを知ったのは、10歳ぐらいのときです。今から40年以上前に、空知地方の自分の親戚の家に行ったときに、何にもごちそうしてやるものがないからと言っておじさんが、私が追いかけて回して遊んでいた鶏を目の前で絞めて食べさせてくれました。

真っ白な毛に真っ赤な血が流れ、それを逆さにして毛をむしるというような一連の過程を見て、私はもう肉は絶対食べない、一生食べなくてもいいと。当時ベジタリアンという言葉も知らなかったのですが、こんなふうに動物を殺して食べるんだったら、肉を食べなくてもいいとそのときは思ったのです。でも、後で親が鍋にして食べている匂いをかいだら食べたくなって。おいしかったかどうかはよくわかりませんが、喉を通して、普通に受け入れることができたというのは、子供心にとってもショックなことでした。それが小学校5年ぐらいのときのことだったのです。

その経験をした時と同じ年齢の小学校のちょうど5年生、6年生の生徒たちが、私の授業を受けてくれることになっていましたので、張り切ってその話をしようと思っていたんです。いい話でしょうっていうニュアンスで伝えたら、「すみません、その話はちょっと待ってください」と。1日時間をくださいと言われました。翌日電話がかかってきて、「保護者から残虐な話を聞かせたという苦情が来たら困るから、やめてください」と言われたのです。別に鶏の首を締めている写真を見せるわけじゃないのに、そんなこと言われるんだとビックリいたしました。

そのように、外部の苦情に対して非常にナーバスになっている教育業界の現状の中で、動物や植物の命をいただいて生きている、人間の「食べる」ということの原点をどうやって教えればいいんだと思いました。しかたがないから、サンマとかサケとかを例にして今はやっていますけれども、それぐらい食についての知識がなくなっているようです。

自分の食べている物が、農産物ではなく、単なる物になっているのです。その例として、子供たちに聞きました。その町には農業の風景がたくさんあるので、「農業体験したことある？」と聞いてみたら、「おじいちゃん、おばあちゃんが農家だから手伝っているよ」という子もいました。お料理もお母さんとよくするよというお子さんも結構いました。東京に行ったらこうはいかないのではないかと思いました。そこで、もしかしたらこの子たち、おもしろい反応をしてくれるのではないかという期待を込めて、「食べ物の命っていつまでなんだろうね？」と聞いたら、子供たちは、「それは、もいだ時だ」と言うので

す。

たまたまサンプルにする人数にちょうどよく、100人だったのです。100人のうち99人が「もいだとき」に手を挙げて、1人だけ、男の子だったのですが、「火を通したとき、焼いたとき」だと答えていました。「どっちも、正解だね」という話をしました。次に、新鮮ということはどういうことかなと聞いたら、生き生きしているとか、みずみずしいと言うのです。次にまた聞きました。「もいだときまでが生きているんだったら、食べるときは死んじゃっているのかな」と聞いてみました。いきなり「気持ち悪い、気持ち悪い」、という声が上がったのです。すごくびっくりしました。

じゃ、「鮮度がいいということは、生き生きしているから、生きていうことなのかな？」と。誘導尋問的ではあるのですが、そのときも同じように「気持ち悪い、気持ち悪い」という声上がる。生きているものも、死んでいるものも気持ち悪いなら、「カボチャを煮たときに、カボチャって何なんだろう」と言ったら、「食べ物」と言うわけです。食べ物というのは、そこに命を余り感じないものになってきているのではないかと感じました。

それはすごくショックなことです、子供たちが小学校5年から6年生だったからそう答えてくれたと思います。もちろん5歳とか15歳とかの年齢によって全然違う反応をすると思うのですが、そのあたりが多分境目なのではないかなと思っています。ちょうど年齢でいえば10歳という、二桁になるころの子供たちが、食べ物のもとの姿を知っていて、それを認められるかどうかということで、これからの食生活が変わってくるのではないかと思います。

食育について論じる人たちには、おだしをきちっととって、お料理をつくりましょうと言っているような、大御所のお料理の先生や、食育だけで学校をやっているような方もいらっしゃる。そういう方たちは常に、「いただきます」というのは当たり前で、大事なことだということをメインにしておっしゃっています。もちろんそれはいつの時代も変わることはないのですけれども、それを受け入れられない、「いただきます」が通じない人たちに向かって、「大事に食べなさい、残すんじゃない」と言ってどうなるのだろうと。いろんな形でもっと子供にわかってもらわなければいけないのではないかな。大人を変えることができないなら、子供の教育をもっと違う形でやっていかなければいけないのではないかな。そのアプローチの仕方としていろいろ考えたのが、ブックレットの中に書いた幾つかの事例でございます。

その本を書くに当たっては、番組をやらせていただいた貴重な経験やそのとき得た知識がもとになっていますし、それから派生して各種委員会など、ほかの関係機関からもやらせていただいて、視察に行った、そういう勉強の効果もあってそれを書きました。

いまでは、学校栄養教諭制度という、栄養士さんが教諭として存在するための制度改革が文科省でありまして、栄養士さんとして勤めていた人たちが先生という立場になっています。その人たちが行う食の教育も大事なわけけれども、そのことに割く時間はカリキュラムの中で少ないので、栄養や生活のバランスばかりに重点を置くようになっています。それが農業のほうに目を向けなくなっている、きっかけになっているのではないかと思います。さらに、ゆとり教育の廃止によって総合学習の時間が大幅に減りました。農業体験には組み立てる段階から非常に多くの時間が必要なので、なおさら難しくなっています。

このため、子供たちの中には、食べ物が自分たちの口に入るところまでに、どういうふうに生産され、製造され、あるいは手をかけてやってくるのか+がわからない子が増えています。

皆さんのように生産基盤を支えている大切な仕事をしている方たちも、お孫さんやお子さんを通して、うるさいなと思われるぐらい、もう一度言い聞かせることが必要な時代が来たのではないかと考えています。

○「未来へ残そう緑の大地」[スライド4]

消費者の方々とお話をしていて、随分手応えが変わってきたと思うことを、札幌開発建設部さんでやらせていただいた「未来へ残そう緑の大地」の中の1枚のスライドをきっかけに考えたことがあります。

これは「未来へ残そう緑の大地」というコンセプトで、「北海道じゃらん」さんの副編集長さんや、広告代理店の方、PTAの会長さん、商店をやっている方などからなる「女性会議」というのを立ち上げまして、足かけ2年、その方たちとともにいろんな経験を致しました。

皆さんはご専門なので信じられないと思いますけれども、田んぼの水をどこからきているのか、分からない人がいます。雨が降るから田んぼがぬかるんでいて、そこで稲を生産することができるというふうに思っている人がとても多いんです。今のように自然農法だとかという言葉がもてはやされるとますます……札幌の人は大分違うと思うのですけれども、特に東京の人たちはそう思っていて、自然にできること、昔からやっていたことだと思っています、昔からため池は作られていたというのを知らないのです。なぜそんなお金かけて水を引っ張ってこなきゃ田んぼができないのかと、考えている人がたくさんいます。

そのため、「田んぼの水はどこから来るの?」ということで、当別のダムを見学して、新篠津の揚水機場のあるところまで一つ一つチェックしながら、見学してもらいました。

それを見せましたら、取材に来ていたある新聞社の女性の記者の方が、「全く知らなかった」と言いました。田んぼに行ったら、ハンドルみたいなものがついていて、あれが何するものかの意味がやっとわかったと。水を調節しているのも知らなかったと言っていました。

じゃ、どうして水を張っていた田んぼが、収穫するときは乾いていると思いますかと聞いたら、「晴れた日が続くから」だと思っていたそうです。ほとんどの方がそういう認識なのです。

それで、これはちゃんと伝えなければだめだということで、もし機会があつたら、是非もう一度こういうことをやらせていただきたいと常々思っています。このときにメンバーだった、全く知らなかった方たちが、いろんなことを説明されるたびにどんどん変わっていくのです。もっと先に知っていれば、私たち景色を見る目が変わったのという話をよくしてくださいまして、これは伝えていかなければいけないというような使命感が私の中に生まれました。

○食料自給率向上の意義[スライド5]

次も、女性会議としてかでの2・7ホールで発表するときに使ったスライドの原型なのですが、食料自給率向上の意義ということで、今のように60%を外国に依存しているような食生活をしたら、もしもの時に私たちには食べるものがなくなるんだよというア

プローチをしました。

例えば、異常気象で作物ができない。輸出国で価格が高騰して、輸出が制限される。輸出国の港でストが発生して、日本に物が届かなくなる。有害物質の食品への混入で流通しなくなるといった要因で、今まで普通に食べていた外国のものが食べられなくなるときがあるといった資料です。これを一般の人たちに見せたときの反応は、気分が悪い、おどされているといった雰囲気でした。この声は、札幌開発建設部さんに届いた声とは違うかもしれません。マスコミの立場にいた私には直接的に言いやすかったのか、食べ物というのは安全・安心の上に成り立って供給されているもので、スーパーに行けば何でもあって、何かの理由でなくなるといことは考えられない、役所が作ったおどしでしょうと言われたのです。

そのときに、何にも考えないで安全・安心が保障されて、量的な安定供給がいつもされるものなのかということに誰も疑問を持っていないということに気づいて、愕然としました。

実際には、おどされていると言われたことが全て、この10年の間に起きました。この項目の中で起きていないことは一つもありません。ただ、例えば国産の代換えが効くものもありますし、ほかの外国産地のものを輸入できたということもあり、実際に食べるものがないことはありませんでしたが、起きたことは本当に起きたことなのです。

こういうことをきちっと言う人はなかなかなくて、栄養やコミュニケーション、あるいは家族のつながりの中で、食べ物は大事だよという話をする方はたくさんいます。せっかく皆さんにご指導いただいてここまで来ましたので、こういうことも含めて、安定的に国内のものを生産する基盤があるということが、どんなに私たちにとって大事なことをこれからも伝えていきたいと思って、そのブックレットを書きました。

話は変わりますが、冒頭のご紹介にもありましたように、私は、農林水産省の政策審議会委員を2期務めさせていただいています。現在は農業農村振興整備部会の農村振興局整備部会の審議会だけですけれども、最初の本審の委員だった2010年から2013年の夏までの間に私は、農業農村振興整備部会と企画部会という農業基本計画をつくるほうの本体の部分と、食料部会の3つを担当してまして、その3年間に開催された回数は39回。持ち回り審議や、震災で中止になったりして、書面だけで答えることもありましたが、実際に出席した回数は34回でした。

その間、先ほど部長が説明してくださったような、いろいろな資料を、それだけの回数見ていましたら、最初の私の理解力は相当低かったのではないかと思います。だんだんわかるようになってきて、本当に仰せつかっているのだなということを実感致しました。

最近では12月に視察という形で農業農村振興整備部会がありまして、力強い農業を支える農業生産基盤整備の推進の中で、農地集積の促進と生産基盤のさらなる機能向上のための事業ということで、圃場レベルの水管理の省力化と、その中で地下かんがいシステムが出てきました。そのときに、中樹林地区で行われています地下かんがいシステムが紹介されました。地下かんがいシステムに関しては、一部システムが違う場合もありますが、全国で122地区ある内に、その中の41地区が北海道にあるそうです。

また、施工済みのところが9,800ヘクタールで、そのうちの北海道は6,152ヘクタールということで、北海道が地下かんがいシステムでも整備が断トツに進んでいるということ

です。渡された資料の中に北海道の事例が出てくるたびに、私は北海道から来ているんだと、誇らしい気持ちになることがたくさんあります。逆に整備済みということを示され表示されると、さらなる整備ということをちょっと言いにくいのかななんて思ったりするようなことも、ありました。

○北海道自慢の風景[スライド6～11]

これらお見せする数枚の写真は、PTAの集まりですとか、一般消費者等、農業の仕事にかかわりのない方たちにお見せする、あるいは府県、道外に行って講演するときに見せるもので、北海道の自慢の風景です。皆さんにも楽しんでいただけたらと思います。

まず、最初は、昆布漁で日高方面の写真です。

次の写真は、これも日高方面での馬の写真です。道外の人にとっては北海道のイメージとして馬を思い浮かべる事が多いようです。

次の写真は、上川地方の水田の写真で、遠景の雪山と畦のシバザクラ、独特の北海道の風景で、春が一遍にきたような美しい写真だと思います。

次の写真はジャガイモの花です、さっき言った当別の子供たちの中では、この花を見てジャガイモと言える子はかなり少ないです。畑地帯の子でないとよくわからない。大小がわからないものですから、クローバーと言った子もいました。

次の写真は、小麦の刈り取り後の麦稈ロールです。このロールを見ても、麦稈だと言える子はいません。

次の写真は、大麦の畑です。東京の子たちは、この写真を見て、お米と言います。見たことがないからしょうがないのではないかなとも思うのですが、黄金色の景色は全部お米だと思っているようです。これを北海道の子供たちに見せると間違う子供が少なく、さすが農業の地元で育っているなという気がします。

道外の人には、これらの写真以外にも、ヒマワリの写真を入れたり冬の写真を入れたりして、行くたびに北海道を自慢していました。

○豊作を祈る[スライド12]

この写真は秋田県のもので、秋田県庁に呼ばれて行くときに地元の写真を使おうと思って、どんな農業の写真があるのを探したんですが、北海道土地改良設計技術協会がやっているようなフォトコンテストを秋田県でも行っていて、その入賞作から選んだ写真です。

こんな風景は北海道ではあまり見たことないのではないかと思います。秋田に行った時には、もちろんこれだけではなくて、かまぐらの写真ですとか、ジュンサイをとっている写真ですとかも入れて準備しました。結構大きなホールでやったので県内のいろいろな地域から集まってきた方たちが、それぞれ自分の地域の写真だと言って喜んでくれました。地元の風景を、写真として違う場所で見ることって案外ないんだなということに気づいて、それからどこかに呼ばれるたびに、北海道の話は少しだけにして、その地域の素敵さがわかるような写真を取り込むようになりました。

昨年の11月に長野県に呼ばれて行きました。長野県には10の地区がありまして、狭いところなのですが、それぞれの気質がものすごく違うのです。10地区のバランスを取って資料を作って行ったら、よく見つけてきたねと言ってくれた方がいたので、見ている人は見ているんだなと思いました。

この写真の話に戻ります。豊作を祈るという行為は、道外の府県でも、各地域で違うと思うのですが、この祈りを込めたような風景というのが、北海道のように経営規模が大きくなってくると見えなくなっているような気がします。もちろん農家の方は、それぞれ豊穰を祈り、安全を祈り、いろんな祈りを込められて生産に携わっていると思いますが、大きければ大きいほどわかりづらくなるということはあるのではないかと感じています。

これからの北海道農業の進む方向としては、スケールメリットを追求していくだけではなく、農業そのものに対して、その中にどんな思いを込めているかを発信していくことも、農業の付加価値を高めるために重要ではないかと思っています。どんなに効率化され、規模が大きくなっても、もともと持っている豊穰を願う祈りだとか、神様に対する感謝だとか、ぜひそういうことが忘れられていない北海道であってほしいと思います。

○明治天皇の御歌[スライド13]

この御歌は明治天皇が詠まれたものです。「しきしまの 大和心のをしきは ことある時ぞ あらはれにける」。実は、この前の東北関東大震災が起こるまで明治天皇が詠まれたこの歌を知りませんでした。日露戦争のこととか、そういういろんな時代背景の中で明治天皇が歌われたのは間違いないのは承知しています。あの東北関東大震災が農村地帯を中心に、漁村もそうですけれども、昔から地域が守ってきた助け合いの精神があるところに起きたことによって、大きな暴動もそれ以上の事故も起こらないで済んだのではないかと思います。このような、農村、漁村において、昔からの日本人のアイデンティティーになった文化を失ってはいけないと思います。そのためには、農業を廃らさないように、周りの人たちが、食べる者たちが支えていかなければならないのではないかと思います。

○農林水産物の輸出入額[スライド14～16]

農産物の海外輸出の話です。現在、5,500億円の農林水産物の輸出金額を2030年ぐらいを目標に1兆円にするという政府の方針があります。ただ、その中身については余り知られていません。農林水産物の中で農産物というのは2013年は3,136億円です。では、ここで問題です。金額で一番多いものは何でしょう。これは農水省のきちとしたデータで表の中から言っているので、私の脚色ではありません。第1位はたばこです。次がアルコール飲料でその次が、なんとソースなのです。ソース混合調味料という項目ものがありまして、それが213億円です。ソースの中身は何ですかと言ったら、とんかつソース、カレーのルー、あとドレッシングだそうです。その中にみそとしょうゆは含まれていません。別の項目としてに数字が出てきています。みそとしょうゆは、東南アジアの国に結構人気があるのですが、ソースに比べたら非常に少なくて、しょうゆが42.7億円、みそが24億円だそうです。

さて、5,500億円の中で、単体で野菜というものはどれぐらいの金額あると思いますか。

野菜は20億円です。単体ではすごく少ないのです。もっとも、リンゴ等の果物は別項目に上がっているので入っていません。リンゴは71億円ぐらいあります。野菜の内、長芋が15億円ぐらいあります。20億円のうちの15億円が長芋なんですね。さらにその長芋の内、8億円ぐらいが帯広の川西ブランドになっています。農林水産物の輸出を増やすといっても、農産物そのものの輸出を大きく増やしていくことは、実際にはちょっと考えにくい

もしれないと思って見えています。

地域別では、香港への輸出額が第1位です。香港へは乾燥ナマコですとか、あと小麦粉というのが結構あってびっくりしました。小麦粉は全部で70億円ぐらいあったのでしょうか。小麦粉の原料は外国から輸入していることが多いので、国産の小麦を使った小麦粉とは違うようです。というふうに、数字だけ見ていると、どんどん伸ばそうと思っても、そう簡単ではないという現実が見えてきます。

輸出額に引きかえ輸入額はこれぐらい多いということですが、このお話をしていると時間が足りなくなるので、次にいかせていただきます。

○食に対する消費者の動向[スライド17～18]

次は、食に対する消費者の動向です。長年、ラジオ番組をやらせていただいた成果として、皆さんの頑張ってやっていらっしゃったことと、消費者の意識との間に大きなギャップが生じていると感じています。まず、消費者の、食べ物に対する意識の中では機能性に対する関心度が非常に高いということです。栄養バランス、高血圧対策、糖尿病の予防などにどれだけ効果があるかという観点で食品を選ぶ人が非常に増えています。

このことに関して、フードファディズムという言葉があります。これは栄養学の先生から習った言葉なのですが、栄養学会で使われている言葉だそうです。今よりもさらに健康になりたいという気持ちで、各種健康関連食品に飛びつく近年の現象をいいます。

今から五、六年前でしょうか。納豆を食べたら痩せるとテレビで放映された途端、札幌のスーパーから納豆が消えてしまったことがありました。経験的には、納豆を食べても痩せないと思います。納豆には結構カロリーがありますので、体にいいということと痩せるということはちょっと違うと思います。ワインブームやココアブームもありました。

○ますます進む食の外部化[スライド19]

次は、ますます進む食の外部化についてです。これは、以前、私が携わっているころに出された食料・農業・農村白書のデータです。白書というのは非常に不思議なもので、そのときによって使う図表の表し方が違うのです。下の注に、総務省の「家計調査」、「消費者物価指数」をもとに農水省が作成と書いてあるように、その時々考え方によって、色々なデーターをミックスして発表しています。このため、その年によって表の作り方が異なってきますので、この表では2009年までのグラフになっていますが、この後の年には同様のグラフは出てきません。と言うわけでちょっと古いグラフになっています。この後2011年に東北関東大震災が起きたので、多少の変動があるかもしれませんが、こういうふうに生鮮食品に使うお金が減っているというのは変わっていません。

このまま行くと、2013年には生鮮食品に割かれるお金というのは支出の中の21%に低下するのではないかと見られています。

ちなみに、最近では、食の外部化率のほうを発表してまして、今では、外食を含む食の外部化率が、飲料、飲み物、酒類は入りませんが、45%程度まで上がっています。ただ、外部化率の中で、支出の中の外食の比率というのはそんなに大きく変わっていないのです。単価が下がっているために、回数が増えてもそんなに変動していないのではないかと思います。ここで、外部化率が増えているというのは、総菜を買ってきて食べたり、レトルト食品を買って食べるという風に、家庭内で調理しない傾向が非常に高くなってきているということだと思います。このように、調理する場がない中で食事をするようになる

と、ますます「いただきます」の気持ちが伝わらなくなってきました。

○食に対する消費者の志向の変化[スライド20]

このグラフも、さっき言ったような理由で最近のデータがないのですけれども、日本政策金融公庫が行った調査の結果です。一番左側の2008年5月に安全志向がこれだけ高かったのが、その後、経済性志向が増えるにつれてだんだんと下がっています。

この、2008年5月の安全志向が高かったときの直前には何があったかという、中国製の冷凍ギョーザの毒混入事件があったときです。

この時、この事件の結果、急に国産ニンニクの需要が高まりました。国産ニンニクの大半は、青森県で作っていますが、需要が増えたからといって、急に作付面積を増やせるわけではないので、価格が急騰して大変な事態に陥った事がございました。もっとも、これを契機にだいた作付面積が増えたのですが、その結果、今では、この青森のニンニクはかなり価格が下がってしまいました。消費者も、喉元過ぎれば何とかで高ければ買わなくなってしまうので、この辺りには微妙な問題があります。何か事が起こると安全志向は高まるけれども、その後揺り戻しがやってきて、生産現場は結構大変だということで、同様なことは、色々なところで、たくさん起きているのではないかと思います。

この安全志向ですが、実はこの後、2011年度には急に高くなっているんですが、東北関東大震災の影響だと思います。また、経済性志向というところにマークしてありますけれども、2008年5月、2009年7月、2010年1月と、経済性志向、要するに安ければいいというのがぐっと上がっています。この前に何があったかという、リーマンショックです。このために景気が落ち込み、安いものがいいという人たちが増えた訳です。

○無洗米にミネラルウォーター[スライド21]

では、今時の若い人たちはどんなふうにお米を炊いているかです。震災の被害にあった地域や、あるいは東京の人が多いと思いますが、無洗米にミネラルウォーターです。お米は研がないんですね。特に首都圏では無洗米のほうが多く使われているように思います。もし出張で東京に行かれて時間に余裕があったら、地域のスーパーをご覧いただいて、どんなお米が売っているか、ぜひ見てください。自分たちが、おいしさや、安心・安全性で好んで買っているお米との違いに、気づいていただけるのではないかと思います。

この写真の様に、ミネラルウォーターを使っているようなケースでも、まだ、炊いているだけましな方です。今では炊かないで、ご飯としてパックに入っているのを買ったり、あるいはご飯を食べない人が増えています。ラジオでもよく取り上げたのですが、北海道大学の農芸化学の先生で葛西隆則さんという先生がいらっしゃいました。とてもおもしろい話をする方で大変勉強になったのですが、例えばキャベツは、食べられるために生まれてきているんじゃないんで、身を守るために、虫に食われないために一種の毒みたいなものを出していて、それがキャベツの辛みであったりするんだというようなお話をしてくださいます。その先生とは色々なお話をさせていただきました。

先生は、最近の若い女性の、ダイエット志向についても苦言を呈しておられました。世の中には、痩せるためなら死んでもいいと言う人がいるぐらいで、痩せたら幸せになると思っている女性が全体の7割ぐらいいるそうです。週刊誌のデータとかでも出てくるのですが、痩せても幸せになれないし、もちろん、太っても幸せになれないのは自分の経験的にわかるのですけれども、痩せるために炭水化物を抜く女性が大変多いようです。この話

をしていたら寄り道しっ放しになるのでこの辺りで終わらせて頂きます。

○案外知らない「ご飯」のこと[スライド22～23]

次は、案外知らない「ご飯」の話です。農業にかかわらない、消費するだけの側の人の話として聞いていただけたらと思います。今、日本に、備蓄米はどのくらいあるのかというのを一般の方に聞くと大体、かなり多い量、数年分と言う方が多いです。

なぜこのような話をするかという、以前、事業仕分けというのがありまして、お米の備蓄施設が無駄な施設であるということが言われて、備蓄イコール無駄というふうに入ってしまった人がすごく沢山いました。食べるものはいつもすぐ買えるのに、わざわざあんな高いお金を出して、温度を低くして保存して、国は無駄なお金を使っていると思われるってしまったようで、残念に思いました。

正解は、1.5 カ月分です。簡単に言えば、来年の生産調整で 770 万トンぐらいに変わりましたけれども、生産量を一応 800 万トンとすれば、備蓄は 100 万トンなので、8 分の 1 ということで 1.5 カ月分です。国の施設で保管しているものや、お米の流通業者が在庫しているもの、あるいは農家が持っているものもあると思うのですが、とりあえず 1.5 カ月分しかないのです。

これを多いと言うか少ないと言うかは分かれるところですが、私などのように、ある年齢になってしまいましたら、いつ食べ物なくなるかわからないという不安がありまして、1.5 カ月分ぐらいの備蓄では少ないのではないかと思います。もっと備蓄量を増やしてもいいのではないかと個人的には思っています。フランスだったら、3 年分の小麦があるとか言っていますよね。日本では、お米が毎年確実にとれると思って安心していいのだろうか。もし、どこかで震災のようなことがおこったら、当然、その地域のお米が食べられなくなるわけで、安心していいのかなと考えさせられます。

備蓄米の量一つとっても、日本人は、みんな少し安心し過ぎているのではないかと思います。

農水省のホームページで備蓄米という検索ワードを入れてくれれば出てくるとと思いますので、ご覧いただけたらと思います。

次は、給食の回数のお話です。今、ご飯の給食は、1 週間に 3.2 回あります。私は、昭和 30 年代に生まれていまして、私が小学校時代はご飯の給食はゼロでした。コッペパンと、たまにビニール袋みたいなものに入ったソフト麺が出ましたけれども、昭和 50 年まではゼロなのです。お米が余ったから子供にも食べさせるようになったという側面もありますけれども、今の小学生、中学生は 1 週間に 3.2 回もご飯の給食を食べているのです。

ところが、高校に入って給食がなくなったら、お母さんが作ってくれなくて、お弁当を持っていけない子供がかなりいます。15 歳までの義務教育の間の 9 年間、ご飯をちゃんと食べていた子供たちは、私達の世代と違って、ちゃんとお昼御飯にお米を食べる胃になっているはずなので、この 15 歳をどう取り込むかというのがすごく重要だと思います。

最近、給食に関して、牛乳が日本食に合わないとか、メニューに合わないと言われており、そうだと、そうだというご年配の方や、食通というか、お料理にうるさい方がたくさんおられます。確かに、クリームシチューに牛乳がついていたりするのはちょっと変かな、とも思いますし、おでんに牛乳というのも何か合わないような気もしますが、そこで重要な問題を見誤っていると思います。それがどういうことかということ、家庭の中で、牛乳で

とれるカルシウムをフォローするような食生活をさせてあげていないのに、そのことを無視した議論になっていて、そもそもなぜ給食に牛乳が入っているのかを忘れてしまっています。

よく、シラスに含まれているカルシウム分は牛乳よりも多いといいますが、牛乳 200 グラムと小魚 100 グラムを一緒にした栄養表を比較して言ったら間違いです。小魚を 1 日に 100 グラムも食べるような料理を子供に出している若い親御さんはいませんし、メニューとしても無理です。ということで、栄養のバランスの意味でも、給食の御飯の問題、牛乳で補給していたカルシウムの問題のように、まるでそこにお金をかけないことがいいようなことを言われているのは問題なのではないかと思っています。

余談にはなりますが、いろいろな機会に、首長さんたちとお話することがありますが、給食費を徴収できないという問題が起きていたり、モンスターペアレンツと言われるお母さんやお父さんたちの要求が強かったり、信じられないほどだとおっしゃっていました。

例えば、両親が 2 人とも仕事が忙しい時に子供が風邪で休んだ。その時に給食費を払っているんだから家まで届けろというようなことですか、子供が休んだ場合にその分日割りで給食費を安くしろとか色々信じられないようなケースがあるようです。

また、あるまちの食育の安全推進委員を頼まれてやっています、そこで聞いたお母さんたちの話は、給食がおいしい、あるいはおいしくないと言った話です。

給食がおいしくないというのは、本当に味のレベルが低い可能性も少しはあるのですが、昔だったら「ハレ」と「ケ」といって、何かお祝いごとがあったときに食べる食事と普通の食事に大きな差があったんですね。例えば子供にとってはハウレンソウのお浸しに焼き魚はつまらないし、まずいお食事なのです。でも、給食を供給する側としては、メニューとして、ハンバーガーやカレーライスや等、外食産業で食べるようなものばかりではなく、子供たちの味覚体験を増やそうと思って、バラエティーに富んだメニューを増やしているのです。子供たちにとっては、いままでにあまり経験のない、洋風でないものが出たら、まずいと親に伝える場合があるんですね。その結果、お金を払っているのに、うちの学校の給食はまずいじゃないか。学校の栄養の先生は何やっているんだと、行ってくる親もいるようです。そういう悩みに苦しんでいる栄養教諭たち、栄養士の先生たちがすごく多いということがわかってきました。

ジェネレーションギャップももちろんあって、そんなの年寄りが言っている文句だよと。子供がまずいって言うんだもん、しょうがないでしょうと言われてればそれまでなのですが、供給側として、自分たちの尺度で正しいと思っていることを何らかの形で言っていかなければならないと思います。私もだんだん開き直れる年齢になってきたものだから、最近は意地悪ばあさんを目指して、若い人に好かれるよりも言いたいことを言おうと思っています、結構強く言うこともあります。

というわけで、米飯給食の回数が週に 3.2 回もあるのに、その子供たちからお米離れを起こすような社会をつくっている大人の責任を考えて、15 歳を境目にした子供たちの食育というのをやらなければならないと思います。現在のところ、どちらかというともっと幼い子供たちの食育のほうが盛んになっているのでちょっと心配しています。

○ご飯は高くない[スライド24]

御飯は1杯いくらかという値段を出しています。T P Pの問題に関して、日本のお米は高いということが言われるので、実際1杯いくらになるのかということをお話ししてみたいと思い、このアプローチをしています。

10キロを4,000円で買った場合、1合160グラムで計算すると御飯1膳分は32円につきます。おなかいっぱい2膳食べても64円か5円だということで、それを高いと言うのだろうか。では、なぜ、みんなご飯を食べたくなるかというと、菓子パンだったらそれだけで1食が済むのに、白米だとおかずが必要になるので、その分高くつくような気になるという若い人たちの声を聞くことがあります。

○日本人は、ご飯だね[スライド25]

最近、札幌でこんなすごいポスターを見つけました。生まれたときから丼飯は食べないだろうと思いますが、これぐらいの感覚で食べてくれると大変ありがたいと思います。これは「めしのはんだや」という店の看板で、その前に行ってi P h o n eで写真を撮ってきたものです。びっくりしました。みんながこれぐらい食べてくれればいいのにと 생각합니다。このような定食屋さんでは御飯をたくさん食べたい人たちが集まっているようにも感じますので、食通に喜ばれるような、フランス料理やイタリア料理を紹介するばかりではなくて、純粋にお米をいっぱい食べられる幸せというのを伝えていきたいと思います。

北海道のお米についてなんですが、農水省の政策審議会食料部会の臨時委員には製粉会社の方や、米の流通業界の方などがいらっしやいまして、そのような方々からは北海道のお米に対して聞いた意見は意外なものでした。ゆめぴりかはもういいから、外食用米をもっと増やしてほしいということが言われています。そのようなことが、なかなか北海道のほうに伝わってきませんし、少なくとも消費者はその話は知らないのではないかと思います。

なぜかという、ゆめぴりかはおいしいよね、特Aついているよね、伊勢丹で5キロで5,000円もする価格で売られているよね、とか言われています。確かに、自分たちの地域のお米が高くなったということは、農業者でばかりではなく、私たちも褒められたような気持ちになってうれしくなります。ただ、国土の保全のためにも、水田をこのままの状態で維持して機能を守るためには、ニーズに合わせた米づくりというのを、きちっと見据えなければならないのではないかと強く思っています。

いま、需用者から一番求められているのは加工用や外食産業用の、使い勝手のいい低価格米です。高価格、高付加価値のお米をつくりたい農家の方たちのお気持ちを踏みにじるようなことは大変言いにくい話なのだけれども、ニーズに合わせた稲作というのも北海道独自できちっと打ち出していかなければいけないのではないかと思っています。

○おもしろい事例[スライド26]

次に、「食」と「農」を結ぶという本の中で、付加価値のあるものを食べたいというニーズに合わせていろんなことが起きているのだけれども、整理して考えなければいけないと書いています。6次産業化に関しては、農家の方の関心も高くなっていますが、皆さんの立場上いろんな農家の方に触れられる機会があると思いますので、そのときに、特に6次産業化を補助金をもらってやるかどうかという話ではなく、懸念される点も教えてあげてほしいと思います。最近では、家族の生活スタイルが変わり、1世帯の人数がすごく減

ってきています。単身世帯が増加していて、全所帯の4分の1ぐらいになっていると思うのです。若い方の単身世帯もそうですけれども、多いのはお年寄りの単身世帯です。それから、ご夫婦2人だけの少人数世帯も比率として3割以上になっています。

また、農家の方々が自分たちの生活の中で、こんなものがあつたらいいなと思うものと、特に都市に住む単身世帯の方々のニーズはかなり違っていますので、農産物の売り方も変えていかなければならなくなっています。例えば直売所を作ったところで交通の便の悪いところや、消費地が近くにないところでは、そう簡単に売れるものではありません。

6次産業化という言葉に踊ってしまって、売り場を作れば何とかなると思いこんでいる場合があります、心配しています。

このような中で、観光客が多い地域では、こういう商品があつたらいいなと思うものを紹介したいと思います。

○ドライみかん[スライド27]

これは和歌山の人からいただいたのですが、ドライみかんです。自分が机の上に載せて撮った写真なものですから、汚く見えるかもしれませんが、ミカンを乾かしたものです。多分コラーゲンとか甘味料が入った液剤に漬けてから、干しているのではないかと思うのですけれども、観光客には、保冷をしなくていいもの、日もちのいいものを望むので、土産品としてはこういうシンプルな加工のものが合っているんですね。

逆に、北海道では、どうも難しい加工をしている人たちが多いように思えます。

例えば、レトルトパック1パック800円のカレーをつくっています。このカレーを食べてみてと言われて試食したことがあります。おいしいはおいしいのですが、800円のレトルトパックでは、農村からのお土産品としては、ちょっと無理じゃないかなと思いました。それでは、どうしたらいいのかという答えを言うのはとても難しいですが、ところ変われば食べているものが違うのかなとびっくりしたのがあるので、一つ話の種として見てください。

○食用アロエ[スライド28]

岩手県の花巻で食用アロエを売っているのを見ました。すごく繁盛している直売所でした。どうやって食べるんですかと言ったら、アロエの中の身を出して、ヨーグルトに入れてまぜるといいんだそうです。スーパーで売っているアロエヨーグルトと同じだよと言われたのですが、うちの植木鉢のアロエではきっとできないだろうなと思ってはいます。

○顔が見えるつながりとは・・・？[スライド29]

あと、顔が見える農業というのが、2000年よりちょっと前ぐらい、今から17、18年ぐらい前から言われるようになったのですが、顔が見える農業の究極の形をお見せします。これです。これはレジではなくて売り場で、ひゅっとマークしたら人の顔が出てくる。東京には、道の駅が八王子にあるこの1軒しかないのですが、そこではとにかくマークしたらこうやって人の顔が出てきます。

顔の印象でちょっと変わってしまうかもしれないので、この人は損しているかもしれないのですが、顔が見えたら安心なのか、あるいは顔を出す人は安心できるということなのかという、すごく微妙な問題をはらんでいる表示の方法ではないかと思います。どういうふうに生産したとかということよりも、顔を出すこと自体に評価がある。そういうことが起きているのだなと。これは、2年ぐらい前に自分で1人で行って撮ってきた写真です。

○単身者でも買いやすく[スライド30]

ニシパの恋人です。皆さんご存じだと思うのですが、少なくとも2000年ぐらいでしたら、右側にあるパックの状態では売っていなかったと思います。どこでもばらばらで売ようになったのは2、3年だと思います。そのことについて、以前に卸売市場の方に聞いたことがありますけれども、少しでも多く売りたいから、ばらばらにはなかなかできないという話をしておられました。最近では、そんなことも言っていられなくなったのだらうと思います。

今ではこのように、切っている野菜がたくさんあります。こういう目で見ると不思議なことが結構あって、これからの農産品の販売や加工の方向性については、色々な取り組み方法が考えられるのかなと思います。つぎにあまり皆様が目にしたことがないと思われる写真をお見せします。

○こんな売り方もある[スライド31～32]

これは、地下鉄霞ヶ関駅のコンコースにあるリンゴの自動販売機で、農水省のすぐ近くの7番入り口のところから入った所にあります。震災のあった年の2月に設置されて、わっとニュースになったのですが、節電で電気を消さなければいけなくなったことによって余り話が出なくなってしまいました。いろいろなところで加工食品の販売をやっている神戸の会社が携わっているのですが、基本は青森のアンテナショップのようなものです。

このリンゴの自動販売機で何が不思議かというと、よく見ていただくと分かると思いますが、上段のリンゴには皮がついているが下段のものには皮がついていません。好みに合わせて選べます。右の写真は、自分で買ってアップで写した写真です。リンゴ2分の1個をさらに4つにきって袋に入っています。この状態で190円でした。高いか安い。もしかしたら、最近確認したら消費税が上がって200円になっていました。これを以前、農家の方に見せたら、みんなから高いと非難の声が上がっていましたが、最近では、少し変わってきて、余り言わなくなっています。6次産業化するに当たっていろんな視点を持つようになった方もいるのかなと思うのですが、これが高いか安いかは、都会の人と農家の人とはかなり感じ方が違います。

出張して果物不足になったときに、ナイフも持っていないし、仮に1個買ったとしても余ってしまうから、別にこの200円はスイーツなどに使うお金と比べても、全然高くないと思うのです。このように農産物を食べるために、消費者の手を煩わさなくても良いような加工をすることによって新たな消費の動きが生じることになります。なかなか生産者と1次加工をする人たちの気持ちがそこまでいっていないように思います。

最近北海道のコンビニでもカットリンゴとかが出てきていますけれども、これを見せたときに、酸化防止剤を使っているから良くないのでは、と食べ物に対する意識の高い方がおっしゃることがあります。ただ、私は、リンゴを食べるか食べないかを選択する時に何を最優先にするか。トッピングオリティに何をもちて食べ物を選択するかによって違うと思うのですが、私は別に表面が黒くなるのを防ぐための酸化防止材としてビタミンCが添加されていてもいいと思っています。

こういう加工品は、例えばグループホームだとかの施設のように、調理する人が確保できなくて困っているところでは、大変喜ばれる可能性があります。そのように、業務用と

して、特定の需用者のニーズに応えようという、食べ物の供給面での連携というのがまだまだできていない。それは制度のせいもあるかもしれませんが、農業者の中に農福連携等の概念がまだ伝わっていないのかなと思うこともあります。

○こんな売り方もある[スライド33]

次の写真は、私が、勉強のために東京ビッグサイトで行われていた、食品の見本市に行った時に撮影したものです。米を贈答品として売っているお店で、お米2合をランチマットみたいな、お弁当を包むのにおしゃれな布で包装したものです。若い子たちはこれを見て、「かわいい」と言って買っていきます。お米であっても、かわいいは大事なことです。

○かき氷も地産地消[スライド34]

これは、千歳の駒里の農家のグループが、北大のマルシェに来たときに売っていたかき氷です。かき氷というと毒々しい色のシロップを思い浮かべますが、農家の方がそれぞれ自分でつくっている農産物を煮詰めてつくったシロップを使っていて、こういうシンプルな地産地消のアピールというのもいいなと思いました。

○地域が見えるつながり[スライド35]

これは、和歌山県の秋津野というところの取り組みです。ここは南高梅で有名なところですが、自分の所の生産物だけだと、物足りなくなるため、ほかの農家のものも一緒に販売しようよということで、果汁に加工したジュース類やその他の加工品、それからレモン、夏ミカンなども梅干しと一緒にに入れて送っているのです。これも余談になりますが、箱の中に梅の木でつくった菜箸が入っていました。梅の木というのは曲がりやすく、普通お箸に向いていないと聞いたことがあるのですが、この箸を使ってみたら二、三回使っただけで曲がってしまいました。やはり梅の木はお箸に適さないようです。それも含めて地域の産物をアピールする、いいセットだなと思いました。北海道の場合は1軒の農家の面積が広くて、隣の家あるいは隣の地域と離れているので、連携するのが難しいのかもしれませんが、もっと広域で連携することがこれからの6次産業化の中で重要なポイントになってくると私は思っています。

○現代の食生活の問題点[スライド36～37]

現代の食生活の問題点ということで、今日、皆様にお配りしたブックレットの中に「スマホを消して御飯を食べよう」というのを書いています。今どきの子供はしつけがなくなっているとかということを、どの時代も言いますが、今どきの子供は御飯を食べに行っても静かです。ただ、それはゲームをしているからです。お父さんとお母さんとの会話をしません。お父さんとお母さんがスマホでピコピコやっているからです。みんなシーンとして、おとなしく外食を楽しんでいるように見えますが、でも、それでいいのだろうかと思っています。

テレビを消して御飯を食べましょうという話を、15年ぐらい前にPTAの集まりでさせていただきましたが、その時には食事の時にシーンとするのが嫌だという話を参加者からよくされました。シーンとするのが嫌だということが非常に重要で、シーンとしているのを乗り越えて話をしようとするところに親子のきずなでしたり、夫婦の会話が生まれるのです。講演でこんな話をしたら、おじいさんが近づいてきて、「ばあさんに向かって何しゃべればいいのか」と言われたことがあるので、それはそうかなとも思うのですが、そ

こを、つまらなくてもいいから、きょう講演に行ったら森久美子が来ていて、あの人、前より大分太ったよねということでもいいのだけれども、話をしてみると、奥さんって案外聞いているものなんです。また、逆に、奥さんたちは、どうでもいい話をご主人に聞いてもらいたいのです。聞いていないような顔されるのが、女としてはとても嫌なのです。無視されているし、自分を見下されているような気持ちがするのです。

元の話に戻りますが、子供が静かになっていればいいというわけではないと思います。なぜかという、今、就職試験で、企業が人を採用する時に、ほとんどの場合、学力や社会性を見るテストとともに、コミュニケーション能力もチェックしています。面接の時にちゃんとした会話ができない人や、目を見て話せない人は、頭脳が優秀なのに不採用となる可能性が高くなります。皆様方も、採用する側のご経験からも、そういうところはあるのではないかと思いますのですけれども、社会人になったら、勉強さえできればいいというものではないです。そのときのためにも、一番いい経験をする場が食事の場なのに、会話がなくなることによって、その機会が失われているんです。

私も、以前、子供に叱られたことがあります。仕事の都合上、食卓の上に携帯を置いておいて、食事中に電話がかかってきたときには、どうしようもないから電話で話をすることがありました。そうしたら、自分はそんなことをしたらだめだと俺たちを教育したのに何やっているんだよ、感じ悪いじゃないかと言われたことがありました。確かに10分後に折り返せばいいことなので、そういうこともあるかなと思います。今では、子供たちも社会人になったので、私の気持ちをよくわかってくれていると思いますが、そういう思いをさせてしまっていたようです。

○カレーライス、おふくろの味[スライド38～39]

この後、幾つか家庭のコミュニケーションとしての食の写真を入れています。これは、何の変哲もないカレーライスです。15年ぐらい前の話になりますが、まだ私の子供が小学校だった時の話です。仕事が終わって家に帰った時に、その日は小学校5年生の次男1人しか家にいなかったで、すぐ御飯をつくろうとしました。みんなに、食事が大事、農産物をきちっと調理してと言っているし、子供にも言っていたので、スーツのまま、つらいけれどもお料理を始めて、一段落して火にかけようと思っているときに、急に胸に差し込みが来て動けなくなってしまったのです。自分は結構真剣に心筋梗塞ではないかと思ったほどです。

そのため、きょうはお料理中止。お母さんちょっとぐあい悪いので寝るから、ご飯に納豆をかけて食べてね、御飯はセットしたからと言って、そのまま横になっていたら、しばらくして、当時10歳だったか11歳ぐらいの息子が近づいてきました。床に寝転がったままだったので、見上げたら、メモと鉛筆を持って私に向かって「遺言、遺言」と言うのです。そのときに何を聞いているのかと思ったのですが、遺言どころじゃない。「あした病院に行って、落ちついてからにして」、みたいな感じで答えるしか出来ませんでした。大変格好悪い話なのですが、次の日に病院に行って、結果としては肋間神経痛でした。

その後、息子に、「遺言って何を聞こうとしたの、人が病気のときにそういうこと言うものじゃないよ」と言ったら、「だってお母さんが死んじゃったら、もうあのカレーライスが食べられなくなるといったんだよ」と言われました。

どういうことかということ、「給食のカレーもインド料理屋のカレーもおいしいけれども、

お母さんのカレーはお母さんじゃなければつくれないから、あの味が食べられなくなったら困るから、死ぬ前に聞いておこうと思った」と。人がいなくなったら聞けなくなるものを聞いておくのが遺言なんだよと言われまして、そのときちょっと胸がじんとききました。大事なのは、私のカレーがおいしいかどうかではなくて、いなくなったら食べられなくなるような味を舌で経験しているかどうかなんです。

これは、PTAなどで農業に関係ない方たちに、お願いだから御飯をつくってあげてくれませんかという話をするときの例として言います。お願いだから御飯をつくってあげてくれませんかと言わなければならないほど、今の人はつくっていないです。皆さん方は多分大変きちっとした食生活を、ご自分でなさっているか、奥様がしてくださっている。かつ、お子さんやお孫さんにもさせてあげているのだと思うのですけれども、多くの人はあまり作っていません。

以前、幼稚園のPTAの連合会で講演したときに、目の前に、昔でいうギャルみたいな、髪の毛は茶色、つけまつげが派手で、ムートンのコートを着ている方が、最前列に大勢いるときがありました。しかたがないんでそういうお母さんに、こっちのほうから歩み寄ろうというような気持ちで、「御飯を炊くことありますか」と聞いてみたら、「うん」と言うのです。

「カレーライスつくることありますか」と言ったら、それも「ある」と言うんですね。焼き魚は焼いたことがなくても、カレーライスは大丈夫なようです。

そのときに「偉いですね」と言ったら、泣き出したのです。御飯つくるのを偉いと言われたり立派だって言われたの初めてだと。「こんなことでもやったほうがいいですか」って言うから、レトルトじゃなく、たまに自分で野菜切ってつくってあげたら、それがお母さんの味なんですよと言ったら、「わかりました、今度からやります」と言ってくれました。

そういう時代に私たちは生きているのに、ジェネレーションギャップでお母さんたちの気持ちがわからないから、今どきの若い者はと言ってしまおう。今どきの若い者を育てたのは私たちや、その上の世代であるということを忘れないで、近づいていって話をしないとだめなのだと思います。

なぜその話をするかというと、料理をするために、農産物を素材として買ってもらう量を減らさないようにしなければ、日本の農業はどんどんだめになると思っているからなんです。いきなり話が飛んでいるように聞こえるかもしれませんが、先ほどお話ししましたように、お財布から出ていく金額として、食費にかけるお金の45%を外部依存しているとしたら、その材料に使われているものが外国のものであろうと、どんな栽培のものであろうと、ましてや北海道のものであるかないかはほとんどこだわってくれなくなります。だから、きちっと料理をつくる人の人数を減らさない努力を、周りがしていかなければならないのではないかと思います。

○きゅうりの声を聞いてごらん～寅さんの教え[スライド40]

次にいきます。この「きゅうりの声を聞いてごらん」というのは、食育基本法ができたときに私が出させてもらった本のタイトルです。中身よりもタイトルがいいと言われたのですが、これは、蘭越にいらっしゃった寅さんが教えてくれた言葉です。私の子供がまだ

小さいときに何度か寅さんの家に遊びに行ったのですが、一度1人で来てアルバイトしてみないかと誘われたんですね。それで、彼が張り切って寅さんのところに生まれて初めての一人旅をして、1週間近く滞在して帰ってきたときに、夕食のキュウリのサラダを食べた時に私に言ったせりふです。

子供というのは、農業体験などをしても、いきなり、今日こんなことを勉強したよ、命をもらって食べているんだよなんてことは絶対に言いません。何が変わったかをすぐ求めるのが教育ではないんです。長い期間かかって心の中で変わってきて、20年後とか10年後とかに消費生活、あるいは自分が食を選ぶ選択の下地になるようにするのが食の教育だと思います。

私が出したキュウリのサラダがまずかったんだと思います。そのサラダを食べた途端、「お母さん、キュウリの声が聞こえていないの？キュウリの声を聞いていたら、こんなまずいサラダを出すわけがない」と言ったんです。その、意味がわからなかったのも、何を言っているかわからないから教えてと聞くと、寅さんのところに行ったときに、寅さんが言ったそうです。

夕食の準備をするときに、食材のキュウリをもいできて、トマトをもいできてと言われても、僕はどうしたらいいかわからないから、「どんなキュウリをもらいたいのですか」と言ったら、「耳を当てて、私をもいで」と言っているのを探してこいと言われたそうです。

寅さんは、「キュウリの声が聞こえるんだよ」と言ったそうですが、子供には耳を当てたけれども聞こえなかったようで、農家の人ってすごいと思ったそうです。

寅さんというのは、もうお亡くなりになった方ですが、以前に開発局に勤めていて、退職して農家民宿をされていた方です。

私は、その方の遺言だと思って、キュウリの声を聞いてごらの話を伝えていきたいと思っています。私は一山いくらか安く買ったキュウリを少しずつ食べて、おいしくなくなる時期まで冷蔵庫に保存していたのに、農家の方は何時ももらいたいかわかっていて、それが出荷という形になっている。

ご自分たちではそういうふうに評価していないでしょうけれども、農家の方には特別な技術があって私たちの食生活を支えてくださっているということを、ちょっと変わった言い回しで子供に教えてくれた寅さんに、今もとても感謝しています。

〇もっとある、北海道の魅力[スライド41]

それでは最後になりますが、北海道の魅力ということです。

北海道の魅力は、今までお話ししましたように、さっきの風景写真も含めてですが、広い大地、クリーンな風土、おいしい食べ物のある大地ということで、非常に高い評価を得ています。

〇食料自給率を上げるために選ぶ順番[スライド42]

また、食料自給率を守るためには、農産物をきちっと買って食べるということを失わない消費者を維持、確保しておくということがとても大事なことだと思います。

そして、消費行動としてしなければいけないことは、各市町村、その地域のものを買うことだと思います。地域にないものは北海道のものを買う。端境期で、北海道内にないものは日本のどこかでつくっているものを買う。

でも、旬でないものは無理して買わなくてもいいのではないのでしょうか。訳の分からないものは絶対に買わないという、おじさんやおばさんでありたいと思います。

食べなくても、大体、日本のもので生活できるはずです。

そういうふうに入るところから何かを守ろうとしなければ食生活は変わらないと思うので、随分乱暴なことを言うと思っていられっやるかもしれませんが、少し考えていただけたらと思います。

ちなみに、私は、11月から5月までの間、キュウリは一度も買いません。どこのものであっても旬ではないし、もともとその期間の夏野菜は余りおいしくないからです。冬の間には根ものの野菜を食べるとか、保存しておいてピクルスにしておいたものを食べるとかで工夫しています。

暇があるから出来るのねと言われるかもしれませんが、そういう人がいないと食文化というのは残せないし、ましてや日本の農業を守ることはできないと思っています。

○これも、魅力?! 除雪車見学ツアー[スライド43]

これは、道外の観光客に人気の除雪車見学ツアーでの1枚です。邪魔者だと思っている雪は、春には田んぼを潤す水にもなりますし、観光資源として、ワァーとかキャーとかすばらしいと言って楽しみにして来る人たちもいて、見方によっては全てが大事な資源なのだと思います。

○最後の説明写真[スライド44]

最後の写真になりますが、今、雪の下で眠っている土が、またことしも豊かな食べ物を私たちに与えてくれるように祈るような気持ちと、少しでも北海道の農業の大切さを府県の方にもわかっていただけるように、私なりにこれからも努めていきたいと思っています。

時間をオーバーしましたが、皆さんご清聴ありがとうございました。(拍手)

平成26年度 第2回土地改良研修会

講演2 「食」と「農」を結ぶ」
～心を育む食農教育～

【配布資料】

開催日時 平成27年 1月29日 15:00～16:30
会場 KKR ホテル札幌 5F 丹頂
主催 一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会

「食」と「農」を結ぶ ～心を育む食農教育～

作家・エッセイスト 森 久美子

1

「いただきます」

孫の代まで
残したい言葉

- 1位 「いただきます」
- 2位 「暑さ寒さも彼岸まで」
- 3位 「覆水盆に返らず」

農家が教えてくれた
「いただきます」
他国にはない言葉

(2004年敬老の日 60歳～90歳までの男女300人を対象としたアンケート結果)

2

いただきます

私たちは動植物のいのちをいただいています。
自然のめぐみ、尊いいのち、
それを育んでくれる人々がいなければ
生きてはいけません。
「いただきます」が出発点です。

3

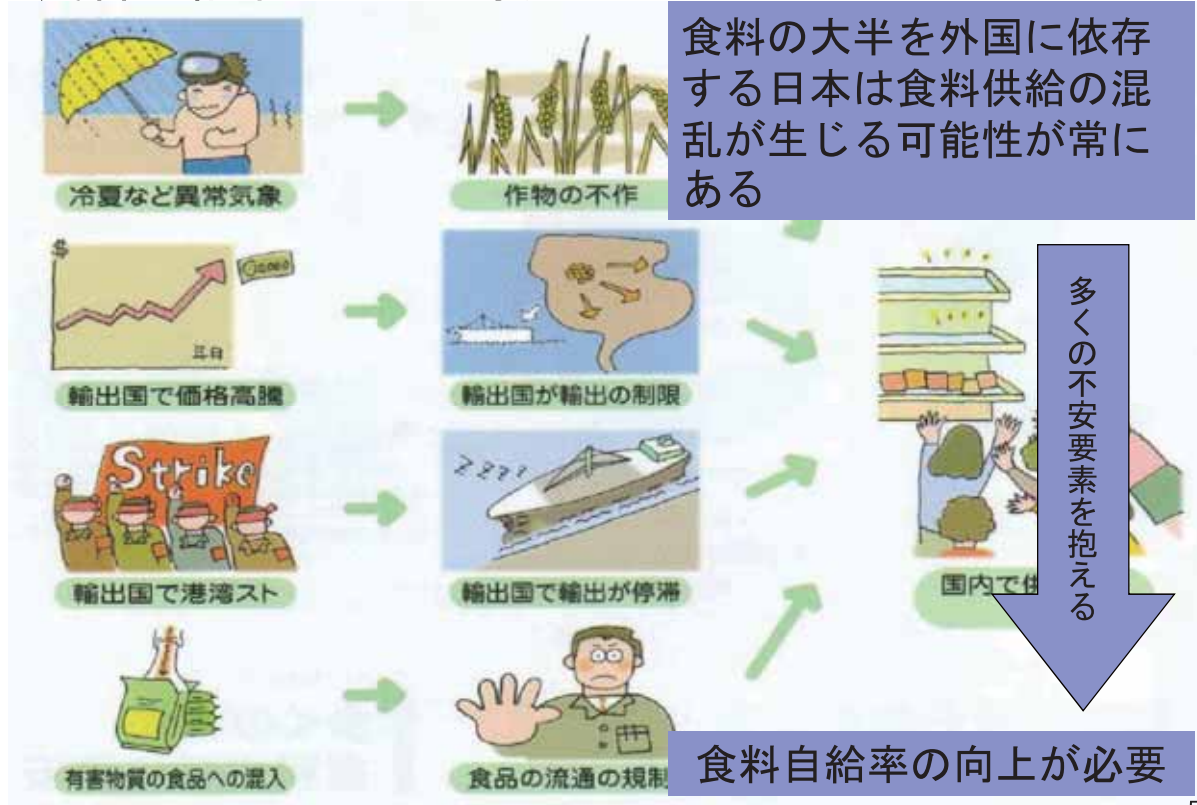
あす 『未来へ残そう緑の大地』

次代を担う子供たちに残す
豊かな農業農村を考える
女性会議

北海道開発局 札幌開発建設部

4

食料自給率向上の意義



5



6





9



10



11

豊作を祈る(この写真のみ、秋田県です)



ー水土里ネット秋田ー第9回美しく豊かな農村づくり写真コンクール「優秀賞」入賞作品
「豊作を祈る」本間 公淳(横手市)

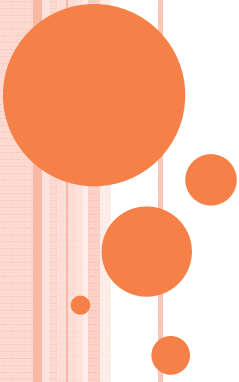
12

2011年3月11日・震災で見えた農村の力
JAの協同の精神による助け合い

「しきしまの 大和心をしきは
ことある時ぞ あらはれにける」

(明治天皇の御歌)

13



農林水産物の輸出入額

14

日本の輸出額（2013年）

総額

・ 約70兆円

農林水産
物

・ 5,505億円

農産物

・ 3,136億円

日本の輸入額（2013年）

総額

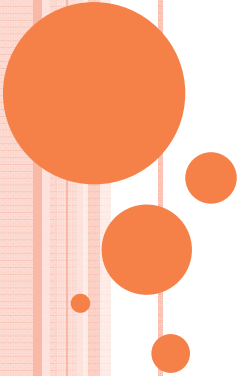
・ 約81兆円

農林水産
物

・ 約9兆円

農産物

・ 6兆1千億円



食に対する消費者の動向

17

フードファディズム

○フードファディズム (food faddism) とは

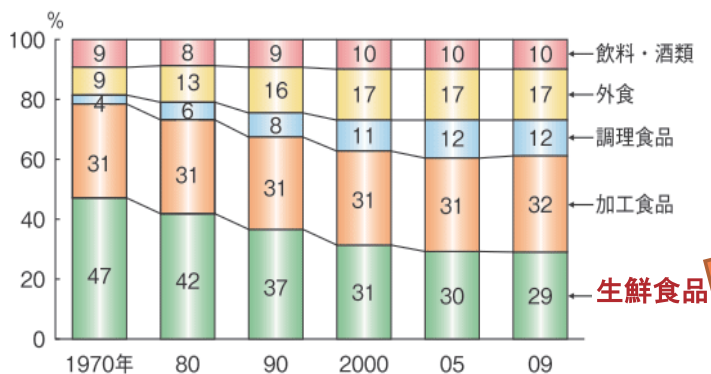
- 今よりさらに「健康」になりたいと、半ば強迫観念にとらわれて、各種の健康関連商品・サービスに走る近年の現象
- 赤ワイン、ココア、寒天、納豆などが店頭から消えるほどブームに



18

ますます進む食の外部化

消費者世帯の種別別食料消費支出割合の推移



2013年には21%に低下！

資料：総務省「家計調査」、「消費者物価指数」を基に農林水産省で作成

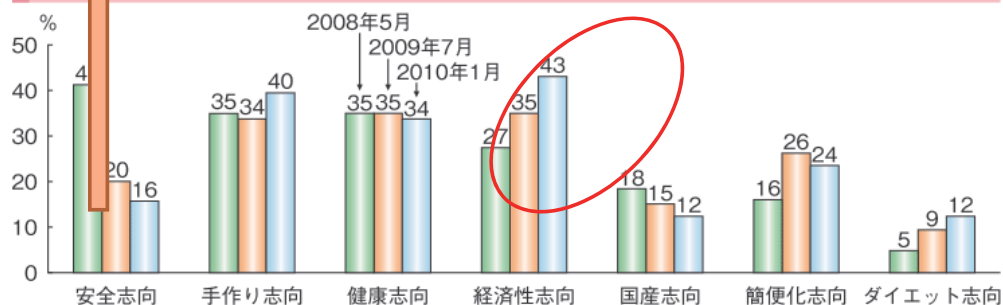
注：1) 二人以上の世帯（農林漁家世帯を除く）、名目値

2) 生鮮食品は米、生鮮魚介、生鮮肉、卵、生鮮野菜、生鮮果物。加工食品は生鮮食品、調理食品、外食、飲料・酒類を除く食料すべて

食に対する消費者の志向の変化 (複数回答)

2011年度は急上昇

図2-10 食に対する消費者の志向の変化（複数回答）



資料：(株)日本政策金融公庫「消費者動向調査」

注：全国の20～60歳の男女を対象としたインターネット調査（回答総数2千人）



21

案外知らない 「ご飯」のこと

22

突然ですが、クイズです！

○備蓄米はどのくらいあるか

①1年分

②3年分

③半年分

④3か月以下分

○米飯給食の回数は ? 回

…昭和50年(1975年)まではゼロ！

23

ご飯は高くない



米10kg当たり
4,000円で計算してみると

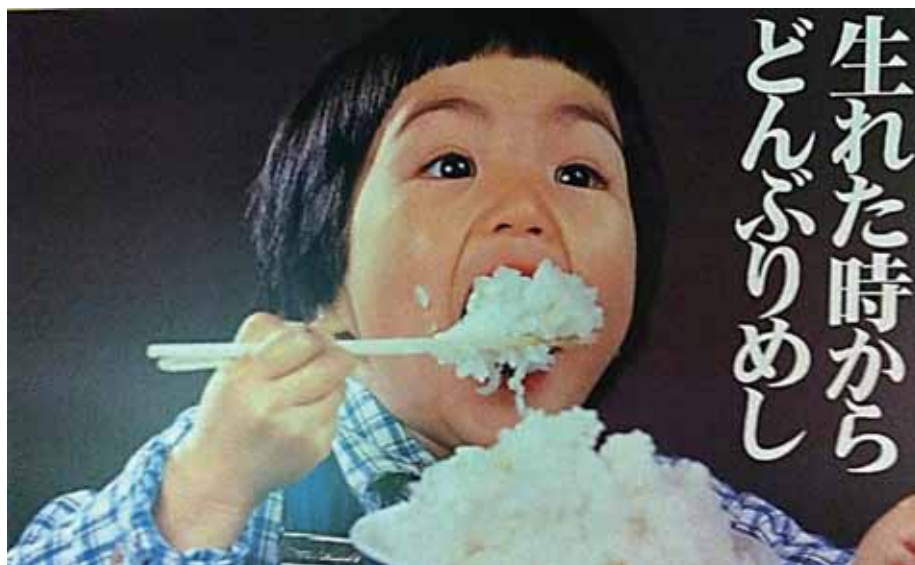


ごはん1膳分(米80g)は約32円

参考
白米一合は約160g

24

日本人は、ご飯だね



25

おもしろい事例

ニーズのミスマッチを 解消しよう

家族の人数、生活スタイルなど
農家と都市住民の食のスタイルの違いを知って、
新しい農産物の売り方を見つけよう

26



27



28

顔が見えるつながりとは・・・？



29

単身者でも買いやすく



切らずに食べられる



高齢者にも好評

30

こんな売り方もある②



リンゴの自動販売機
(地下鉄丸ノ内線霞ヶ関駅)

31



190円は高いか安いかな？



32

こんな売り方もある



33

かき氷も地産地消
(千歳市駒里の農家グループ)



34

地域が見えるつながり

～和歌山県 秋津野まるとセット～



35

現代の食生活の問題点

36



カレーライスは、おふくろの味



牛乳の味

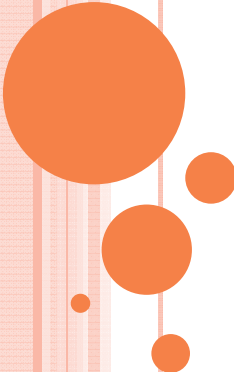


39

きゅうりの声を聞いてごらん～寅さんの教え



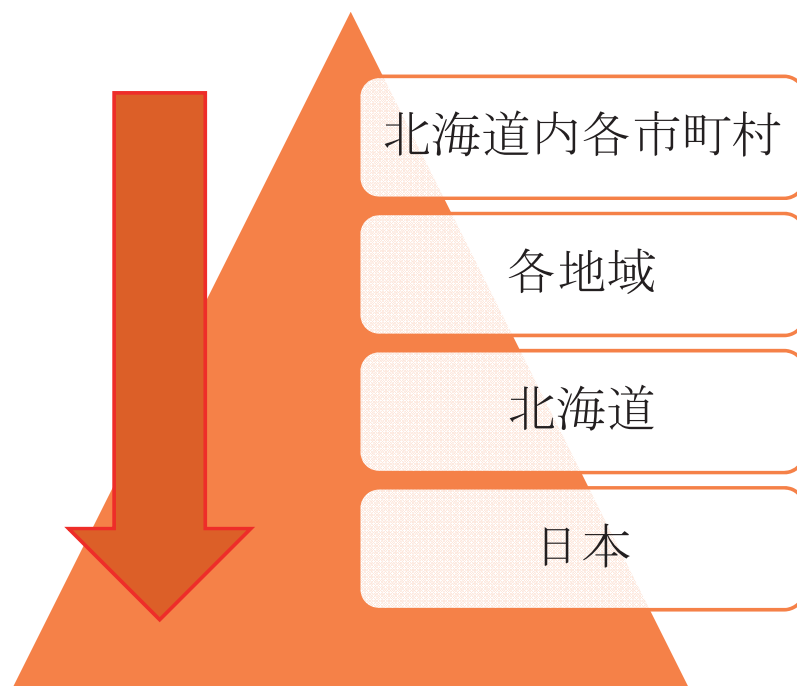
40



もつとある、北海道の魅力

41

食料自給率を上げるために選ぶ順番



42



これも、魅力？！ 除雪車見学ツアー
(北海道石狩市)

43



44

講演会を終えて

当協会は公益事業の一環として、土地改良研修会を年数回開催しております。

今回は、「最近の農業農村整備を巡る諸情勢」と題して、北海道開発局農業水産部長 坂井 康宏 様から、また、「食」と「農」を結ぶ～心を育む食農教育」と題して、作家・エッセイストの 森 久美子 様からご講演を頂きました。

今後も、こうした形での情報提供を行って行きたいと考えておりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

講 師： 坂井 康宏 氏の職歴と主な公職

1959 年 生 （本籍地：福岡県）
1982 年 京都大学 農学部 農業工学科 卒業
1982 年 農林水産省入省（構造改善局 建設部 設計課）
2011 年 農村振興局 整備部 水資源課長
2013 年 近畿農政局 整備部長
2014 年 北海道開発局 農業水産部長 現在に至る

講 師： 森 久美子 氏の職歴と主な公職等

1956 年 生 札幌市
1995 年 小説「晴天色の着物」で、「らいらっく文学賞」を受賞（朝日新聞北海道支社主催）
1999 年よりFMアップル「北の食物研究所」パーソナリティーとして、2011年3月まで毎週「食と農と健康」をテーマに対談。放送回数 588 回
2014 年 連載小説「青い雪」（日本農業新聞）10 月より、好評連載中
[現在の公職]
2010 年～現在 北海道農業・農村振興審議会委員
2010 年～2013 年 農林水産省 食料・農業・農村政策審議会 委員
2013 年～現在 農林水産省 食料・農業・農村政策審議会 臨時委員
[主な著書]
・「きゅうりの声を聞いてごらん～食育実践記」（家の光協会）
・「食」と「農」を結ぶ～心を育む食農教育（筑波書房） など

平成 26 年度 第2回土地改良研修会 講演録

発 行 一般社団法人 北海道土地改良設計技術協会
〒060-0807 札幌市北区北 7 条西 6 丁目 2-5 ND ビル
TEL 011-726-6038 FAX 011-717-6111
URL: <http://www.aeca.or.jp/>

写真: 第 27 回北の農村フォトコンテスト 佳作「春の始動」（撮影場所：清里町）